

島を占領するとか、色々難題を言ふ、それ等は到頭皆な斷はつて仕舞つたが、大砲を捕ると云ふだけはどうしても肯かない、仕方がないから今慥かには覺えぬが何でも十二三箇所あつたがそれも歸つてゝなければ相談が出来ないといふと、和議をするに委任状を持って居るかといふ、それは持つて居らぬと云ふやうなことで、結局誰か足下等三人の中で一人残つて大砲を取上る世話をして呉れと云ふのだ、井上が乃公が残らうと云うて残つた、吾輩と高杉と二人で其の事を言ひに船木へ君公が出て居らるゝから、船木の勘場に行た、其所で政府の者とも相談して、是非今度は是々の事でやらなければならぬと云ふ所見を君公に話した、所が久保斷造が船木の御代官で、それが高杉と吾輩に一寸來て呉れと招んだ、何だと云ふと、いや大變な事が起つた、今足下等を暗殺すると云ふ者があるといふ話だ、それは後に大村を暗殺した上代と云ふ御楯隊の者や其仲間で京都で負けて歸つて來た連中だ、十何人か居つてそれ等が暗殺しようといふのだ、吾輩と高杉は大に驚いて、久保に政府の者は何と云うて居るかと尋ると、政府では唯だ困つたものだと言て居るとの返答だ、それで高杉は之は不可ん、政府の奴等からしてそんなこといふ法があるか、今から逃げようといふのだ、久保も其の方が宜からう、付ては代官の手の内から百兩宛遣らうと云ふのでそれを持つて直ぐに脱走した、どの位の道程であつたか、闇の夜で二人はどん／＼逃げた、さうして久保の周旋で田舎の百姓の可なりな金持の家へ潜むことになつた、何所であつたか覺えぬが今でも其の家では此の事を言うて居るさうだ、そこへ泊つて高杉が歎息して言ふには、どうしても毛利家は亡びる、だから朝鮮へでも行つて他日毛利家の子孫を迎へて家を嗣ぐだけの事をやらうぢやないか、鄭成功の流儀だ、それより外に仕やうがなからう、政府の奴等は犬か畜生のやうなものだ、吾々が此の大事に任じて居るのを、眼の前にみす／＼殺さうとする者が有つてもそれを捨て置くなどは實に困つたものだと言うて、翌日も歎息話をした、併し外國へ出ると云うた所が金は持たず、金を引出す工夫も六ヶしいと云ふやうなことで潜んで居つたが、吾輩等の逃げたあとは大騒ぎになつた、どこへ行たか分らぬといふので、急に飛脚を立て、井上を呼びにやつて井上が歸つて來た。

其の中に吾輩等を暗殺しやうと云ふ者等を取鎮めた、所が井上が歸つて來て、怒鳴り出した、怪しからぬ次第だ、今度の始末は自分一人では逆も出來ぬ、是非高杉と伊藤を尋ね出して來なければ不可ん、なんでも久保が在所を知て居るに相違ないと言ふので、久保を責めた、久保が白狀に及んだので、君公の御使として井上と今の宍戸の二人が吾輩等の潜んで居る百姓家へ來て、君等の生命は君公が受合と云ふ話だから是非歸つて呉れと云ふのだ、歸つて三人でやつた所で仕方

がないから、政府の奴等を引張り出してやらうと云ふことになつて、歸つてから、家老とか、參政をして居る檜崎彌八郎とか、長嶺内藏太などを皆な連れて、何でも十何人かで出て、さうして軍艦で談判を始めた、大體はさう六かしいこともなかつたが、三百萬弗の罰金と云ふのに當惑した、うんともすうとも返答が出来ない、そこで吾輩がサトーに相談して、是はどうしても折合つたが宜からうと皆んなに言うた、到底出来ない事だが、折合はぬと云へば和議の談判は破裂しなければならぬ、それ故是は一つ諾と言うたらどうだ、吾輩に別に考へも有るといふと、それなら諾と言はうと云ふので、談判が終了した、それから間も無く、吾輩が横濱へ行って、防長兩國で三百萬など、云ふ大金を出すことは出来ぬが、あの時は平和を求むるに急なるの餘り承知した、實は到底出来ないと辯解しやうと云ふことになつて、吾輩一人では不可んから、井原主計と云ふ寄組の者と、それから宍戸と杉と吾輩とが横濱へ行つた、英吉利の軍艦と和蘭の軍艦へ行って頼んで、吾輩等は横濱の街を歩行くことも出来ぬから、英吉利の方で警衛して呉れて、さうして其談判を始めた、所が、それは宜ひ、足下達が心配するに及ばぬ、幕府の方と談判をして、先日言出した償金は幕府の方から拂はせるやうにしたから心配には及ばぬ、それはどうも有難いと云ふやうなことで、此方から土産物などを持って行たりしたものであるから、彼方からも何か貰つて、軍艦に乗て馬關へ歸つて來た。

所が、昨夜か一昨夜周布は割腹するし、昨夜井上は暗殺されたと云ふ譯だ、(井上の遭難の夜の曉方に周布は自殺せしなり)直ぐに早駕籠で飛んで山口へ行て見ると、俗論蜂の如く湧て居ると云ふ有様で、井上はやつと施術したばかりで、肩息で居つた、何でも是では己れは死ぬかも知れぬが、君と己れと二人死ぬると聞の夜になるから、此所に長く居つては不可ん、早く馬關へ歸つて呉れ、さうして一人は生存て居らなければならぬと云ふやうな話だ、井上が暗殺に遭つた理由と云ふのは、彼が劇い激論をやつた、井上は其の時分御政務座と云ふものになつて居つたが、俗論が斯う起つては始末が付ぬから處分しようとして云ふ論を、何でも宍戸備前であつたか其前でやつた、其の他の者にも言たか知らぬが、それが俗論の方へ漏れたので、それでやられたのだ、そこで吾輩は、馬關も少々危険なので政府へ少し兵隊を借りることを申込んだ、前に京都で來島に屬して居つた角舩の隊がある、彼等をやらうと云ふことになつて、四十人も居つたらう、それを引連れて馬關へ行た、さうして居ると、幕府から追討といふので尾張大納言が出て來た、京都で破れ馬關で破れた同年だ、尾張大納言は藝州に居つて、成瀬隼人がやつて來た、君公は俗論派の方で救へ連れて歸り、棕梨藤太などが參政になつて、どん／＼正義派を逮捕して、三家老に割腹を申付けたり、其の他の者は縛つて

牢へ打込だりした。

高杉は、和議の談判を濟ますと萩へ歸つて仕舞つた、何でも是は議論が沸騰するに相違ない、面倒くさい位に思つたのだらう、所で、皆なが縛らるゝので高杉も縛らるゝに相違ないと考へたものと見えて、ボンと脱け出して筑前に行つて仕舞た、今で云ふと夜の二時頃に宅を逃げ出すと四時頃には捕手が來たさうだ、其の時に、一杯は安宅の關のこゝちなり、と云ふ發句を詠で出て居る、さうして山口へ極く潜行で來て、毛利登人か誰かの所へ來て、足下も一緒に逃げようと云ふたが肯かぬので、慥か久保無二三が附て筑前へ行て仕舞うた。井上侯の談によると高杉は井上侯にも逢て出奔した

井上は怪我をしたあとであるから親類預けと云ふことで山口の親類の座敷に這入つて居る、さうこうする中に前に云うた成瀬隼人がやつて來て、山口の御屋形とか言ふ御城のやうなものを毀つ眞似事をする、君公は萩で天樹院へ麻上下で御出になる、所謂降服だ、降服と云ふことで歸つて仕舞うた、吾輩は丁度山口に出て居つたが、あの時に竹内正兵衛が萩に歸て殺された、吾輩頻りに歸ることを止めたのだ、歸れば牢の中へ打込まれて仕舞ふから歸らぬ方が宜いと云うたけれども、君命で招びに來たのであるから仕方がないと云うて歸つたが、果して牢に入れられて、斬られて仕舞つた。

それから能く順序は覚えぬが、何でも其の以後だと思ふ、山口近傍に居つた兵隊が皆な山口に集まつて、是は不可んから山口を引揚げようと思ふことと云ふことで、三條さん等を連れて、さうして騎兵隊だの、吾輩が預つた角觥隊も一緒に居つたと思ふ、それ等が護衛して、長府に移つた、諸隊は皆な寺などを借りて居つた、俗論派の政府では、正義派の役人を斬たり牢へ入れたり、何かの始末が濟で仕舞うた所だ、其の時分吾輩に屬して居る角觥隊は人数が少い、御楯隊を御堀が持つ居つたが、己れの方の人数が少いから一緒に仕ようと云ふので、長府の寺へ一緒に置いて、吾輩は大概馬關の方へ出て居つた、馬關には寺内と云ふ今の寺内中將の親父だがそれが何でも御目付をしたか、馬關へ出て居つた、此先生御納戸方の御頭だが、外國人が始終やつて來て、吾輩が居らぬと困るので、俗論の方の親方分ではあるが吾輩は其の事で彼と交際して居つた、さうして居ると、高杉が長府へ歸つて來たのだ、貴様等は何をして居る、此所で兵を擧げて俗論を討たんければ、長州は滅亡すると云ふ論でやり出した、赤根武人が奇兵隊の總督だが、此奴旨くやつて、俗論の方へ通じて、萩へ行て俗論政府と相談をつけてやると云ふので、萩へ出て行た、山縣、福田、赤根等は赤根が歸つて來るのを待て居ると、其所へボンと高杉が歸つて來て、貴様等は何をして居るかと雷を落したのだ。

丁度吾輩が長府から一寸馬關へ歸つた折で、何でも十二月の十六日と云ふやうな日であつたと
思ふが、高橋熊太郎と云ふ浪人が居つた、それは來島に従て京都へ行て遊撃軍と唱へた浪人の殘
物仲間で、其殘物の重なる棟領株は、今日居るのでは河瀬眞孝だが、彼等と高杉は段々言ひ合
して到頭戦端を開くと云ふことになつた、それで十二月十六日と思つて居るが、雪が降て居た其
の晩に、その高橋熊太郎と云ふ浪人を高杉が使に寄越して、今夜兵を擧げるから是非歸つて來い
と云うて寄越した、そこで長府へ歸つて見ると、諸隊との談判が中々困難だ、例の遊撃軍だけは
纏まつて居る、河瀬等がみな高杉に同意をして居るから、それだけの人数は擧つてやると云ふこ
とで、君も力士隊を持って居るから一緒にやらう、宜からうと云ふので、吾輩は自分の隊が功山寺
と云ふ寺の隣りの寺へ御堀の隊と一緒に置いてあつたから、其所へ歸つて力士隊の奴等に今夜出
るのだから兵糧の準備などをしろと言付けて置いて、高杉の居る遊撃軍の方へ行て居つた、所が奇
兵隊の方では、もう少し待て共にやらうと云ふ論がある、高杉は待てぬと云ふ、なか／＼其の議
論が着かぬ、高杉はあゝ云ふ流儀の男だから、是非やらうと云ふ、河瀬や吾輩も、宜しい、やら
うと云ふことになつて、夜半時分であつたらう、是から出ようと思つて、三條さんなどが功
山寺に泊つて居らるゝから、御暇乞をしようと思ふので、高杉と河瀬と、それから松原音藏も來

て居つたかと思ふが、何でも四五十人で三條さんの所へ御暇乞に出た、所が今の宮内大臣の土方
と水野丹後と云ふ御家老みたような者が居つて、もう夜半時過ぎだから眼を摺り／＼起て來た、
三條さんは眠てござるから御起し申さう、其の間に酒を一杯飲さうと云つて、重箱の隅に煮豆の
食殘があるを出した、それで飲で居る中に三條さんが起て來られた、吾々は此俗論を傍觀して
居る譯に參らぬから、兵を擧げて馬關へ出て、馬關を取て根據地として俗論と戦ふ、それで御暇
乞に出たと云うて、御暇乞をして庭へ下りて見ると、兵隊が整列して居る。

吾輩は御暇乞に出る前に、豫て兵糧の準備を言付けて置いた功山寺の陣屋へ這入らうとしたら
門が閉めてあつて這入らせぬ、誰であつたか一人内から出て來て、大變です、御堀さんが銃器も
何も皆な取上げて、門外へ一人でも出る奴は斬ると云ふことですから、御歸りになつては大變で
ございますと云ふ、爾うか、しかし己れだけは行くと云うて、高杉と一緒に三條さんの所へ上つ
て、出て來て見ると、チャンと遊撃軍だけは揃つて居る、大砲が一挺あつた、森重謙藏が大砲方
で後とから來る、吾々は馬に乗て、高杉が總大將で進む、雪が非常に積で居る、其所へ福田良助
がやつて來て、雪の中へ坐つて高杉に向ひ、今日だけは是非御止りを願ひたい、さう云ふ譯には
行かぬと問答をして居ると、森重謙藏が後方から、總督御進みあつたら宜からうと大きな聲を出

した、其のはづみにすつと先きへ出て仕舞つた、さうすると何でも三十人か四十人居つたらう、吾輩の力士隊の奴等も、塙を乗越へて忍んで出て吾輩等に追付たのが十五六人あつた、それから馬關へ行つたのが夜の未明だ、馬關には奉行がある、寺内の老爺なども居つて、唯だ食ひ物を取るのが目的で居るのだから、追除けさへすればよい、人を殺すのは悪いと云ふので、空鐵砲を打つと、皆な後ろの塙根を越えて遁げて仕舞うた、それで奉行所を取て、後ろの寺を本陣にして居つた、遊撃軍の中に妙な奴が居つて、地雷火などを拵へる、それが地雷火を拵へて家の廻りへ掛けたりした、そのうちに高杉が、己れが行て三田尻の軍艦を取て来る、己れと共に死ぬると云ふ者だけ一緒に行かうと云ふことで、浪人の中十八人をすぐつて、それを三つに手別をして、一艘に六人宛乗て行た。

さうして先方に着くと、さて今の政府は俗論の掌中にある、此儘では長州の勤王は滅却する、吾々はどこまでも之が恢復を圖らなければならぬ、それに足下等は御同意ならば、即刻碇を上げて馬關へ御出でなさい、御不同意ならば御互に茲で刺違へようと云ふ論で掛つた、其の勢に驚いて海の中へ飛込で逃げた者もあるが、船將等は皆な同意した、佐藤與三なども其の中だらうが、山崎なんとか云ふのも居つた、それ等は皆な同意した、そこで十八人で三艘の帆前船を奪つて仕

舞うた、さうして馬關へ持て來たのだ、それで、今度は、俗論が馬關へ討て來るだらうから、其の船を海に浮べて海の上の臺場にして陸を來る奴を撃仆さうと云ふ軍立に掛つた、所がどうも人数が少い、これではどうもならぬと云ふので、餘程馬關で募つて、百二十人位集まつた、其兵を吾輩に管轄せいと云ふことで、好義隊と云ふ名を付けた、それ等を合隊して總督が高杉、それから河瀬が監軍、吾輩だの久保(無二三か)だの高橋熊太郎だのが參謀兼隊長と云ふやうなものになつて、隊が三つか四つに別れた。

さうして居る中に案の定、俗論の方から粟屋帯刀が兵を率ゐて出て來た、此の事は何でも奇兵隊の者が知て居る、山縣なども能く知て居らうが、諸隊に訓令みたやうなものを出して謹慎恭順して武器を渡せば罪は問はぬと云ふやうなことで來たやうに覺えて居る、吾々はそれには關係のないことだから知らぬ顔で居つたが、諸隊の者は是れでは始末が悪いと云ふので騒ぎ出した(此時高杉に與して馬關に在る隊を除き他の隊は未だ去就が定つて居らなかつたのである)粟屋帯刀が兵を率ゐて出たのは高杉黨を討つと云ふ名前で、他の諸隊には、謹慎恭順して武器を出せば罪は問はぬと云ふやうなことを言うて、うまく誑すつもりであつた、ところが、諸隊の奴等が怒り立つた、其の前に、吾々が馬關に居る間に赤根武人が歸つて來て、俗論の方に通じて甘く用ゐられようと云ふ考で、曖昧糢稜のことをやつて居た、

どうしても長州勤王の趣意と云ふものを述べて尾張總督の軍門に割腹する者がなければならぬと云ふ議論で、長三州に文章を書かして、それを持って御堀と野村靖が行く積りで馬關へ出て来た、そこで、吾輩等が君等は赤根輩の術中に陥つて爾んな事をしては不可と云うて、悪口を言ふので御堀等も立たぬで居る中に、赤根がらよい／＼馬關へ出て来た、吾輩等を説得する積りであつたと見える。

其の頃此方は奇兵隊の連中とは互に物も言はぬやうになつて居つた、といふものは高杉黨と共に兵を擧げなかつたと云ふ譯からだ、所が赤根がやつて来て、吾輩に逢ひたいと云ふ、そこで裏町の中清と云ふ茶屋へ行つた所が、高杉と云ふ男は事を共にする男ではないと云ふことを頻りに言ふ、此奴怪しからぬ奴だと思つて、歸つて直ぐ其の事を皆なに話すと、それは差措かれぬと云ふことになつたが、武人も中々素早い男で、其の夜の中に、才子に一杯食はされたとか云うやうなことを書遺して、それきり長府へも歸らぬで逐電した、(赤根は此時長三洲を從へて、
上方に出奔したのである)それで山縣等が其のあとを引受けてやつて居つた、そうして粟屋が恭順を促した時には奇兵隊も既に心に決する所があつて、是れ僥倖と其夜の中に進んで繪堂の近處まで行くと、本音をあらはして、石川誠之助と云ふ土佐の浪人が居つたが此れが宣戰書を持って粟屋の陣屋に行つた、其の時分繪堂では寢付て

居る、使に遣つた者は歸つて来ぬと云ふやうな譯で、粟屋帯刀が自分で起て来て其の宣戰書を開いて讀むときには、諸隊の兵は既に町の内へずつと入込で、背合せに兩側になつて、直ぐ撃出せるやうになつて居つて、どん／＼やつたから、敵は周章狼狽極まつた、其の時財満新三郎が出て来ると、竹本多門と云ふのが、これは奇兵隊の小隊長位だつたらう、多門何んたる亂暴かと云うて財満がずつと出て来る奴を、多門は撃つと言ふて、どん／＼撃つて撃ち殺させた、それから高杉の兵も、奇兵隊に引續て出たから、間もなく一緒になつて行くと、最早大田の大戦争が濟で、俗論の方はふかまへ引揚げて仕舞うた、最後の戦争には吾輩も行たが、彼の時は多くは守永隊で、守永が萩野流の軍學者で、其指揮の下に立つた、吾輩の隊の眞正面に當つて居た組が、田の中の森みたやうな所に居る、どぶ／＼した田の中で、雨は降るし、吾輩の兵隊がひよいと向ふを窺くと、流弾が来て、一人の肩から横腹へ貫け、其脇に居た奴の横腹を貫て、又其次の奴の手か何か撃貫かれた、二人は即死だ、併し到頭森の中へ皆な集合して仕舞うた、其の森へ行つた時分は既う敵は一人も居らなかつた、其の夜に、井上は其の頃負傷も癒つて居つたから、御堀が何でも二三十人も連れて、山口に行つて牢を打毀はして拉れて出て、井上は山口へ出ると直ぐ鴻城軍を拵へて、佐々波口で俗論と大に戦つた、それから後れ走せに追々彼方此方で兵隊を募つて、餘程の人数に

なつて来た、其の中に萩には中立隊のやうなものが出来た、杉等が拵へたのだ、そこで兵隊や萩で出来た隊なども大分働いて、到頭政府を顛覆して仕舞うた、棕梨藤太などが今度は逆様に首を斬られた。

それから同志のものが残らず山口へ集つて来た處で、彼の書付は其の後どうなつたか知らぬがなんでも恢復なんとか云ふ名を付けた檄文を高杉が書た、吾輩も大分清書をしたと思つて居る、そこへ前原も来て居る、井上も来た、諸隊が皆な纏まつた所で、誰か總督が出来なければならぬので、自づと高杉が推されて總督たるべき譯になつた、さうすると一日、高杉は妙な男で、范蠡が句踐を艱難を共にすべき人だが富貴は共にすべからざる人であると云ふことを言つたが、凡人と云ふものは艱難を共にすることは出来るが富貴は共に出来ぬものだ、どこか外國へでも出たいと思ふが君一緒に行つて呉れぬかと言ひ出した、吾輩も、それは宜からうといふと、それでは今是れが漏れてはならぬ、兵隊などに漏れると大變であるから、是は井上と前原だけに諮らうと云ふので、密かに兩人に相談した、あとの兵の世話はお前等がやつて呉れと云ふので、兩人共承知して呉れた、それで井上が心配をして金を三千兩拵へて呉れるし、前原も三千兩拵へて呉れた、是で宜い行かうと云ふので、それから馬關へ遠乗をすると云ふことにして、二人でずつと馬關へ

来て、戦争をした揚句だから暫時遊んで行かうと云ふので、高杉と二人で、馬關の綱輿と云ふ別荘がある其所へ這入つて居つた、さうすると、野村靖が、何時でもやあ／＼言うて出る男だが、やつて来て、どうも今日お前達が外へ出るなどは怪しからぬ、跡が容易ならぬと云ふやうなことを色々言ふ、高杉が相手にならぬものだから、吾輩に向つて言ふ、どうしても肯かれなければ腹を切らなければならぬとまで言ひ出した、高杉は眠つたと思つて居たら眠らずに居つたと見え、起つて来て、君腹を切るなら乃公が介錯してやらうと云ふやうなことで、始末が付かぬやうになつた、所か野村は己れも連れて行つて呉れと云ふやうなことを言ひ出した、到頭言ひじらけて其話は止つて仕舞つたが、其の中に井上が又出て来て、到底是では不可ん、兵などが驕つたり何かして始末が付かぬと云ふやうなことを嘆いた。

それから直きに長崎へ高杉と二人で行つて、長崎から洋行する積りで、ガラバが居たから其所へ行つて、外國船に乗つて向うへ行きさへすれば宜いからと頼み込んだ、其頃副領事であつたか通辯であつたか横濱にラウダと云ふ男が居つたが、此れも其の時来て居つて、其の家で二人が英語の稽古などをして居つた、此のラウダと云ふ男が、外國人連中と相談をして、足下等は今日洋行すべき時機ではない、いつそのこと長州が獨立して馬關に港を開いてはどうだ、今度英吉利からバー

クスと云ふ公使が来る、是は傑い男で外國の信用も厚いから、此れと商議をして馬關に外港を開いてはどうかと言ふ、それは面白い話だと云ふことで、それから皆んなが寄つて、パークスへ遣る書面を作らうと云ふので、外國人連中が書面を拵へたりした、そんな譯でもう一遍歸つてさういふ事を諮つて見やうかと云ふ考になつて、高杉と二人で歸つて見た所が、復た兵隊などを組んで時候後れに攘夷論を唱へ始めてゐる、高杉は、到底是では仕方がない、己れはもう洋行も止めると云うて、南貞助(高杉家の養子)を洋行させて、自分は備後屋三介と名を付けて、出掛て讃岐の日柳長次郎(燕石)方へ行た、さうして居ると、井上も出ようぞ云ふので是も町人の名を付けて豊後のどこかへ出て仕舞つた、吾輩は一人馬關に残つて居ると、何でも奇兵隊が十四五人、暗殺しよう云ふので吾輩の宿所にやつて來た、吾輩は奥の座敷に居つたが、源太と云ふ家來が玄關に居つて、其れが中々膽力者で、玄關へ鐵砲を持つた奴が一人來て、主人は居るか云ふと、主人は今日留守で居りませぬ、うそだらう、うそと思ふなら上つて御覽なさるが宜いと云ふやうにやつた、實際吾輩は奥に居たのだが、そんなら留守が本統だらうと思つたものと見えて、稻荷町か何所かへ遊びに行たに相違ないと云うて去て仕舞つた、そこで源太が今斯うくであつたから早く御逃げなさいと云ふ、吾輩は後ろの山を越えて裏町に出て行くと、暗い町の入口に五六人奇兵隊の奴が居たけれども、吾輩とは知らぬ様子だから、吾輩はずつと通り抜けて仕舞つた、馬關に居れば何處へでも隠れるのは極く容易いのである、さうして隠れて居ると、頓て木戸が歸つて來た。

吾輩は隠れて居ながら、馬關には對州の間屋がある、對州には心易い奴が居る、大島友之丞なども居るから、此の間屋に頼んで、對州へ行って、それから朝鮮へ行って見やう、皆んなの出た方面へ行くのは面白くないと考へて、船便を聞て間屋に潜んで居つた所へ、木戸が歸つて來て吾輩の在所を直きに捜し出して、國はどう云ふ様子か、自分は京都の騒から但馬へ遁げて行て斯くくの次第ぢやと云ふから、國は今日斯う云ふ有様だと話をすると、それは不可ん、それでは到底不可んから、もう一遍己れも亡命する、貴様と一緒に出るから待てと云ふ話だ。

所が木戸が歸つて來たと云ふので山口を始め長州では大旱に雲霓を望む如き有様だつた、長府の家老で細川と云ふのがあつて、それが木戸が歸つて來たら直ぐ自分方の養子になつて呉れと云ふやうな話だ、木戸は歸ると第一に吾輩を暗殺せんとしたと云ふ一件から談判を始めた、以の外だ、長府の兵隊は野々村勘九郎と云ふものが隊長で是が暗殺を企てた發頭人だからそれを招べと云うて、野々村勘九郎を吾輩の所へ謝罪に寄越して、以來は決して斯う云ふ事はならぬと云ふことになつた、木戸の盡力でそれを第一に片付けなければならぬと云ふことになつたのだ、それが

濟んで、それから山口へ一遍行て、又馬關へ出て、それから高杉を呼びにやれと云ふことになつて、高杉を迎へにやり、井上も迎へにやつた、それで追々皆歸つて來た、高杉は其の時備後の鞆に居つた、讃岐の金比羅の日柳の所へ行て居つたが、それが知れて高松から捕手をやると、日柳は博徒の頭で、學者で、詩人で、三百人ばかりの乾兒を持つて居たので早くも捕手の來ることが分つたと見へて、高杉を逃がした、高杉は其夜の中に多度津に出て、多度津から鞆へ渡つて免れた、其の代り日柳が高松の牢へ打込まれて、御維新まで這入つて居つたが、御維新後に出されて吾輩の所などへも來たことがある、さて木戸が歸つてから、軍備論となつた、軍備論の初發に大村を新たに百石に取上げて彼れに一任することになつた、それで今度二度目に追討の來るときには、ずつと此方で待受けて居るといふ次第だ、兵隊などは大體西洋流儀に替て仕舞つて御武士流儀で來る各藩の兵を迎へるのだから、こつちでは破竹の勢であつた。(未松謙澄記)

初度洋行當時の在外邦人に就ての話

文久三年五月、吾輩が出奔して、志道聞多や、野村彌吉や、山尾、遠藤等と英吉利に行つた時には、日本人で彼方に居た者は、數へる程もなかつた。

和蘭に、同じ頃幕府から遣られた西周、津田眞道、榎本釜次郎、それから伊藤玄朴と云ふのが居つたが、そんなものだつたらう。

英吉利には一人も書生などは居らなんだ。鹿兒島からも行て居らぬ、英吉利へ行た方では吾輩等が一番の先輩だ、出立の時に、金を五千圓持出して、歎願書を書いて置いたので、歸つて來たら酷く叱られることと思つて居ると、留守中にもかくも其事を君公へ言はなければならぬので、誰であつたか政府の者が、それを申上げると、君公は笑つてござつたと云ふことだ、餘程寛大な御方で、歸つてからもそんな事は、尋ねられもしなかつた。(同上)

京都變動の頃長藩政府内の黨派に就て

文久三年から元治元年に掛けて京都の變動前あたり、進發論の盛んな頃、長藩政府に居つた桂とか中村とか高杉とか云ふ人の中に、穩和派とか急激派とか云ふ黨派のやうなものが出來たといふ話があるが、吾輩は留守中のことで、實際目撃した譯ではないが、黨派と云ふやうなことは

なかつた、つまり人に依て議論が多少違つたといふ位の所であつたらう、それは其人となりて就て話をすると判る。

高杉と云ふ男は、學問のことは暫く措いて、あれが何年であつたか、來原良藏が割腹した年であつたから、慥か文久二年の秋頃であつたらう、彼は上海まで行た、上海に遊んで大に識見を廣めて來た、であるから攘夷論などは彼の意志でない、さうして其の時分一旦國へ歸つて、國から江戸へ出て來た、所が同志仲間の議論は攘夷論に傾いて、攘夷論が益々熾になつて來た、其頃長州の議論と云ふものは、吉田松陰が攘夷論を主張したけれども、政府の議論即ち國論なるものは攘夷論とは定まつて居らぬ、長井雅樂がやつて居るやうな議論であつた、所で其の議論が鹿兒島に餘程影響されるやうになつた、それには色々事があるが、島津三郎が出て來て京都に止まつて居つたといふ事があつた、此時に西郷は附て居らぬが、大久保などが附て居つた、それで京都で、島津三郎が餘程の御依頼を受けた、其の頃は獨り島津ばかりではない、雄藩の大名が京都へ出れば大抵御依頼を受くる譯であるが、島津三郎は其の三郎と云ふ名を賜はつた程であるから、御依頼も別段であつたやうに思はれた、三郎といふのは備後三郎のやうにといふ譯で、島津和泉が島津三郎となつた、さうして江戸へ出て來た、所で丁度毛利の老侯は、木曾路を通つて京都の方へ御出でになつた、島津が自分と逢ふのを避けて木曾路を通つたと云ふ説であるが、さう云ふ譯ではなかつた、最初から木曾路を通る積りであつた、彼の時と云ふものは、既に長井雅樂などは失脚をして了つて、幕府を相手にするかせぬかと云ふと、幕府を相手にせぬと云ふ書生論が勝を制して居つた時だから、島津を避ける譯はなかつた。

何でも文久二年の秋位であつたらう、年月は慥に覺えぬが、さういふ議論の所へ高杉が出て來たのだ、高杉が江戸へ出て來る途中、東海道の何でも遠州邊で、丁度吾輩は彼に逢た、來原が死だから、其の鬢髪などを持って、國へ歸つて葬むりをする積りで歸る途中、慮らず逢たのだ、暫く駕籠を止めて、段々話をしたが、先生上海の形勢などを見て來てから大分議論が廣くなつて居る所で先生は江戸へ行く、吾輩は國へ歸つたから、其の間が離れた譯だが、江戸では攘夷論が沸騰してゐる、其の時分に元徳公は江戸に居つた、さうして、江戸で攘夷論を主張する重なる者は誰かと云ふと、久坂などで、其他にも澤山居つたが、彼れ等が隊長だ、井上なども居つた、それで有志等が愈々攘夷で行くと云ふ決心になると、高杉は其處へ飛込んで、同志十餘人と横濱へ行って西洋人を討つと云ふので、櫻田の屋敷を出て神奈川まで行つた所で、大森で容堂さんの關係であつた云ふ事になつた。十一月十二日一同品川の妓樓土藏相模から神奈川臺の旅舎下田屋に移り、十三日、事を擧げんとするに臨んで、偶々長藩の世子元徳が、當時幕政に參與した山内容堂から通知を受け、躬から大森ま

で出て、一同を呼んで慰撫した、此の時土藩の兵が一同を監視する爲め四邊を徘徊したので、長藩の政府員周布政之助が容堂の態度の模様を罵ると、土藩士怒つて劍を抜いて周布に薄つた、高杉事の急を見て、大喝して其の間に入り、周布の無禮怒すべからず、なんぞ公等を煩はさん、予自から處分すべしと、刀を抜いて周布を研る、刀尖馬尾に及んだので馬駭いて逸し、周布は其機に乗じて遁れ去つた、やがて、土藩の士、江戸の長藩邸に薄り、世子親しく容堂を訪うて謝し、幸ひに事なきを得たその事を指し、高杉は餘程亂暴になつて來た、其頃の事は理窟ばかりでは通らぬ、如何なる理由で高杉がさう云ふことに變じたか分らぬが、人が危険を冒すと云へば、宜し汝等に後れるものかと、先きに危険を犯すと云ふ風の流行する時であつたから、自然高杉もそれに薰染したかも知れぬ、大森事件がすんで後も、高杉は亂暴になつて、無論遊蕩も盛にやると云ふうなことであつた、其の中に元徳公は西京へ出て行かるゝ、江戸には餘り人も居らなくなつたが、高杉は一人残つて居てもどうしても歸らぬ、京都へ出て來ない、井上が其の頃御小姓と云ふものを勤めて君側に居つたが、元徳公の直書を持って高杉を迎へに行つて、到頭引張つて京都まで來た、それが丁度文久三年の春だ、又京都では攘夷論が益々熾になつて、久坂が廻瀾條議と云ふものを書たのも其の少し前の事だ、京都へ高杉が出ると、是からは非攘夷をするから高杉に國へ歸れと云ふことになつたが、高杉はどうしても歸らぬ、坊主になつて仕舞つた、さうして己れは國へは歸らぬと頑張つて、西へ行く人を慕ひて東行く我心をば神や知るらんと云ふ歌を詠んで西行を氣取た、それを色々に賺して堀真五郎が連れて歸つた、歸ると勅諭まで出て五月十日を期限として攘夷をやると云ふ譯になつて居つた、吾輩共はそれから東京へ來てボンと西洋へ出て行つて仕舞つたが、高杉は歸つて奇兵隊などを拵へて、それから權力が自然に着いて、政府の要衝にも當てられると云ふ勢になつたものと見へる。

所で政府が高杉を用ゐようとすると、一體彼は浪人して、それが爲めに廢嫡されて、家には養子が出来て居る身分だ、何でも南貞助とか何かを養子に貰つて、それが高杉の親父の相續人になつて居つた、さう云ふ譯であつたから、高杉を奇兵隊から抜擢して役人にする場合に、二百石か(百六十石なり)で新に家を立てさせて、さうして役人にした、慥か御直目付と思ふが、政務役だつたかも知らぬ、能く覺えぬ、井上が知て居るだらう、さうした所が高杉は坪井九右衛門などに腹を切らせたり、さう云様な事をどしどし遣り出した、さうして結局西京へ出た、西京へ出たのは中村九郎と議論が合はぬからだ、高杉の遣り口には木戸なども不同意で餘程忠告したと云ふことだ——今そう餘りどしどしやると困難な事に至るであらうと忠告したが、肯かなかつたと云ふことだ、木戸も中村九郎を奸物として居る、高杉も無論中村を奸物として居る、それで詰り中村九郎にしてやられたと云ふ譯になつた、高杉は疝癢を起して西京へ飛出して行つたのだ、さうして、其後どう云ふ理由であつたか、色々な名義を付られて、家祿沒收の上とうとう萩で牢に打込れて仕舞つた、と

云ふやうな成行である(高杉は、來島が兵を率て上京することを命ぜられ、來島の激論の爲め、却つて己も脱藩上京したと云ふ罪状である)。そこで、木戸も亦中村と相容れぬ爲に西京へ出て行た、其の他にも西京へ出た者で、君冤を雪ぐと云譯で歎願と號して三人の家老などがある、其時分に尊攘何とか云ふものも出來たが、奉勅始末のやうなものも確か中村九郎等の手に成たと思ふ、さう云ふものを拵へて、其時に京阪に宍戸や桂等が居る其所へ三人の家老が出て行た、所で其時は勢の強い者がどうしても勝を制すると云ふ按排で、ごし／＼やつて仕舞ふと云ふやうな議論が強い、木戸や宍戸は沈着な議論で、さう云ふ亂暴な動作をすることは好まぬから、京都で事を起すと云ふ氣は彼等にはなかつた、所へ來島なる者が飛出して、おれが行つて踏散らしてやると云ふやうな譯で、此先生あくまで會津を打倒すと云ふ考ばかりで出て行たのだ、そこで嵯峨の天龍寺に這入込で、あとの三人の家老は京都の外に居つた、さうしてどし／＼やりだした、何處も皆なそれに連れてやらなければならぬやうになつたのである、こんな次第で、黨派と云ふ程のものでもないが、何方かと云ふと役人の確執があつたのだ。(末松謙澄記)

麻田公輔の位置

黨派の首領といふ譯ではないが、其頃、此等の人物どもを大體に於て總理する一番上の位置に在つた者は、麻田公輔であつた。(麻田公輔は長藩政府吏員周布政之助の變名、元治元年九月二十五日、藩の御前會議で、志道聞多(井上馨)が、飽くまで俗論派に抗争し、其夜歸途に襲撃されて、大負傷を受けた翌日、麻田は國事の日に、非たるを見て、慨然として自刃した)

麻田が始めどういふ譯で塾居させられたかといふと、高杉が牢に這入つて居るのを、可哀想だと云ふので麻田が馬に乗て訪ねてやつた、それが政府の役人としては不可んといふのだ、一體麻田は木戸も高杉も中村九郎等も推尊せざるを得ぬ位置にあつた、麻田は性質の忠直な人であつた吉田などは公輔は奸物だと云ふて居つたが、さう云う人ではなかつた、併し各々意の向ふ所に依てやるから統一と云ふことが中々出來なかつたのだ、中村と云ふ男は少し王安石のやうな風の男だつた、其の代りに吏務の才には頗る長じて居つたに相違ない、是と高杉も木戸も相容れぬのだ、周布と前田孫右衛門とそれから毛利登人と此三人位のものだらう、何れへも確執を生じないで至極篤實温厚なものだ、それで周布も自然に之と合體して居つたやうな有様であつた、木戸もそれ等には及ばぬ、先輩として居り、高杉も無論のことさう云ふやうな譯であつた。(同上)

久坂高杉中村等の關係及京都で將軍

暗殺の企圖

中村兄弟、佐久間佐兵衛、此等の連中から大分中傷や離間をされた者も有つたやうだ、高杉もさうだが、木戸が、内に居らぬければならぬ人で、それで外へ出たものも、彼等の姦を避けたといふ工合らしい。麻田の蟄居にしても本はやはり同じ所に原因することと思ふ、いろ／＼な紛糾が起つたのだ、併し、久坂と高杉は格別喧嘩をしたことはないやうだ、久坂は政府の方でも大した役人にもならぬで、多く外の事をやつて居つた、彼は始終獨立の働きをして居つたのだ、吉田松陰傳來で、ずつと勤王攘夷で、重にも外働きをやつて居つた方だから、中村など、格別悪くなかつたらうが、其の悪くないと云ふのはどう云ふ譯かと云ふと、誰でも政務座とか君側など云ふ方の側にならなければ、悪くなりやうがないからだ、高杉の事に就いてかういふ話がある、來島(又兵衛)と云ふ男は可笑しい男で、家茂將軍が上洛した文久三年であつたが、その上洛は、段々京都から御使が行たりして出て來たのだが、攘夷の事が定まらず、國論が一定しなくて、將軍が歸

る、もう御暇になつて歸ると云ふことであつた、さうすると、高杉が一日將軍を刺すと云ふ議論を出した、其の前晩から話が起つて、其の翌晩の事になるのだが、どうも朝廷と幕府の評議を一定せずして歸つて行くと云ふのは怪しからぬから、將軍を刺すと云ふのだ、其の時分に肥後人の提松左衛門と云ふ、南八郎と云うたが、其の者が朝やつて來て、何か御遣りなされると云ふ事を承りましたが、私も何卒其人數に加へて下さいと云うた、高杉がそれは貴君方の手を煩はさぬと云ふやうなことを言うた爲めに、何所かへ行て腹を切て死で仕舞つた、それで今夜は愈々將軍が御暇の爲めに參内だから、今から行かうと云ふことになつて、何でも吾々は京都の木屋町の宿屋みたやうな所に泊つて居つたが、河原町の屋敷は來島が留守居みたやうなことをして居つた、其所へ吾々が行て、今夜將軍が御暇に參内するから、今から行て公家門の所で刺殺さうと云ふことになつたといふと、來島は、役人で居りながら、色々心配して、貴様等がやれば、乃公があとから辨當を拵へて持て行てやると云うた、夫から十六七人が行つたのだ、所が大樂源太が、臆病を起して、從て來は來たが、何時の間にか消へて仕舞つた、鷹司が關白であつたが、公家門の所には幕府の兵が番をして居るからなか／＼近付けぬ、刀を抜て行けば行けるが、様子が分らぬので、鷹司へ行て聞うと云ふことになつて、其人數で鷹司へ行て、随分酷い話だが、將軍が參内して公

家門を出る所を刺す積りだと云ふことを言うた、鷹司の家來は駭いて直ぐに御所へ行て將軍の居る所で申し通じたものだから、鷹司公歸つて來られて吾々に向ひ、決して將軍は歸しはしない、貴様等安心して呉れと云ふことで、到頭其處に至らずして歸つて來たことがあつたが、來島と云ふ男はさう云ふ男だ。

高杉が俗論政府反抗の兵を擧げる前に西郷と會合したと云ふ説があるが、どうも怪しい話で、近頃何かいふ歴史談にもあるが、嘘の事だ、會合は決してしない、其の時分は吾輩共は高杉と一緒に居つたから知らぬ道理はないのだ、西郷に逢つたと云ふ事は決してない、何かの間違だらう、なか／＼其の時に西郷などに、薩摩との行掛り上、面會が出来るやうな有様ではない、未だ和解して居らぬのだから、薩長の聯合と云ふことは、全く坂本の話から起つたのが最初だ。(同上)

木戸の雲隠れと出現

慶應元年春、高杉が盟主となつて、俗論政府を倒し、正義派の世となると、彼れは、功名富貴は久しく居るべき地にあらず、范蠡の行き方を行かうといふので、洋行を思立ち、吾輩にも同行を勧めた、吾輩はそれに同意して、共に長崎まで行くと、英人のガラバなどが、今は洋行する時でない、内に在つて大に爲すあるの時だといふので、洋行は思ひ止まつて、馬關開港論をやつた所が攘夷論が再炎して來て、此方の説が思ふ様に通らないので、高杉は姓名を變へて、中國筋を彷徨することゝなるし、吾輩の身邊には時々危難が逼つたが、馬關に屢々外國船が來るので、その應接役として、政府が吾輩を放さなかつた、所で、正義派の政府は、成るには成つたが、まだ成立勿々で、威信は無し、種々難儀ばかり有るといふ際に、幕府では、曩の尾張侯の防長處分が手緩るかつたといふので、再征するといふ説が起つて來た、そこへ、前年京都の騒動の際、身を脱して中國邊に隠れて、幕府の形勢を觀望してゐた木戸が、飄然と馬關へ歸つて來た、イヤ、迎へに遣つたといふ程でもないが、そこには譯があつたのだ。

吾輩が使つて居つた僕に孝助といふ者があつた、但馬の出石の者だつた、長州勢が京都で敗れて、木戸が三條の橋の下に三日ばかり寝て居つて、それから匍ひ出すと、孝助がそれを自分の家へ隠匿して置いた、そんな譯で木戸が但馬の廣井孝助と云ふ者の所に居ると云ふことは此方には分つて居つたのだ、それと木戸の女房だが、是が彼の隠れた後に、或る會津人から侵されかけた、すると三味線を膝に掛けてへし折て、それを投付けて駈出した、さうして對州の屋敷へ駈込んだ

對州の屋敷では之を大切に保護して置た、中々急に木戸の許などへ頼つて行く譯には行かぬ、其様な事をする、直ぐ幕府方の會津などに知れるから、對州の屋敷に潜んで居つた、それを對州の樋口謙之助と云ふ者が馬關へ連れて來た、吾輩が丁度西洋から歸つて來て馬關に居つたから、それを受取た、樋口は對州の參政でそれが木戸の女房を同伴て來たのだ、そのうちに廣井孝助が馬關へ來た、それで吾々が西洋から歸つて居ることも自分の女房が馬關に居るのも木戸は承知してゐた、そこで今度は廣井孝助に女房を連れさせ、木戸を迎へにやつた、それは重もに大村などの取計ひだ、大村は矢張り應接掛と云ふやうなもので、馬關に吾輩共と一緒に居つたのだ、政府の方でも木戸の歸つて來るのを望んで居つたのであるから、木戸が歸つて來ると大に喜んだが、併し政府の御沙汰で歸つたと云ふ譯ではなかつたのだ。(末松謙澄記)

薩長聯合の端緒

木戸が國へ歸つてからのことであるが、坂本龍馬が、西郷などの趣意を受けて、どうしても薩長合體しなければ不可んと云ふ論を持て來た、そこで先づ木戸に此話をした、斯んな事は井上や吾輩共は相談にもなるけれども、なか／＼他の人に聞かせることは出来ぬ、長州に取ては薩摩は君父の仇としてあるから、どんなことをしても薩摩と共にすることは出来ない、京都で撃たれて居るから反抗の勢がなか／＼強かつた、逆も話が出来ぬのだ、それで之を漸々に融和させる手段を採らなければならぬと云ふので、其の話を高杉にはした譯だが、奇兵隊の連中、諸隊の連中には一切聞かせることが出来ぬ、然るに薩摩の方には合體論があるのだ。

所で其頃長州ではどうしても兵制を改革して武器も西洋銃を用ゐなければ不可んと云ふことになつて、長崎で何千挺と云ふ武器を買ふことに極つた、さてさうなつて見ると、輸送に差支へる買ひは買つてもそれを長州に送ることが出来ぬ、そこで薩摩へ其の事を依頼して見るといふ考へが起つた、若しも薩摩が其れをやつて呉れ、ば薩摩は長州を欺かぬと云ふことが證據立てられる譯で、合體論の緒が開けるからだ。

其時丁度三條さんたちは太宰府に渡つて、彼處に居られてさうして薩摩が警衛して、薩人が居るから其所へ行かうと云ふので、井上と吾輩と二人で行て、三條さんなどにも逢うて、薩摩人に其の事を頼んだ、所が薩摩では、人を付けて彼處から長崎へ送つて呉れた、長崎へ行た所が、小松帯刀などが居つて、武器を買つて、薩摩の蝴蝶丸と云ふ船で輸送して呉れた、つまり薩摩の方

で信義を表明したのだ、こんな次第で聯合の端が啓けたのだが、其の時吾輩は長崎に残つて居たが、井上は鹿兒島まで一寸行つて来た。

鐵砲を買つてから、次に軍艦も買つた、乙丑丸と云ふ軍艦を買つたが、あれを長崎で買って長州へ送るまで、薩摩の者で勝安芳の弟子だの、其中間の海援隊の者だのに貸して置た、直ぐ長州へ持て來度くも、外海をあるくに薩摩の旗章を樹てなければ不可んから、薩摩の旗章を樹て、海援隊に預けて置たのだ。(末松謙澄記)

外國人聘用の企圖

慶應二三年の頃、馬關に、英吉利人で重井鐵之助といふ者があつた、これは妙な男で、餘程亂暴な人間だつた、英吉利の愛爾蘭の者で日本語が甚だ能く分る、それで高杉が主任、吾輩が差添で、表向きは汽船買入の跡始末、實は薩摩との連絡を保つ爲めに長崎へ行つた時、二人で長崎から彼を連れて歸つて馬關へ來た、所が彼は日本人になつても宜いと云ふことを言ふので、日本着物を着せて日本の食物でやつて居つた、此奴本名はパウンドと云ふのだが、パウンドは重いと

云ふのだから、それで重井鐵之助と云ふ名を付けた、面白い奴ではあるし、それに始終此方へ外國人などが來るので、國の者に外國語を教へさせる便利にもなると云ふ所から、連れて歸つたのだ、所が此奴酒に酔うて亂暴するので困つた、斬てやると云ふやうな話になつたので、逃出して仕舞つた。

それから、もう一人外國人を英語の教師に頼んだことがあつた、それは慶應三年、吾輩が藩政府から、無年期の暇を賜はつて、英國軍艦に乗込む爲め(是より先、英國艦隊司令官キングと藩主父子は會見を遂げ、相互間に諒解が成つてゐたのである)

長崎へ行つた時の事だ。

あの時吾輩が長崎へ行つて、英吉利の水師提督キングに出會ふと、お前用がなければ己れの艦に乗て呉れぬかと云ふ、私も當分英吉利語の修業もしたいと思ふから、國へ一遍歸つて許可を得て來たいとは云うたが、其の内に兎に角乗らうと云ふことになつて、それへ乗て、長崎から朝鮮のケローツバと云ふ島を廻つたりして、下の關の海岸へ這入つて、それから兵庫へ行た、其時は全く軍艦の御客様になつて居つた、所が豫て長崎で依頼して置たことだが、國へ英吉利學校を置きたいと思つて、其事を頼んで置くと、其には亞米利加のドクトル、ベヤールと云ふ者が宜いと云ふので、丁度吾輩が神戸へ軍艦に乗て行たときに其の者が横濱へ着たのだ、それからそれを連

れて三田尻へ學校を拵へやうと思つて政府とも其の事は申合せて置たのだから、連れて歸つた。それは丁度卯の年(慶應三年)の暮だ、その少し前に、毛利内匠と云ふのが頭で、林有幸なども居つて是れから上方に戦争に行くと言ふから、己れも行かう、君等ばかりでは危険だと云ふと、君は戦争の方は止して呉れ、それよりもつと外に爲ることがあるから、戦争は吾々に任せて呉れと云ふ話で、西の宮で林等に逢て其の話をして別れて、吾輩は國へ其の西洋人を連れて歸つた。(同上)

開國の藩論と外交着手

新政府になつて早く外交の事に手を付けなければならぬと云ふことは、長藩の國論のやうになつたが、あれは誰の發論かといふのぢやね、さう問はるれば、それは皆な吾々だつたと答へてよい、木戸が吾々の議論を悉く採用して、どうしても國を開いてやらなければ不可ん、鎖國論では不可んと云ふので、幕府とは戦つたけれども、國論は全くそれに傾いて仕舞うた、尤も、譯の分らぬ者等は矢張り攘夷論を持って居つたが………(同上)

江戸城處分に反對

明治元年に、東征大總督有栖川宮熾仁親王が、三道並び進んだ諸軍を督して、三月十五日、江戸城總攻撃の部署を定めると、其の二日前即ち十三日に、勝安芳が單騎高輪の大總督陣營に至り大總督府參謀西郷隆盛に面會して、開城の協議が成り、徳川氏の處分が比較的無事に濟んだ、その時長州には大分異論が有つたといふ話か、それは事實だ。

國の方では絶對的に幕府に反對だ、勝なども宮島へ出て來て、廣澤、井上などが應接に出て行たが、勝は自分の考で來たと云ふやうな理窟で、仲裁的に和睦を計らうと思つて來たのだが、失敗して歸つた、幕府と和議などしようと言ふ觀念は、長州人は持たぬのだから、其處が一般の話と違つて居るのだ。

あの時西郷が、江戸から京都へ歸つて、京都の議論を纏めて、さうして總督府の方から出した條件に従つて兎に角江戸へ總督府の宮が這入られることになつた、その時京都で木戸の議論はどう云ふ風かといふのかね、あの時はどつちも遠慮をしあつて、互に譲つてやる時だから、折合つたのだ、越前家の記録に木戸が慶喜を寛典に處すると云ふ主論者のやうに書てあるが、それは爾

うだつたかも知れん、木戸は残忍な事は大嫌と云ふ人間だから、名分を正すと云ふことは已むを得ぬが、降参した者の首を斬らうと云ふやうな議論はなかつた筈だと思つて居る。(末松謙澄記)

兵庫論の故に奸物の名を得

明治元年五月に、吾輩は、廢藩の大方針がとかく廟議とならぬことを遺憾に思つて、封建廢止政體大變革の綱目を掲げて、朝廷に建白書を提出した、所謂兵庫論といふやつだ、これが廣く誤解を受ける原因になつて、我が藩でも、吾輩をエライ不忠者にして、國を滅亡させるやうな議論をする者を朝廷に出して置く譯にゆかんと云ふ國論になつた、それで其の國論代表と云ふやうな方で、御堀耕助などが京都へ上つて來て、木戸廣澤などに伊藤を御退かせなされと云ふことを言て來た、木戸や廣澤などは、吾輩を退かしてはどうもならぬと思つて居るのだが、國の奴等は亂暴だから、何するか分らぬ、そこで表面的に三條、岩倉さんの所へ行て建議をして、是非伊藤を御退かせなされと云うた、所が岩倉が承知しない、其の時分に岩倉は吾輩に向つて何卒辛抱して呉れ、己れも奸物とか何とか云ふ名を付けられて、人の腕を斬てそれを乃公の屋敷内に投込で嚇

した者があつたりして艱難を経て來たから、貴様も此處は忍んで呉れ、と云ふて保護された、それが爲めに其の時は退きはしなかつたが、其の中、先年死なれた元徳公が神戸へ立寄られた時に吾輩も馬に乗て案内をして歩いた、すると斯う云ふ事を言ひ觸らす者が出た、君公が神戸へ行かれた所が、伊藤が君公の備を馬で乗打をした、不敬極まると云ふ議論が起つて來たのだ、それで國の奴等が吾輩を暗殺すると云ふので、吾輩に勸告する者もあつた、併し、此方は其様な事で退く理由はないと威張つて居つたが、兵庫論は餘り劇しかつたから、辭表を出すと、其の時の長い書付があるが、情願の趣きは已むことを得ぬから聞届ける、併し外交上のことは扱へ、久我何磨とか云ふ十四五歳位の小供であつたが、それを神戸の知事に遣るから、輔翼してやれと云ふ御沙汰であつた、それで兵庫縣の參事と云ふことに一旦なつたのだ、さうして居ると翌明治二年の春かに東京へ呼出されて出て來た。

兵庫論は、國是の綱目を吾輩が書いたもので、郡縣の政治にしなければ不可んとか、兵制を變革して海陸の兵力を統一しなければならぬと云ふやうなことであつた、さうして眼目とする所は王制だ、昔の王制論に據て開國論の主義を採るといふのだ、それには學校を興して國民を教育しなければならぬと云ふやうな事も書いた、多くは働らきを目に擧げ、趣意を綱に擧げたものだ、

陸奥宗光と中島信行と二人を連れて、其の建白書を持って京都へ出たが、其の建白書の寫しが何處へ行たか分らぬ、其の時分に幾通も建白書を出した、其等の書類は今はどうなつたか分らぬよ。

(此年九月姫路藩が藩籍奉還を願ひ出でたことを奇貨とし、朝廷に向つて、直ちに此の請願を嘉納し、) (同 上)
(他諸藩にも倣せたが可いと上書した、其書面は、田中光顯伯が所蔵してゐる文集に掲げてある)

外人の兵庫占領

伏見鳥羽の戦争の時は、(明治元年正月三日)吾輩は國に居つた、それから十一月の十一日(實は明治元年一月十日前後ならん)に出て來た處が、兵庫は丸で外國人が占領して、日本人の往來通行を禁じてある、其の前日備前の家老の日置帶刀と云ふが通行して、外國人が備を横切たと云ふので發砲した、其の結果、慌てたものか、どうしたのか知らぬが、彼方もどん／＼鐵砲を撃出して、居留地の隅の處に、各國の公使の旗章を樹て、居るのを、此方も構はずにどん／＼撃たから、外國人側は軍艦から直様野戰砲などを揚げて、兵隊を上陸させると云ふやうな騒ぎで、神戸は全く外國人が取り切て居る、さうして筑前だの小倉あたりから行て居つた蒸汽船があつたのを外國人が人を遣て、武器は取上げる、器械なども動かせぬやうにした、其處へ吾輩が着いて是

は大變だと思つて、直ぐにパークスの所へ行た、パークスとは前から心易いから、どう云ふ譯かと聞くと、パークスが言ふに、今までは長州は開國論であつて誠の朋友だと思つて居た、備前なども長州の方に傾いて居ると云ふことを思つて居つたが、今度の始末に付ては日本人擧げて悉く攘夷論であるものと認めなければならぬと云うて怒りきつて居る、さうして吾輩の前に書付を澤山重ねて出した、それは皆な大名の借財書だ、之を皆な拂つて呉れと云ふ、政府が代つたので町人同志で鐵砲を買たり何かした、其の書付が皆な公使の許へ出て居つた、それを投げ出したのださう云ふ譯には不可ん、まあどうか始末を付けるからと云ふと、幾ら貴様が威張てゐても始末のつけやうがないではないか、幕府を滅して政府が代つたと云つた所が、新たな政府の者が挨拶に來るでもなし、未だ其の事を言て來ぬのは、實に怪しからぬと云ふ話だ。

宜しい私が三日の中に始末を付けるからと云うて、直ぐに大阪へ行つた、大阪には小松宮が征討總督と云ふやうな名で御在になつた、其所に、後藤象次郎とか、五代才助とか、寺島だの、東久世と云ふやうな人が皆居つた、其處へ行て、是は打捨て置かれぬ、斯う云ふ始末だから、直ぐに新政府を宣言しなければならぬと云ふので、新政府の外國へ向つての宣言を拵へて、さうして御裁可を得て、備前の始末も付けなければならぬと云ふので、東久世を頭にして神戸へ連れて

出て、宣言を読み渡した、それで初めて外國人が新政府を認めた。

それから帶刀の方は、西の宮へ泊つたのを押へてある、處で家來の瀧善三郎と云ふのが罪を皆な自分に引受けて、私が號令したものであると名乗つて出た、そこで割腹を命じろと云ふのでそれを命じたが、實際憫然であるから、命を助けてやりたいと思つて、吾輩はパークスに相談した、あゝ云ふ混雜の際に起つたので、割腹させるのは憫然だと云うた所が、パークスは中々正論を言て動かぬ、日本天皇が刑罰を命ぜられたものに向つて外國の公使として喙を容れることはないと言ふのだ、それで仕方がない、吾輩檢視をしなければならぬから、兵庫の寺へ瀧善三郎を連れて行て、薩長の兵を屏風の如くに立たして置いて、外國人にも切腹を見たいものは来いと云てやつた海軍の士官或は書記官なども珍らしいから見物に来て、非常に澤山の見物があつた、瀧善三郎は麻上下で、劍術の師範故門人も澤山居つたから、それが皆な来て居つた、本膳で食事をして謠曲を唄つたりして、それから本堂の前へ出て吾輩に御辭儀をして、それから外國人に挨拶をした、過る十日主人通行の節外國人に向つて亂暴に發砲したのは全く瀧善三郎が號令したに相違ない、其の罪に依て今日朝廷より割腹を仰付らる、宜しく御檢證を願ふと挨拶をして、儀式通りに三寶に載せてある短刀を把て、腹を切て、其の短刀を三寶の上へ復た置いて、首を前へ出す所を門人が

ハツと首を落した、それで外國人膽を冷したのだ、さう云ふことで備前の始末も付た。

(末松謙澄記)

英國公使の書翰を一時抑留

明治元年正月九日、朝廷は、諸外國代表者に、自今一切の政令は悉く朝廷より出づる旨を宣言し、二月、諸外國代表者の請を容れて謁見を賜はつた時、佛蘭西、和蘭兩國公使は宮中に先着し、繼ぎて参内せんとした英國公使を、途中に要撃するものがあつて、同公使は参内を止め、書を飛ばして事を佛國公使に告げた、當時公は通譯として宮中に在つたが、此の書を一時懷に隠し、佛國公使を促して謁見を終らしめ、而して後其書を渡した、其の時の事を語つたものである。

何とか云ふ奴だつた、三枝繁に、もう一人居つたが、十津川の壯士で二條の城に居つたものだ、英吉利公使の備へ斬込んで外國騎兵を十二人斬つた、えらい事をやつたのだ、僅つた二人で何人傷付けたか知れぬ、彦根の兵隊が町を固めて居る其の中から飛出した、パークスを警衛して居た騎兵も戟を持って居つたが、其れ等を場所構はず、當るに任せて斬りまくつて、十二人も殺傷した、吾輩は、其の時各國公使の謁見に付て通辯する者が無いから、主上の通辯を仰せ付られて、御

所に居つた、所が後藤象次郎、中井弘三、五代才助などが案内者で、其の方に附て居つた、そこで中井が馬から飛下りて、斬り掛つたが、先方も手が利て居るから、中井は斬りたてられて後へさがると、石に跌いて顛倒した、其處へ後藤が續いて馬から飛下りて、敵の背後から斬たのだ、パークスは其の日は參朝が出来ぬで、佛蘭西の公使と和蘭の公使だけが拜謁した。(同上)

乙丑丸購入と近藤昶一郎

乙丑丸とは、慶應元年、幕府の長州再征討に備ふる爲め、長藩では、同年七八月の交、英船ユニオン號を、薩摩の手を通じて買入れ、之が回送を浪士組の海援隊に托した、之が爲めに、長と薩と海援隊との間に行違が生じた、近藤は其の海援隊の一人である。

坂本龍馬の傳に、乙丑丸購入の件は、土佐藩士海援隊近藤昶一郎の提唱に發したものとあるといふのが、それは少し違つてゐる、近藤昶一郎は、上杉宗次郎と變名して居つた者で、此れは馬關の吾輩の所へも來て、始終泊つたりして居つた、却々才物で春嶽などにも愛されて居つた、小松帶刀などにも愛されて居つた人だが、到頭洋行すると云ふことになつた、其の頃は一人で洋行

すると云ふことは出来ぬので、長州の方で軍艦を買はうと云ふと、薩摩の方と掛合たりしなければならぬ、又薩摩の名義で買入れなければならぬと云ふやうなことがあるので、そんな事の周旋をして居た、此人のことは井上にも聞いて見ぬと判らぬ、併し此者の口から出て買ふことになつたと云ふではない、色々周旋はして居たが、長崎に居るガラバなどが盡力したのだ、小松帶刀が此男は後來役に立つ男だと云ふて、幾らか金を出して洋行させることにした、それを他の海援隊の奴が聞いて、怪しからぬと云ふて切腹させて仕舞つた、其前日なども一緒に酒などを飲んで居たが、翌日になつて昨夜腹を切らして仕舞つたと云ふやうな話だつた、氣の毒なことをした、此れが一番役に立つ男だつた。(未松謙澄記)

廢藩置縣の決定

戊辰(明治元年)正月下旬、予が兵庫縣知事として神戸に奉職中のことなり、木戸孝允一日予を來訪して曰く「今や王政復古の世とは成りたれど、朝廷尙微力にして天下に號令するに足らざるが故に、薩摩藩にては其所領中より拾萬石の地を朝廷に獻納せんとするの議あり、就ては毛利家

より戦勝の結果、其領有に歸したる舊小倉領と石州濱田領拾五萬石を獻納しては如何やと思ひ、既に同僚とも内々協議を爲したることあり（蓋し廣澤と協議せりとの意味なるべし）之に關する貴君の意見は如何」と。予言下に之に反對して曰く「自分は斯る姑息なる處置には斷じて同意致すを得ず。抑も王政復古とは何事かと云ふに、日本全國が中古武門武士の掌中に歸したる以前の政治の如くせんとするに外ならず。即ち封建を廢して郡縣と爲し、兵力財力を朝廷に統一し、萬般の改良進歩を圖らざれば西洋諸國に對抗するは到底思も寄らざることなり。故に宜しく各藩を廢して朝廷の權力を直接全國に及ぼすの策を講せざるべからず、之れ豈拾萬石、拾五萬石の獻納にて其目的を達し得ることならんや」と。予が此言を爲したるは大に理由あることなり、予は少時より山陽の日本政記を愛讀し、彼れの勤王論に感激せると共に、我王朝の盛時は今日の所謂郡縣の制行はれ、此制度は即ち王朝の生命なりしことを深く心に感じ、其後留學の爲英國に赴き、歐洲諸國亦郡縣の制を實施して國家の隆盛を來たせるを目撃し、益々封建を廢止せざるべからざるの必要を確信し、維新の初め既に其意見を岩倉公に開陳したることもありたれば、予の郡縣論は一朝一夕に出でたるものにあらざるなり。然り而して木戸は予の言を聞き、大に予の説を可とせしと共に、又予に注意して曰く「君の議論は正論なり。苟も王政復古と云ふ以上は、貴説の如

く爲さざるべからず、乍併事主家の廢滅は勿論、全天下大小名の滅亡に關するが故に、輕々に其説を口にする勿れ、今より之を公言せば成功するものも却て失敗に終はるべし」と。予答へて曰く「予の言にして實行せらるれば可なり、吾れ豈自ら好んで奇矯の言を弄せんや」と。之にて當日は袖別せり。其後木戸は此問題に就て大に熟慮し、元來各藩の領地なるものは、中古以來天下を横領せし將軍より受領したるものなれば、苟も幕府倒れ、統治の名實共に朝廷に復歸したる以上は、各藩主たるもの、凡て一旦其所領を聖天子に奉還せざるべからずとの大義名分を基礎としたる穩當なる議論を立てたり。是れ即ち藩籍奉還論にして、其大義名分を基礎としたるは全く木戸の發明に出でたるものなり。予は神戸に於て郡縣制度採用の廟議決定を待ちたれども、更に其報に接せざるを以て、自ら「國是の綱目」なる一文を起草し、郡縣制度の事、兵力財政統一の事、教育の事等を詳説し、何禮之をして文章字句を多少添刪せしめ、明治元年五月予自ら之を懷にして、陸奥宗光、中島信行兩人を隨へ京都に上り政府に出頭して之を提出せり。座に三條、岩倉兩公を初め西郷、大久保、廣澤、後藤等あり。後藤高聲に之を讀み上げたるも、一人として可否の論を出だしたる者なし。予が此舉に出でたるは、要するに封建廢止の廟議決定を督促せんが爲なるも、蓋し彼等は予が斯の如き國家の大事に就て建白するは生意氣なりと思ひしなるべし、

恰も當日は宮中に於て何か御祭典ありたる由にて、前記議定參與の面々は何時の間にか席を去り残る者は唯だ予と陸奥、中島の三人のみとなりたるが故に、予等は詮方なく退出せんと欲し、不圖參與職の詰所に立寄りたるに、室内何人も居らざりしが、會々祭日にて、聖上より參與職一同に賜はりたる重詰の御料理ありたるを以て、三人にて無斷に之を頂戴飽食して退出したり。斯の如く予は切りに封建廢止に焦慮したるが、此間に於ける木戸の苦心は尋常一様にあらず、彼は慎重熟慮の末、先づ自ら歸國して山口に於て藩公に謁し、徐らに右奉還説を主張したるに、忠正公云はるゝ様、「自分は夙に爾の言の如く爲さざるべからずと考へたれば、自分には更に異存なし、乍併物には順序あり、又多數の士族もあることなれば、俄に糊口の途を絶たば、如何なる珍事を生ぜざることも限らず、然れば其實行方法に就ては、大に注意する所無かるべからず」とて、却て藩公より周匝なる訓戒を蒙りたりと云ふ。忠正公の識見の卓越せる眞に歎賞の外なし。然れども長藩士の多數は決して忠正公の如き見識を有したるに非ず、彼等は容易に木戸の論に左袒せず盛に之に反對せり。彼等は又予が郡縣論を唱ふるを傳聞し予の論を兵庫論と稱し、啻に之を排斥せるのみならず、大に悲憤し、伊藤は主家を滅するの説を唱ふるものなれば、彼を依然顯職に留まらしむるは言語道斷なり、須らく之を免職すべしと木戸に迫りたる者も尠からざりしと云ふ。斯

の如き事情なれば木戸の計畫も容易に進捗せず、彼は之が爲に非常に心思を勞したるが、終に機を見て條岩兩公にも其所見を開陳し又薩の大久保とも協議して其同意を得、薩長兩藩力を協はし其實行を期せんとするに至れり。乍併薩摩にて島津三郎公強固なる封建論者なりしを以て、議容易に纏らざりしものゝ如く大久保等の配慮察するに餘あり。然れども結局薩州にても藩主島津忠義公の名を以て建白書に調印することなれり。斯くして薩長兩藩の議は纏りたるも、愈々建白書を提出するに就ては、土肥兩藩へも交渉四藩一致の態度に出づるを可とし、更に兩藩に交渉したるを以て、又々時日を費やし、終に世人の知れる如く、明治二年正月薩長土肥四藩の藩主連名にて建白書を朝廷に提出するに至れり。而して之を見たる國內の大小名は、概ね右四藩の例に倣ひ、先を争ふて藩籍奉還の建白を爲せり。私かに思ふに諸藩の中には、悉く奉還問題を攻究せず世間の流潮に従ふて建白を爲したるものなきにあらず、又假令建白を爲すも必ずや朝廷より改めて本領安堵の指令に接すべきを夢みしものもあらん。然るに朝廷の措置は之に反し、明治二年六月先づ各藩主の請を容れ、彼等を知藩事に任命して悉く政府の官吏となし、其れより銳意諸般の準備を整へ、越えて明治四年更に「免知藩事」と記せる一片の辭令を以て、茲に封建を全廢し郡縣の制を立てたり。(古谷久綱手記)

大西洋心に浮んで故國を談ず

公は、明治三十四年五月、第四次伊藤内閣の首相を罷め、歐米漫遊の爲め九月米國に向つて出發し、十月二十六日、和蘭汽船リンドム號にて米國より佛國に向ひ、十一月上旬、大西洋上で、一夜深更、隨行員に語つたもの。

宇内各方面に於ける人類の生存競争が、日に劇烈を加へ來つた過去第十九世紀の終末に當つて我日本帝國が、僅かに四十年の間に、現に見るが如き長足の進歩を遂げたことは、吾も人も寧ろ意外とする所である。

維新の五年前、吾輩や井上等が初めて英國に遊んで、その文物燦然たる状を見て、所謂周の文明なるものは、西洋に行はれて居る、と言うても過言でないことを悟つて、それから尊王開國の爲めに身命を抛つ決心をしたが、さういふ吾輩等から見ても、縦しや幸ひに天壽を全うし得るとしても、まさか自分等の存命中に、これほど見事に志望が達せられやうとは思はなかつた。

然らば今後は如何、これが問題である、寧ろ今日までの問題よりも一層大きな問題である、人智には限りがあるから、二百年三百年の後を測ることは固より出来ぬが、吾輩としては、己れの思慮の及ぶ限りを盡して、今後に處する最善の策を講じ、以て後の賢者を待つ積りである。

それに就いても懸念に堪へぬは、我國民の此の頃の舉措である、愛國心なく、自尊心なきものは固より論外であるが、小成に安んじて遠大の志望を缺き、驕慢不遜に墮するの風あるは、嘆ずべき限りである、大和民族といふものは、人類盛衰の一般原則の外に卓立する一種特別の國民であつて、何事も思ひの儘に振舞ひ得ると心得て居る者もあるやうである、これが恐るべき禍根となるのである、自國の主張のみを認め、他國の正當なる權利利益を無視せんか、國を覆没させるは火を靦るよりも瞭かである。

驕る者久しからずとは、個人に就いてのみならず、國家に就ても動かすべからざる眞理である史を繙いて興亡の跡を検するに、凡そ國家の亡ぶるは、人之を滅ぼすにあらずして、自から滅ぼすのである、國必ずみづから伐つて而して後に人之を伐つ、如何にも至言である。

我國民も、此の興亡の理を十分に會得し、驕慢を戒め、事々物々能く其の利害得失を秤量し、以て新時運に處するの道を誤ることなくば、如何に劇烈なる生存競争場裏に立つても、尙ほ能く國家を泰山の安きに置き得るであらう、吳々も我國民の堅く念頭に置くべきは、喬木風に疾まるの一句である。

彦島懷舊

明治四十二年六月、公が統監を辭し、事務引繼の爲め、七月四日夕、軍艦滿洲に搭じて馬關を發し、彦島にさしかつたとき、甲板上に在つて、隨行者に語つた話である。

此の島は、往年、甲子の歲に、英吉利、佛蘭西、亞米利加、和蘭の聯合艦隊が馬關を砲撃して長州が敗れて、高杉と吾輩が、藩公の命で、英吉利の軍艦に往つて講和談判をしたとき、先方から講和條件の一つとして、暫く租借したいと申出でた島ぢや。吾輩等は、租借といふことの國權に及ぼす影響など、いふ理窟は、まだ能く知らなかつたのぢやけれど、なにやら土地を貸すといふことが氣味悪く思はれてならなかつたので、一圖に反對した。それで、先方でも強ひてとは言はぬで、とう／＼條件中から取除いたが、今から考へて見ると、危い所ぢやつた。あの時飽くまで要求されたら、此方は内外ともに苦んで居つた際ぢやから、餘儀なく承諾することになつたかも知れぬ。さうなれば、此の島は丁度今日の香港と同じことになるし、馬關は九龍となる所ぢやつたらう。考へるだけでも身の毛の竦立つ談しぢや。何んであの時先方が主張を固執せなんだか、その譯は今以て判らぬが、察するところ、先方も聯合軍のことぢやで、たとひ此の島を租借したとしても、一國で専用する譯には行かぬ、いろ／＼面倒な問題を貽すことになるから、それで思ひ切つたのぢやらう、何んにしても我國の幸ひぢやつた。大分涼しくなつたのう、一首できたヨ。

想到當年開國初 滿腔熱血灑無餘

護將掌大彈丸地 得免神洲禦侮疎

英傑英傑を知る

公、明治三十四年の外遊中、十二月、巡つてロンドンに到り、首相ソールスベリー卿の客となり、一兩日を其の所領ハットフィールドの邸に過ごし、ソ卿に辭意あるを看破し、旅宿に歸つて之を人に告げた。

どうも、ソウルスベリー卿は、近い内に骸骨を乞ふものと吾輩は想ふネ。

イヤ、無論そんなことは言はれぬ。けれど、不圖したことから、吾輩がさう思ひ着いたのぢやハットフィールドの邸に滞在中、卿の令嬢が、吾輩等を邸内に案内して、いろ／＼の物を説明してくれたが、さすがに有名な大貴族の邸宅ぢや、珍らしい物が澤山あつた。大きな物では、祖

先がエリザベス女皇から拜領した建物で、今は時代が變つたから、既に使うて居るものが有つた小さな物では、當主が、故ビーコンスフィールド卿と共に、ベルリン會議の議定書に署名した金ペンなどもあつた。いづれも英國の歴史に關係のないものはない、吾輩等は非常に面白く思つた。

さうして段々案内されて、或一室に、獨逸の鐵血宰相ビスマークが自署して當邸の現主人に贈つた寫眞の掲げてある處へ這入つた。嬢は其の前に立つて、寫眞の由緒を説明してから、ビ公の末路は振はなかつたが、これも詰まりは、公が先帝の崩御と共に職を去らなかつた爲めぢやらうと語つた。

吾輩はその最後の一言を聞いて、圖らずも主人公の心事に思ひ及んだのぢや。嬢は固より何心なく語つたものぢやらうけれど、かういふ出處進退の妙諦に觸れた評論を、嬢の口から聞くは唯だ事でない、必ずや當邸主人が、ビ公に鑒み、自分はヴィクトリア朝の宰相たるを以て本領とし、新帝即位の今日は、機を見て印綬を後賢に讓る決意をして居るので、その心持が自然嬢の口を假つて漏れたものぢやらうと、かう想うたのぢや。

ソールスベリー卿は遠からず辭職されるぞ(编者註、果して卿は翌明治三十五年七月辭職した。)

友愛の至情説く者聽く者皆泣く

明治四十一年八月末、井上侯、興津にて病暴かに革やかとなれりと聞き、公は倉黄之に赴き、親しく看護する。こ
と十數日、侯の病稱やおこたるを見て、辭し去つた。翌四十二年五月、侯、内田山の邸に祝賀の園遊會を催し、
公は之に臨んで祝辭を兼ねて懷舊の情を漏らした、其の時の演説である。

今日は、私は自から進んで當邸の主人に挨拶を致さうとした次第ではありませぬけれども、當邸の主人が、今日此の宴を開くことを得るに至りました幸運を喜ぶの餘り、聊か謝辭に添へて所感を申述べたいと思ふのであります。

井上侯爵は、諸君も御承知の如く、昨年殆んど簀を易へんとするの重患に陥りました。その時私は韓國より歸朝中でありまして、親しく枕頭に坐して看護する機會を得たのであります。侯爵と私と交を訂しましたのは、今より五十年前、私が十九歳のとき江戸に出た折でありました。爾來今日まで五十年、其の間に種々時勢の推移もあり、世態の變遷もありましたけれども、兩人の交りには聊かも渝る所が無かつたのであります。私共は、今日より回顧しますれば、眞に憫むに絶えたる艱苦を冒して洋行を俱に致しました。さうして、當時故國の執つて居ります所の攘夷

の國是といふものが、誤つて居るといふことを覺りまするや、萬死を賭して之を矯めようと決心致し、席未だ煖かなるに違あらずして、遽かに歸朝すること、相成りました。この私共が、ロンドンに於きまして、故國の國是の一變を期する爲めに第一に危地に入るといふことを誓ひました誓約は、當時同行して洋行致した人々の中、遠藤は既に歿しましたが、御健勝で今日此席に見えて居らるゝ所の井上(勝)山尾兩氏も御承知の事であります。

私共の歸りました際は、長州に於きましては、攘夷の勅命を奉じて居る最中でありましたから、私共の議論には勿論耳を假す餘裕がありませんでした。私共は全く四面楚歌の中に在つたのであります。さりながら、さういふ現状を袖手傍觀して、何等爲す所がなかつたならば、折角誓を立て、萬里の波濤を蹴つて歸つて參つた私共の素志を空しうすることは、暫らく別と致すも、第一に國命を保つことが出来ぬといふことが極めて明白の情勢でありました。それ故に、私共は屢ば水火を踏んで奔走に努めたのであります。

従つて、私も、時に身邊の甚だ急なることがありましたけれども、幸ひに難を脱れて居りまする内に、遂に當邸の主人が厄に罹りました。井上が斬られて、死んだ、との急報に接しました。私は、此の報に接しまするや否や、横濱から英國軍艦に搭じまして、夜を日に繼いで山口に歸り

ました。井上は、萬一を期した英斷の治療を終つた際でありましたが、到底生命を取留め得るものとは思はれぬ容態でありました。彼れの實兄五郎三郎も、到底助かる見込は無いと言つて居りました。あの通り、諸君も御覽の如く、口邊から背部に大負傷を致して、蟲の息で居りました、何か私に言ひたげでありましたから、私は彼の枕邊に耳を敲てますと、「今吾々兩人が亡ぶれば國事は去る、貴様だけは何んとかして生き延びる、山口は危険だ、寸時も居つてはならぬ、速く馬關に行け」と言ふのであります。

此の時死ぬるとのみ思つた井上が、今まで生き残つて居りましたことは、私として考へますれば、實に不思議の運命と申すの外はありませぬ。其の後時勢が一變致しまして、國論は鎖港攘夷を不可とし、開國勤王の一途に定まりました。それ以來の井上と私との關係は、今更申すまでもありますまい。

此の五十年間に、井上と私が、火花を散らして喧嘩を致したことが、幾回あるか判りませぬ。時としては絶交しようとも致したことがありません。けれども、それは國政上で見る所を異にした爲めでありまして、私交の上では無二の親友たることを少しも傷けませぬでした。これは國家安危の際に互に身を殺すことを相許した真情が、如何なる危機に臨んでも、必ず私共兩人の

間を堅く引き緊めた爲めでありませう。世には、父子の間さへ大義の爲めには離るゝことがあります。然るに、私共兩人が、朋友として、五十年の長い間、幾多の毀譽褒貶、離間中傷に會ひながら、未だ曾て瞬時も刎頸の交を失うたことの無いといふ事は、私の顧みて感奮の念に耐へぬ所であります。

井上の昨年の疾は、醫師も見離した程で、親戚故舊が盡く集りまして、内外の混雜は名狀すべからざるものでありました。侯爵夫人は、私に向つて、目鼻の着くまでどうか逗留して欲しいと望まれますので、私は、それこそ此方の望む所と、即座にお請け致した。目鼻の着くまでとは申しながら、恢復の見込は萬無いのでありますから、棺まで用意したのであります。それがまたも不思議に回春致して、今日の宴を開くことを得るやうになりました。私が井上の死を斷念致し、さうして期せざる再會の喜びに遇ひますのは、今日を以て二度目であります。彼れと私との五十年來の交りを回想致し、今日此の席で、再び無事な彼れを見ることを得ます私の喜びは、何んと申してよいか、申す言葉がありません。私は、私一身の死生存亡よりも、今日此の席で、彼れの昔ながらの音容を見て、萬感交も至り心緒麻の如く亂れざるを得ぬのであります。(此處まで述べて來ると、公はハタと語が塞つて、一座は寂となつた。と見れば、公は雙涙頻りに頬を下つて、嗚咽するものゝやうであつた。聽衆には獻歌するものが所在にあつたといふ)

今日は、半ば諸君を代表して祝辭を述べ、半ば私と主人との關係の一端を述べて謝意に代へます。茲に諸君と共に盃を擧げて主人の壽を爲さうと思ひます。

天日を地下の舊友に仰がしむ

明治四十一年四月、大正天皇尙ほ東宮に在はし、山口行啓の事あるに當り、一日公は、内田山に井上侯を訪ひ、同地關係の維新史實を臺閣に達する協議をした。

山口に行啓を仰ぐのは、光榮の至りぢやが、山口は沒趣味の土地で、臺覽に供ふる物が無いので恐れ入る。

併し、維新の鴻業に關係の尠くない處ぢやから、お互のやうに當時の事を知つて居るものが、實地に就いて史實を御聞に達したら、御學問の助けともならうし、當時憾みを遺して地に入つた泉下の舊友も圖らず天日を仰ぐことゝなる譯ぢやから、自分は、韓國へ歸任の豫定を繰上げて、鶴駕と前後して山口へ往かうと思ふ。君はどうぢやネ。お互は幸ひ九死に一生を得て、聖代の恩澤を叨にし居るが、時運拙なくして早世した同志は、また天日を拜すまい。心安からぬ次第ぢや

一緒に往きたいと思ふが、どうかネ。

井上侯にも其の志ありて、既に準備を整へて居つたので、言下に同意し、兩人は驚喜して、事を共にした。

平沼專藏と金澤文庫

金澤文庫とは、武州金澤の稱名寺にある文庫のことで、北條氏の一族金澤氏によつて創められ、足利氏の時、鎌倉執事上杉氏によつて再興せられ、徳川氏に至つて、家康が目ぼしい圖書を江戸城に持ち去つてから、荒廢亂離に委ねられてあつたとのことである。

滄浪閣が、まだ小田原に在つた頃のことぢや、或日の夕、平沼專藏が、印半纏、紺股引で、車夫の姿になつて、吾輩の處へやつて來た。

話しを聞いて見ると、何者かに恐喝されたが、不道理の要求ぢやからそれに應ぜぬで居ると、忽ち五六十人の壯士が顯はれて、どこか停車場の近所に陣取つて、汽車の乗り降りを見つて彼を傷めようと待ち構へて居る。彼れは愈々遁るゝ途が無くなつたので、姿を變へて、三等汽車で吾輩の處へ遁げて來た。先年海防費獻金の時分に、吾輩の論を聞いて痛く感服して、それ以來吾輩

を慕うて居つたのぢやが、此度一身の危害が差逼つて、身を置くに處が無くなつたから、脱れて來た、どうか保護して欲しいといふのぢや。

亂暴な次第で、捨て置き難い事ぢやと思つたから、早速當該官憲に電報して、相當處置を執つて貰うて、やつと無事に納まつた。吾輩は人身保護の任を盡したまでぢやから、別に氣にも留めぬで居つたが、平沼は痛くそれを徳として、其の後度々何か報恩をしたいと言つて寄越したが、その儘にして置いた。

それから數年の後、偶々金澤文庫の類廢の有様を耳にして、その残つた書籍を整理し、相當方法を立て、再興を圖つたら、告朔の餼羊を傳へるといふばかりでなく、地方人民を利することも有らうと思つて、其の事を平沼に話すと、彼れは言下に快諾して、明治二十九年新に家屋を建築して、藏書の保管、閱覽などを便利にした。かういふ次第で、金澤文庫は三たび復興したのぢや。

公とブリンクリーとの最後の會話

明治四十二年十月十一日、公の露國行の爲めに國際新聞記者協會が送別の宴を張つたとき、公とブリンクリーと

が隣席となつた、その時の會話である。

「閣下は、その昔し、屢ば危険の場合に身を置かれたさうですが、今でも、時々其の事を思ひ出されるでせう」

公「格別思ひ出さんねエ、思ひつゞけぢやから。昔しばかりではない、いつでも私の身は危険の場合に置いてあるのぢや。昔しは何やら少しは命の惜しい心持もあつたが、今では、もう餘命が幾許もない故か、とんと命が惜しうない。國の爲めなら、いつでも喜んで死ぬる。私の御奉公じまひの仕事は、韓國の問題ぢやから、これさへ型が付けば、もう思ひ残す所はない」

公とラッド博士との最初の會話

明治三十九年、米國エール大學教授デヨージ、テイ、ラッド博士が來朝したとき、公は之を韓國に招いて、統監政治の實狀を日撃させ、米國邊に傳つてゐる不都合な流言を匡さうとした。博士は公の求めに應じて、統監の無官の相談役となり、韓國の實際を仔細に研究して、「伊藤侯と韓國」と題する書を出して、大に日本の韓國統治の爲めに外界の無知若くは不善意の横議者の妄を辯じた。かういふ關係の公と博士が始めて會つたのは、同年十二月五日、鍋島侯の還曆祝賀の園遊會の席上であつた、そのときの會話である。

公「今度、是非貴下を私の國へ御招きしたいと思つて居ります。」

博士「閣下のお國へ參つて居るので御座いますが？」

公「イヤ、私の國と申すのは、今では、私の考へから申すと、韓國のことだ！」

博士「……………」

公「如何です、御承諾は得られますまいかな。」

博士「韓國は大分物騒のやうに聞き及んで居りますが、參つても大事ないで御座いませうか。」

公「それは大丈夫。私が保護致す。」

博士がにこやかな笑みを浮べると、公も親しみ深く笑つて、帶劍を探つて博士の前へ差出して、

公「この通り、今では半ば軍人で御座りまするでナ」

博士は、公の此の最後の一言によつて公の平和的政治家たることを痛感し、其の韓國統治の事業に深甚の同情を注いで終に公の意に循ふことゝなつた。

社會主義に關する所見

英國評論の評論主筆ステッドの息アルフレッド、ステッドが、公から得た日本の社會主義に關する公の所見である

日本では、社會主義はまだ議論の時代に屬する。若しも實行の時代が来るものとすれば、それは遠い未來である。この事は茲に明言するを憚らぬ。今日國民の大多數を見るに、彼等が現代の社會組織に關して根本的の不滿を懷いてゐる兆候がない。これは、日本國民の知識が西洋人よりも劣つて、社會を觀る明が無いといふことの爲めではなく、現在の日本の社會そのものに根本的改造を要する點がないといふことの爲めである。日本國民は、此の社會を改造しなければ生活ができぬといふほど苦んで居らぬからだ。勿論個々の人に就て云へば、幸もあらう、不幸もあらう貧富の懸隔もあらう、けれども、生存競争の痛みは西洋ほど劇しくない。

西洋の社會は競争が劇しいから、何とかして之を和らげる爲めに、遂に社會改造を思ひ立つたのだ。然るに日本の社會は、過去數世紀の間、西洋の社會原則とは異なつた原則で組織されてあつた。その特質は、西洋のよりも協同的であつたことだ。日本人は西洋人よりも相互援助に努むる國民である。尤も西洋文明の輸入以來、生活状態に漸次變化を來して居ることは事實だ、併し日本社會を組織する根本原則は變化して居らぬ。新環境の爲めに或は此原則が外形上の變化を受くるかも知らぬが、本質的の變化するが如きことはあるまい。従つて、日本に西洋流の社會主義の跋扈するは遠い未來のことだ。

改名の事情

俺の家は俺から五代前に分家したもので、初代は、林平治兵衛というた。二代は、半六といふ者で、幼名を利八郎というた。三代即ち俺のぢいは、助左衛門というた。それで、俺のぢいは俺に三代の名と自分の名を一字づゝ取つて、利助と命じた。

俺は、八歳のとき父母に従うて萩に出て、父が伊藤といふ卒の家を繼いだので、俺も伊藤俊輔というた。それから、二十三歳のとき、尊王攘夷の大義を辨ふる者とあつて、藩公から士分に取立てられて、長崎、京都、江戸の間を往來して居つたが、その時分には、専ら此の伊藤俊輔といふ名を用ゐた。

慶應二年に、幕府が長州の再征伐を思ひ立つて、難題を吹掛けて來たとき、木戸を首め俺等の名は、大抵幕府に知れて居るので、どんな災厄に會はうも知れぬといふ所から、一時變名した。木戸は、それまで桂小五郎というて居つたが、藩主忠正公から、木戸の桂といふことがあるから、

木戸と改めたらどうぢや、とのお沙汰があつて、早速木戸となつた。俺は本姓の林に返つて、林宇一というた。宇一といふのは宇宙一と謂ふつもりぢや。

長州では、上一般に林宇一で通つた、伊藤俊輔はもう無いことになつて居つたのぢやが、新政府に召出される時には、舊名の伊藤俊輔ぢやつた。無い人間が任官されて、それがまたノコノコ出かけた譯ぢや。草創のときといふものは、えてしてこんなものぢやネ。

俺の諱は博詢といふのぢやつたが、高杉が、論語の博文約禮のことを引いて、博文としろと勧めるものぢやから、その通りになつた。高杉は面白い男で、頻りに俺の名前の世話をやいた。初め利と俊は訓が同じいから利助を廢めて俊輔になれと言ふから、さうなつた。すると今度は俊輔の音は、春畝ぢやからさう云へといふから、これもさうなつた。俺は何んでも好い、高杉任せにした。

俺の字を子簡と命じたのも高杉ぢや。簡は博文約禮の約と同じ意味ぢやからといふのぢや。高杉は才學群を抜いて、前途有爲の材ぢやつたが、肺病で夭折した。實に惜しいことをした。

自愛は程度問題

統監在任中、韓國より歸朝し、滄浪間に靜養せしとき、一名士公を訪うて、自愛を祈りしに、

有り難たう。ぢやが、人間は、君國の爲めにまだ幾らか働ける間は、生きて居つても妨げはないが、生き過ぎて、重荷によるめく瘠せ馬のやうになつては、生くるといふことも餘りかんばしくない。人からは疎んぜられ、自分では苦しまなくてはならぬ。自愛といふことも畢竟程度問題ぢやネ。

萬死平生の志

統監在任中、或る時韓國諸大臣を官邸に招いて政務を審議せしに、一大臣自説を固執し、憤然として曰く、之が爲にはたとひ一身を犠牲とするも辭せずと、公徐ろに綏撫して

死生のことは、暫らくお措きになつたが宜しからう。微賤の一兵卒でも、君國の爲めには喜んで死ぬるではありませんか。ましてや社會の上流に立ち、國民の重望を負ひ、君主の殊寵を辱うして、國政變理の任に膺つて居る者は、萬死固より平生の志でありまする筈ぢや。取り立て、口にするだけ却つて平生の覺悟に疑を挿ます嫌も生じまますぢや。つまらぬ死生の問題は暫らく措い

て、懸案の問題に就いて、篤と利害得失を攻究しようではありませぬか。

記憶自慢

記憶のいゝのでは大隈の右に出づる者がないなど、よく世間でいふやうだが、大隈は書を讀まずに耳學問で行く男だから、自然記憶に依頼するやうにするのであらう。併し昔の事などを話し合う時には、吾輩の覚えてゐるのに大隈が忘れてゐる事もある。

本も讀み記憶もよいとて威張つてゐる奴は青木(周藏)だ。青木は獨逸人を女房にして品行方正を自慢にして、よく吾輩に女色を慎んだらどうかなど、忠告がましい事をいふ。さういふ時に、吾輩は彼れの昔語りをやつてやる。若い時分にいづれも志士を以て自ら任じてゐたので、女子などは振り向きもしなかつたものだ。獨り青木は近所の子守女と遊んで嬉しがつてゐたので、吾輩等はいつか彼れに制裁を加へてやらうと思つて機會を狙つてゐた。すると青木が馬小屋の向ふに馬草を置いてある二階に、例の子守と一緒にあがつてゐることを見付けた。好機逸すべからずとて、ソット梯子を取り除けてやつた。暫くして二人でありやうとすると、梯子がなくなつてゐる

ので、忽ち狼狽し始めた。そこで一同がワーツとはやし立てた。さすがの青木も眞赤になつて助けてくれとあやまる。小守の背中で小供が火の付くやうに泣き出すといふ始末、さん／＼油を取つてやつた、その時、青木はこれから女子とは遊ばないと誓つたので、好い加減にして梯子をかけてやつた。

青木に此の事を話して、どうぢや覚えてゐるぢやらうといふと、青木めそんな事はないと言ひ張る。記憶のいゝ筈の青木が、それを忘れておつたのぢや。

御殿山焼打事件

明治三十三年十月十九日、伊藤公四たび首相の印綬を承くるや、偶々病を得て遽かに劇務を執る能はず、休養せむとて熱海に趣き、暫し樋口旅館に在りし折の事なり、吾れ外務大臣の命に依り、公と外相との通信仲介の任に當り、樋口に留ること約一箇月、其の間、公、病漸く癒ゆるに隨ひ毎夜懷舊談一齣を口演せらる。高崎安彦、雨宮敬次郎等、義太夫を語りて前座を勤む。安彦、技殆んど神に入りて玄徒にも優れるほどなり、雨宮は痘痕斑々たる盆大の醜面をもたげて「そりや聞えませぬ傳兵衛さん」と唸る。聞く者失笑せざるなきも、本人は至極眞面目なりき。兩人共に公と前後して世を去り、今や乃ち亡し。當時を追想するに恍として夢の如し、然かも今尙一夕話、御殿山外國公使館焼打事件を記憶す小説よりも珍にして奇なるが故也、吾れ之を聞きて感嘆措かざる、也當

時席に在りし高島嘉右衛門翁笑ふて曰く、「僕、此の譚を聞かざる、こと實に十數回、耳に舐舐が出来たり」と亦以つて伊藤公得意の快談たるを知るべき也。此の一夕話は眞に一夕を費し、三時間の長きに亘れり。今餘韻を割愛して本筋のみを直寫す。憾らくは吾が鈍筆公の快舌の萬分の一をも髣髴するに足らざることを、井上侯の同事件に關する直話と多少の異同あり、併せ見るべし。(明治三十三年十一月十五日小松綠識す)

今夜は攘夷實行のいたづら話をしやう。ナニ開國進歩主義のわしが、攘夷など、はをかしいといふか。イヤそれは時世時節ぢや。長藩は尊王攘夷の急先鋒で、文久三年には英、米、佛、蘭の四國を相手に砲火を開き、長防二州を焦土とするも辭せざる覺悟であつた。此の時、吾輩は英京倫敦に居つて、此の開戰の事を「タイムス」新聞で見ただからして、直ぐに井上聞多(馨)と共に引き返へし、親しく藩主父子に謁して、内外國家の大小、國民文野の相違から兵力の強弱に至るまで、詳しく説いて、開國の必要を論じ、此の勢に乗じて王政復古を斷行せざるべからざる理由を切言した。想へば昨非今是で、其の時から僅か一年前には、自分で攘夷決行の端を啓かうとして先づ御殿山の外國公使館を焼打したのである。御殿山は品海を瞰下す形勝の地で、幕府は此處へ外國公使館の建設を許したのである。大厦高樓といふ程でもないが、當時に在つては比類稀れなる立派な家が出来上つた。で、間もなく外國使臣を迎へ入れやうといふ時である。今これを焼き拂つたら、嗚かし外人は憤激するであらう、幕府の不面目は言ふまでもない。外交は必ず困難を

極むる、攘夷派の志士は奮起するに相違ない、如何に頑冥なる幕府でも、終に攘夷の斷行せざるべからざる覺悟をきめるであらうといふので、高杉晋作、久坂玄端、有吉熊次郎、大和彌八郎、長嶺内藏太、白井小助、赤彌幹之丞、堀真五郎、福原乙之進、山尾庸三、それから井上聞多と吾輩とで總勢十二人で御殿山の公使館を焼き拂つた。今でこそいたづらなど、笑ふが、其時は生命がけの大仕事である。

先づ謀略は密なるを要す。策源地は品川遊廓の土藏相模と定めた。そこに井上の馴染で偉い女が居つて、名をお里と云ふた。其の時分は源氏名を用ゐずに實名で通つたものである。此のお里の部屋を謀議室とした。いよ／＼焼拂を實行しやうといふ當夜となつた。それは文久二年十二月十二日で寒い時分だから、皆んな羽織を着て居た。若し敵に遇つた時に同志打をやつてはならないから、暗夜でも能く判る目標をつけねばならぬ。と言ふて始めから誰にでも同志といふことが判つてはいかぬ。そこで羽織の裏に白木綿の長さ兩袖に達し幅二寸許りのきれを縫ひつけた。イザといふ時は、すぐに羽織を裏がへしに着直して、此の白筋を目標にするといふ趣向を凝らした。なんと用意周到なものであらう。

焼打には焔硝が必要である。處が人もあらうにそゝつかしい井上が之を引受ける事になつた。

吾輩は始めからうまくやればよいがと心配した。いよく當夜になつて、「井上出来たか」といふと、「抜目があるか」と答へて手拭の兩端に包んだ丸いものを、兩方の袖から出した。燔硝の炭團である。それは上出来だ、併しまだ出發には大分早い。といふて身體につけて居つては危険いと注意すると、それも承知だといふて、此の二箇の危険物をソットお里の部屋の額の裏へかくしたこれで大丈夫といふので、それから元氣を付け様と、一同で飲み始めた。無論お里の部屋に陣取つたのである。

高杉、久坂、井上等が時間をつぶす爲に暫時鯨飲放歌の眞最中に吾輩は獨り考へた。公使館のことであるから、周圍の防禦が嚴重であらう。之を破る用意が肝腎であると思つた。そこで皆んなの飲んで居る間に、鳥渡品川の夜見世をひやかしながら何かないと見ると、幸ひ手ごろな一張の鋸があつた。價は二朱だといふから、其を買つて歸つて來た。土藏相模の入口に天水桶があつたので、ソツと此の鋸を其の中にかくして、何くはぬ顔してみんなと一所に飲んで、さて夜更け人定まるといふ九つ半今の一時頃、時分はよしと云ふので一同打揃ふて土藏相模を出た。此の時吾輩は人知れず最前かくした鋸を天水桶から取り出して、懷中に忍ばせたのである。

途中は運よく探偵にも見付からなかつた。尤も夜半とはいひながら遊廓から歸るのだから大抵

の者は怪む筈がない。いよく御殿山の公使館に近寄ると、其の周圍に大きな丸太の柵が立て連ねてある。下からもぐり込むことも出来ぬ。上から飛びこすことはなほ六ヶ敷い。孰れも顔見合せて當惑の體である。誰れ一人此關門を破ることに氣づかなかつたのは残念だと久坂がいふ。そこで吾輩は「拙者斯くあらんと考へしかば此の利器を用意し來れり」とて、懷中から鋭利な鋸を出した。此時一同の歡びは譬へやうもなかつた。丸太の根元を挽き始めた。物の半時はかゝつたらう、二本ばかりはづすと一人づゝ這入れる。本館へ近づくと番人が居た。「何者だ」とこがめる。「吾々は天下の志士だ、御國の爲め妖氣を拂はんが爲に來れり」と言ふと「何をするぞ」と問ふ。「焼打するのだ」と答へると、「其はならぬ、許さぬ」といふ。中々責任を重んずる番人である。高杉は止むを得ず大刀を抜いて峰打を喰はした、之に辟易したと見え、さすが豪氣の番人も逃げてしまつた。

家の中へ這入ると中々大きなものである。戸障子をはすして之を二箇所に積上げ、井上に「燔硝の炭團を出せ」といふと、「しまつた、お里の部屋の額の裏へかくしたつさり、出して來るのを忘れた」といふ、果して吾輩の心配が實現した。が、今更仕方がないから、さらに此の二箇所の戸障子を四箇に分つて火を點けた。木が新しいから燃え付き様がわるい。併し家の中から火を付

けたのだから、確に大火になつた。サア逃げろといふのであるが駆け出しては拙い、わざと悠々として引上げた。尤も井上は逃げる時に濠の中へ轉げ込んで、泥だらけになつた。あはてたのであらう。狸穴邊まで来ると火の手は益々熾になり、燄々として天に漲る。もう消防夫がドン／＼と繰り出す。一同之をながめて思はず快哉を叫んだのである。同志は離ればなれに酒樓で飲んだものもある。吾輩は別れて歸つた。

さて、お里の部屋へ遺した燄硝の炭團がどうなつたか心配で堪らない。翌晩、井上を連れて土藏相模へ出かけた。あんなものが幕吏の手にでも這入つたら、必ず絶好の證據となるから、早くかくさねばならぬ。お里の留守を窺つて、ソット額の裏をさぐると、たしかにあるべき筈の炭團がない。サア大變、一大事だ。もうズキがまはつたのか。平生大膽な井上の顔も青くなつた。そのうちにお里がやつて來た。井上は態と落付き拂つて「お里、實は昨夜いたづらに炭團を額の裏にかくしたが、誰か目付けたらうか」と尋ねると、「貴君方は實に亂暴ないたづらをなさること、今取出して此の炭函の中へ入れたところですよ、一つ火鉢につきませう」とて、火箸にはさんで火の中へ入れやうとするから、井上も吾輩も驚いた。其の一つを火に入れたが最後、一室の人命は悉く粉碎されねばならぬ。井上は周章してお里の手を押へて思はず「何を……馬鹿する」と叫んだ。

お里は平氣なもので、「炭團を火鉢に入れるに何が馬鹿です。」「それは只の炭團じやない。」「それでは昨夜の焼打は貴君がなさつたのでせう。」「とんでもないこと。」「イヤそれに違ひありますまい。」「こゝに於て性急な井上は思はず刀に手をかけた。

お里は仕済したりと云はぬ許りに容を改めて、さて言ふには、「貴君も天下の志士だなど、威張りながら、餘りと云へばお氣が小さい。女でこそあれ私共も同じ御國の人で御座います。一夜添うても他人とは思ひませんのに、なんで貴君方の爲にならぬ事を言ふたり、爲たりいたしませう。様子は太抵わかつて居ります。とうから額の裏のは只の炭團ではあるまいと思へばこそ、お調べの證據にならぬ様にと、夜明を待たで裏の海へ沈めました。こゝにあるのは眞實正銘の只の炭團です。今頃眞物の火藥炭團を家の中に置くほど、私は愚物ではありませぬ。命懸けの大事をなさるのに、肝腎の道具をお忘れなさるやうでは、行末が案じられてなりませぬ。是れは餘計な悪まれ口、お氣になさらず聞き流して下さりませ。」

井上は此の苦言を聞いて羞かしいやら辱けないやら、男勝りのお里の機智と豪膽に、ひどく感服した様であつた。

お里の外にも偉い女があつた。それは焼打の夜同志の中に、御殿山の下で、袖から女郎から來

た艶書を落したものがあつた。ナニ、わしだらう、馬鹿を云へ。誰だつたか誰も言はぬから其人は判らなかつたが、此手紙から足がついて、土藏相模の女郎が、幕吏に呼出された。ところが曩に話した通り遊女が實名を使つた時だから、手紙の裏に唯だ花とのみ書いてあつて、土藏相模の家號もない。お花といふ女は幾何もある。そこで本人は私にはそんな手紙を出した覺がない、宛名の人も皆目心當りがありませんとて、如何に糺問しても白状せなんだといふことである。昔は女郎でも男勝りの偉物があつた。

幕吏は大抵吾々同志の仕業であると目星をつけたに相違ないが、證據のないのと、幾らか長藩の勢力に遠慮したものと見え、深く追究せなんだから、同志中一人も之が爲に處罰を受けたものはなかつた。大擧放火の大罪を犯して刑をまぬかれるなどは、古今に稀れな話で、強弩の末魯縞をも穿つを得ざる幕末の形勢は、こんなものであつた。

語塞がり背汗淋漓

公は、能く論じ能く語る人であつたが、其の數百千言もハタミ塞がつて、淋漓たる背汗となつて流れた例がある。

或時、公は、總理大臣として辭意を決し、闕下に跪いて、縷々辭職の已むべからざる事情を伏奏すると、徐かにそれを聞召しまされた明治天皇は、

待て、卿には辭職といふことありて、事濟み意寛がん。朕には、辭職といふことなきぞ。

と仰せられたので、公は此の天音を拜しもあへず、平蛛の如く平伏し、口吃し、手慄き、汗は背から瀧の如く流れたといふ。公の此の時の緘黙と汗は、平生の風發する談論にも勝して、如實に公其人の何物かを語つたものであらう。

此の辭職奏請は、多分、明治三十三年から四年に掛けて、公が政友會を率ゐて内閣を組織し、黨内の不和と、貴族院との衝突を辛うじて切り脱けたが、議會閉會後、其の公約した行政財政の整理を行はうとするに當つて、再び閣僚間に争鬨を起したので、公は嫌厭の念を生じ、閣僚に諮らずして單身闕下に骸骨を乞ひ、事後に之を諸僚に告げた、其の時のことであらう。

憲法立案の經過と其の理論との概説

明治十五年に、立憲政體の經營措畫のことを研究して來よとの御沙汰と、同時に三十一項に渉る研究項目の訓示とを蒙つて、私は海外へ出ることになつたが、實に重大な使命で、果して聖明

に對へ得らるゝかどうか、恐懼、憂懼に耐へなかつた、しかし、一旦上命の降つた以上は、自分の精力の有らん限りを盡して、萬一に對へ奉るまでと、かう決心した。

で、その詔命を畏んで、歐洲に往つて、日外も餘所で話したことだが、先づ大體各國で取調の出来るだけ調べて歸つて、それから憲法草案の起稿に着手した。明治十六年に歸つて、其の翌年から起稿に掛り、やうやく二十二年の初に成就して、聖裁を仰ぎ、二十二年の二月十一日に御發布に相成つた次第である。

この憲法のために樞密院が出来た。樞密院は憲法と共に生存する役所であつて、憲法と皇室典範を審議する會議には、天皇陛下は一日も臨御し給はない事はなかつた。長い月日、かならず會議の都度御臨場になつて親しく會議を聞き召された、また私の拜謁する度に、かならずその草稿をお持ちになつて、御下問があつた。憲法はかう云ふ風に深く叡慮を勞されて出来た者である。さうして二十二年に御發布になつて、二十三年の冬に議會が開かれて、今日に至つたのである。

明治十年から、二十二年までは憲法政治施行準備の時代であるが、二十二年から今までは憲法政治試験の時代である。それで試験の成績はと云ふと、概して良好だ。しかし、私はその間二度總理大臣になつたが、不幸にも議會を解散しなければならぬはめに行き當つた。

その以前、有栖川宮が元老院長であられて、陛下の御沙汰によつて、元老院で憲法の取調が一通り出来てゐた。けれども、これは各國の憲法を翻譯して、どれが好いとか、悪いとか云つた様なもので、實際の役には立たなかつた。その外、私が憲法を取調べるに就いて、日本人の書いた憲法らしいものは、皆取調べたが、どうも價打ちのあるものはなかつた。

さうして、誰がどういふ建議をしたとか、誰と誰と意見が衝突したとか、その間の小競合や、役人同士の意見の相違を算へれば、限りのないことだが、大體さう云ふやうな譯で、據り所が無いので、私が命を蒙つて憲法取調のために洋行することになつたのである。

憲法の事は頗る重大で、先づ私の考はかう云ふのであつた。アメリカが獨立して、憲法を制定するに就いて、當時ワシントンを助けたのは、ゼームス・マゼソン、アレキサンデル・ハミルトン、ジョン・ジェーの三人であつた。憲法に就いての意見書はこの三人で書いた。その書物はここに有る。これは一八七一年にワシントンで買つたのだ。この人々は皆一廉の學者で、アメリカの憲法を拵へるに就いて、彼等が調べをしたことは非常なものである。アメリカは共和政府にしなければならぬと云ふことであつた。それで古今の共和政府の憲法を調べてみても、アメリカのやうな大國に共和政府の行はれた事例がない。共和政府は小さい範圍にだけ行はれたものだ。し

かるに、あの大きな國にそれが行はれることになつて、從來の例が見事に破れた。これはあの人等に非凡の手腕があつたからだ。

自分はその裏を行つたのである。憲法は民権的の原素を加へなければならぬものだ。なせならば、議案と云ふものを作り、人民の代表者を加へ、大政を評議するのであるから、どうしても民権的の原素を加へなければならぬ。ところでヨーロッパの各憲法は、各々その國々に適してゐる、従つてこの民権的の原素がモナルキーと云ふ君主政的の原素と混合して、分明でない。それ故に、これを混合せしめず、君主政にして、その大政に參與せしむる權利を人民に賦與する主義を採らうといふのが、最初の考へであつた。上述の米國の三人は、歴史上小區域に行はれた民主的共和政體を、大陸聯邦に適用せんとして研磨究したのであるが、私は、ヨーロッパで民主的政治が君主國に行はるゝに拘はらず、純然たる君主政の憲法である所が、日本國に適合すると考へて、その目的を達しようとして研究した。

アメリカの憲法を制定した人達は、あの大きな國に大きな共和政體を作る爲に骨を折つた。それには此の『フェデラリスト』と云ふ本がある。この中にあの人等の意見が書いてある。これは明治四年にアメリカへ行つて、經濟、會計の事を調べたり、アメリカの學者とアメリカの憲法の事を話した時に、この本を讀めば一番よくわかると云はれた本である。それで大體の當りが付いたので、今度はヨーロッパへ渡つた時、だん／＼とヨーロッパの學者に就いて、種々憲法の歴史憲法の法理、憲法の沿革、憲法的作用、憲法の改廢及び各國憲法の比較論と云ふやうなもの聞いた、尙ほ又近來ドイツに、所謂モナルキーと云ふ君主政のことを説く學者があつたから、それも聞き、憲法的主權論、憲法的私權論と、だん／＼分析して話を聞いて、自分も考へてみた、日本の憲法に、立憲君主國に就いての學説を採用したい、それには日本の歴史と喰ひ合はせて、日本の土臺を妨げないようにしたい、かういふ考へで、今の憲法の草案を組み立てたのである。勿論、私と同感同論で、この憲法草案を拵へるに就いて、多大の力を寄與したものは、第一に井上毅で、次ぎが伊東巳代治、金子堅太郎等の人々であつた。ドイツのロイスレルといふ人は博學で、ドイツ、イギリス、フランスの事にも明かるかつた。その上、經濟にも、法律にも通じて、立派な博士であつた。その人と論争研究して、日本文に書いたものを英文に直し、英文になつたものを更に日本文に改め、兩方照し合はせて法理的に喰ひ合ふようにした。そうして大體調べ合せて草稿を起したが、十七年からは虚日がなく、政治の事をやる傍、憲法の事を調べ、その上、皇室典範もやらなければならなかつた。また、それに附帶する選舉法から

議院法も悉くやらなければならなかつた。さうしてやつたものが大體まごまつたのは二十一年の五月であつた。それで、すぐ總理大臣を辭して、樞密院が置かれたので、その議長になつた。そこで、之れを欽定するに就ては、鄭重の取調をしなければならなかつたので、樞密院で二十二年初迄にその審議を終り、二十二年の二月十一日、紀元節に公布せられることになつた。その間に、井上毅と私と伊東已代治、金子も加つてゐたが、火の出るやうな大争論を幾度やつたか知れぬ。憲法に就いては、一個條／＼に自分の考へはあるが、何しろ天皇の大權に基本をおかなければ、一個條たりともおろそかにすることは出来ぬ、それが大眼目であつた。會計、裁判、議會、人民等に就いてもそれ／＼理由がある。

談はもとへ戻るが、十五年の三月に取調べに行つて、十六年の八月に歸つたのであるが、その年の五月か六月にロシア皇帝の戴冠式がモスコウにあつて、丁度、私がヨーロッパにゐたものだから、大使として戴冠式に臨むように仰付られて、それを濟ますと、すぐ歸つた。憲法の取調はさういふ次第であるけれども、政治上の事を言へば、十六年に私は參議であるし、また參事院長でもあつた、十七年の春には宮内卿に任せられた。宮内省を憲法上から觀れば、どうしても改革しなければならぬ。一體、總ての制度が立憲君主制的組織にならなければならぬ。岩倉が薨去し

たので、宮内卿としての私は随分多忙であつた。ところが、十七年に例の竹添の朝鮮事件が起つて、戦ふ戦はぬの大議論になり、十八年の春、支那へ談判に行かなければならぬことになつた。その時宮内卿の肩書のまゝで往つた。此の朝鮮事件はとにかく／＼の大事件だつた、其の年に歸つて、それから憲法の調べをするやら、支那の事を研究するやら、また、おひ／＼行政上や地方制度の事を調べるやうにした、政治に關することは、何でも其の要點を調べてみなければならなかつた、また、それ等を調べて、それを實行するように、規則なり、法律なりを拵へなければならなかつた。それで、十八年の暮になつて、政府の組立てを變へて、内閣といふものを拵へる時期が到來した。憲法を發布する前に、それを明日から施行しても差支ないやうにしておかねばならぬ、それであゝ云ふ改革をしたのだ。憲法發布の當時にも條約改正の事があつた、大隈が外務大臣であゝ云ふ騒動があつたり、重大な事を云へば種々ある。大隈の條約改正の時に私は辭職した。その原因は云ふに及ばぬ。樞密院議長であつて、内閣に列せよと云ふ御沙汰を戴いてゐたが、それを辭退したのは二十二年の十月頃だつた。それから内閣が毀れて、三條さんが、暫く總理大臣になられて、それから山形が總理大臣になつた。それは二十三年のことである、この年の暮に議會が開かれて、私に貴族院議長の命があつたので、それを拜受し、議會が濟んで辭職した

が、内閣が容易に出来ぬ、私にやれとの勅命があつたけれども、辭退した。

話は大分横道に入つたが、憲法の話をするに、少しく順序を立て、見たいと思ふ。即ち憲法と云ふものに就いては種々の議論があつたが、日本は如何なる憲法であるかといふこと。また主權に就いて根據を二様にするると云ふ議論があつたが、これに就いて日本の憲法は如何なるものであるかといふこと。また漢學者がとかく心配をする王土王臣論に就いて、その漢學者の憂を解く憲法の解釋のこと。次ぎには君主なる人に就いて制限せられては居らぬと云ふこと。その次ぎには政黨樹立の止むべからざること。尙ほその次には議會の責任のこと。かういふ風に話して見ようと考へる。

今の世界で、憲法學者が、憲法を如何に解釋してゐるか云へば、憲法には一定不動の憲法と伸縮自在な憲法とがあると云うてゐる。この理を解せぬといふと、政黨などには多く誤解が起る一定不動の憲法とは、正條を掲げて、その主權の存するところ、人民の權利分域、兩院の組織、一國の財政、裁判の權力等を他の權力によつて障礙すべからざる事を規定したものである。日本憲法の如きは、それである。伸縮自在なる憲法とは、例へばイギリスの憲法の如く、千二百年代から千九百年代の今日に至るまで、七百年間に涉つて、時の必要によつて憲法の條項を、その時

機、その時機に循つて拵へたものだ。かういふ憲法を稱して伸縮自在の憲法と云ふのだ。英語で云へば、リジデチーとフレキシビリチーと云ふ二つの言葉で、この憲法の二つの體容を説いてゐる。しかしいづれの國にしても、憲法が歴史的に成立つものは、フレキシブルの憲法であつて、君權と民權との軋轢によつて成るものは大概一定不動の憲法となるのだ。かくの如く憲法には二様ある。そして所謂伸縮自在の憲法は、憲法の條項を、いづれも憲法の修正なくして變更することが出来るが、一定の憲法を作つて、これを憲法として動かすべからずとしたものは、その憲法を變更修正しなければ動かす事は出来ぬのである。乃ち日本の憲法の如きは、そのいづれかと云へば、一定不動の憲法である。この事を黨などに在る人は、とかく間違へて、いろ／＼な議論をして居る。ヨーロッパ諸國、就中フランス憲法の如きは、内亂の結果として出来た、即ち、君主、或ひは僧侶、或ひは貴族などが專横を極めたがために、民權論が盛んに起つて來て、天地を震動するが如き勢を以て、この專横なる權力を破壊して、遂に民權的の憲法を拵へたものである。その憲法はモンテスキュー、ルーソーなどの學者の議論に基づいたのである。

然るに我が國の憲法はさうではない。我が國に於いては、決して王家が專制を極め、非常な虐政を行つたと云ふことは昔よりないのだ。多少の民權論が起つてはゐたが、その民權論のあるが

ためにやむを得ずして拵へた憲法でない。この理をまたよく解せねばならぬ。即ち日本の憲法は外國にある憲法と、出所を異にしてゐると云ふことを解さなければならぬ。外國の憲法は多くは今云ふ通り、上下の軋轢に成つたものであるが、我が國の憲法のなつた所以は、國力を歸一し、上下一致の力を以て、この昭代の日本國を保つて行かうといふ爲めの必要から起つてゐる。即ち君民合體と云ふ目的から起つてゐる。それを學者、或ひは政論をする者が、往々誤解して、ヨーロッパの憲法の歴史や、その有様を學ばんと欲するものがある、實に驚き入つた事だ。この事をよく解してみたら、えらい學問をせんでも、わかることだ。なるほど憲法政治を實行して貰ひたいと云ふ、建白書ぐらゐは出たけれども、しかしその憲法政治の要求なるものはヨーロッパで起つた如きものとはまるで違ふ。日本では、憲法政治を實行して貰ひたいと云つた者も、未だ憲法政治は如何なるものかと云ふことを、會得して居らなかつた。若し會得した者があつたならば、もう少し高尚な議論が出た筈だ。日本の國柄を顧みず、ヨーロッパの憲法さへ味うたことのない者ばかりのやうだつた。それで憲法政治にするがよいと云ふのだ。もとより憲法政治なるものは必要であるが、我憲法政治はヨーロッパの憲法論とはまるで趣きを異にしてゐるのみならず、また情況を異にしてゐる。我が王政復古は武門の專横を打碎いて、上下一致、全力を一統して、以てこの世界競争の中に、日本國を全うしようとして云ふために、兵力も歸一しなければならぬ。財力も歸一しなければならぬと云ふ趣意になつたのである。六七百年の間、固結して、封建時代に在つたところの人民は、決して封建が壞はれるものとは思はなかつたのみならず、殆んど天然的の如く信用してゐたのである。また、多くの學者が出て王政復古論を唱へたにしても、幕府と云ふものに對しては、不承知を云ふけれども、封建を全く廢せうと云ふ議論は殆んどなかつたからである。

日本の古代に溯つて考へても、その議論の起らぬ理由がある、神武天皇が東征して中土を御治めになつて以來、どう云ふ事になつたかと云ふと、封建的政治が行はれて、國には國司があつて世襲してゐたのである。然るに天智帝がこれを一新遊ばされた。天智帝によつて始めて日本に郡縣が開かれたことは日本歴史中に判つてゐる。その天智帝の御改革は、實に重大なるもので、始めて一天萬乘の天子と日本國の各臣民と、直接に君臣の有様をなしたものである。これは歴史上の變遷であるから書物を読んでゐる人は皆知つてゐることだ、今更ら私の喋々を待たぬ事である。それからどうなつたかといへば、郡縣の制度となつたけれども、藤原氏の專横によつて王室の左右を取巻く所の官吏となるべきものが、多くは門地世襲と相成つた。それが爲めに王政

が衰へ、六十餘州到る所に盜賊が充滿をした。それを鎮める爲めの兩武家が互に相争奪した結果平氏滅びて遂に頼朝が鎌倉覇府を起すと云ふ事になつて、それから殆んど七百年の間、日本歴史は、たゞ王家は虚名を擁して、實權は武門にあつた。それをそのまゝ存在してあげば、日本國は世界の強國と相對峙する事が出来ぬと云ふことは明かとなつたので、終に幕府を廢し、諸侯を廢して、この維新の政治が成立つたのである。

然らばこの武門を廢した後とは如何であつたかと云へば、前にも話した通りに、上は一天萬乘の天子と下は臣民との二つの者より外は何もないのだ。そこでこの臣民と君主との間に、權域が定まらなければならぬ。また、これに對して如何なる政治を行ふかと云ふことも定めなければならぬ。政治なるものは主權の作用に依つてでなければ勿論行はれぬ。つまり治者と被治者との關係である。治者は一國に臨んで、益々臣民をして、その所を得せしむるのが本旨である。そうしてこれを規定するには何がよいか、即ち憲法である。憲法によつて、各種の權能を條列して、政治の終始を明かに示すのである。即ち日本の憲法は、君民水火の争なして起つたものにあらずして、和氣霽然たる中に出来たものである。この事は政黨外にある者と雖も、深く含味しなければならぬ。

然るに往々政論をなす者が之を誤解してゐるやうな形勢があるが、私は、この憲法成立の由來が將來に透徹せんことを熱望して止まぬものである。また此憲法は、先輩等の遺志を繼ぎ、今上の勅命に因つて、私は其の草按に干與し、欽定と相成つた因縁を有するものであるから、この憲法と共に私は生死すべき無限の責任を負ふものと考へて居るのである。従つて、この憲法に就いては、如何なる學者が來ようとも、如何なる政黨が出来ようとも、屈すべからざる點に就いては、私は斷じて屈せぬ積りである。

唯今申す通り、日本の憲法は一定不動の憲法であるから、天皇の發案により上下の一致によつて變更されぬ限りは、永遠に動かぬものであると云ふことを是より一言し、次に、ヨーロッパの多くの憲法と、日本憲法とは同じからぬといふ理由を述べよう。それは主權の所在を論ずるのである。ヨーロッパ諸國の民權的の憲法と云ふものは、主權人民にありと云ふことから起つてゐる。如何なる國々がそれであるかと云ふと、多くこのフランス主義を採つた國である。それ等の國々の憲法は、主權人民に在りと云ふ主義である。わづかにドイツ流の憲法が、主權君主に在りと云ふ論を主張してゐる。けれどもこのドイツの憲法も千八百四十七年から五十二年頃までに出來たもので、よほどこのフランスの内亂に煽られて、餘響を憲法の上に及ぼしてゐる。元來

主権人民に在りと云ふこと、主権君主に在りと云ふこと、は、國體、政體の上に於いて非常なる異同がある。主権人民に在りと云ふ主義を取つて行くと、君主は勝手に廢すべきものであると云ふことになる。人民が主権を持つてゐるのであるから、人民が好めば君主を置き、好まなければ君主を取換へ、もしくはこれを廢する事が出来ると云ふ議論になる。主権の所在と云ふものを論ずるは、實に必要なことである。將來といへども我が國の如き國體上に於いては、決して斯くの如きの説を容るゝことを許さぬ。如何なる自由論、民権論を唱ふる者があつたところが、人民が君主を自由勝手に取換へる事が出来ると云つたら、誰も不承知を云はぬ者はないと考へる。主権人民に在りと云ふ論によるならば、たとへ君主が置いてあつても、事實は共和政治である。國に君主ありといへども共和政治なりと云はざることを得ぬ。

これに反して主権君主に在りと論ずるの主義は、如何なる事であるかと云ふと、君主といふものは、決して人民の動かすべからざるものであると云ふのである。主権は君主に固有して、決して動かすべからざるものなりと説いてゐるのである。そこで日本の古來の歴史を讀んで、日本の國體に、この論旨のいづれが適するかと云つたら、適するではない、日本は即ち固有の主権君主に在りと云ふ國なのである。一天萬乘の天子は主権を固有して居られるからこそ一天萬乘の天子

である。京都に屈んでゐて、虚名を擁し、日本全國の政治が鎌倉で行はるゝとか、江戸で行はるゝならば、君主の名あつて實なきものである。これ王政復古のせざるべからざる所以である。王政復古は即ち主権の確立である。

主権君主に在りと云ふ説に就て、ヨーロッパに、主権は君主に存し、主権の作用は之を委任することが出来る。主権そのもの即ち君主が委任することが出来る、但し主権と云ふものは、決して分割すべからざるものであると説く論がある。しかるに、ルーソーやモンテスキューの説に據ると、主権は分割し得べきものゝ如く説いてゐる。これは今日に至つては、學者は悉く、その説の間違つてゐたと云ふことを證明してゐるが、モンテスキューの議論によると、立法は獨立でなければいかぬ。また、立法をする一つの機關即ち議會があつても、裁判はこれまた獨立でなければならぬ、そして、行政もまた動かすべからざる別の一つの機關とならなければならぬ、斯様に國家の政權は三つに分たなければならぬと云ふのである。これはモンテスキューの大なる誤解である。果して然らざるを得ぬとすれば、その獨立せる各機關が撞着した時には如何である、三つに分たれたるその機關が、各々所見を異にする時には、大變な事が起るのである。主権の分割すべからざる事は、今の法理學者間に於いては一人の異存もない。故に皆萬般の權利は主権に在

り、君主國に於いては、君主の大權に在りと説いてゐるのである。

然らばこの君主の大權にあつて、分割すべからざる主權を如何にして、活用するかと云ふに、その作用に至つては即ち委任して以て事を行ふのである。故に立法部を置くは立法に參與せしむるがためである。この參與と云ふことは、何を參與するのかと云へば、即ち天皇の大權に參與すると云ふことである。行政もそうである。司法、また然り。勿論皆派出の權である以上は主權がこれを奪ふことを得る譯であるが、妄りに之を奪はぬと云ふことを規定したのが、即ち憲法である。そこで憲法の條章を解釋する必要が生じて來るのである。

右の如くに憲法の根本に二種の論があつて、主權の所在を二様に解釋する論據と情況とを話したら、この事に就ては如何なる人も、最早疑念はないことと思ふ。

その次ぎは漢學者などが、とかく誤解してゐることであつて、何んでも專制的のことと云へば、日本の國體に適はぬが如く思うてゐるが、これは大なる誤解である。例へば支那流儀で云つても、また日本の古來の學問的に云つても、國土と云ふものは王家のものである、所謂普天の下率土の濱、王土王臣に非ざるはなしと云ふ、此の大原則に憲法政治は適はぬように心得てゐるのであるが、これは誠に彼等の眼界が狭小で、また古今の政治と、その實體とを解することができ

ないから、斯様なことを云ふのである。いくら率土の濱は王土ならざるなし、王臣ならざるはなしと云ふことに異論はないとしても、これを自由勝手に與奪すると云ふことになつたならば、人民は手足を置くに處なしと云ふことになるではないか。それ故に趣意は王土王臣にあらざるなしで些とも差支ないが、併しながら彼の物は彼の物、我の物は我の物とし、若し人が彼の物を奪ふ時にはどうするか。そんな亂暴なことは決してさせぬと云ふ保障、即ち生命財産を法律の下に保護することしなければ、國家の安寧秩序は保たれぬ。この保障が無ければ、專制と云はんよりはむしろ暴政と云はなければならぬ、是に於て憲法政治の必要が起るのである、斯様に私は解釋する。嘗に斯様に解釋するのみならず、之を證明することが出来る。ヨーロッパ諸國に於いては、君主なるもの、即ち君主の位置と君主の權力とを如何やうに解釋してゐるかと云へば、一國が外國と相對した時には、あたかも一個人が相對したやうなものだ、この場合に於いて君主は一國を代表すると説いてゐる。この代表の字は我が國には當らぬと私は思ふ。何故ならば、一國と云ふものは、その國土と人民とを、すべて一つの風呂敷の中に包んだやうなものである。これを代表、所謂レプレゼントと云ふ字を使つてゐる。これは正しく代表と云ふ字に當るが、私は日本の君主は國家を代表すると云はずして、日本國を表彰する、現はすと云ふ字を使ひたいと思ふ。

決して代表ではない。この場合に於いて普天の下率土の濱、王臣王土にあらざるなしの主義が、日本に於ては明かに表はれて来る。これを一例に舉げて云ふ時は、今の憲法に於いて外國と宣戰講和の事各種の條約を結ぶ事は、天皇の大權が、そのまゝ自ら行ふのである。従つて君主が條約を結ばれた時には、この條約より従つて出づるところの義務或は權利と云ふものは、別に法律を要せずして、定められたる日から、日本の臣民が有する事となる。これ大權の外國に對する場合に於いて王土王臣論に適合すると云ふことを證明するに足ると思ふ。それで唯今の通りに日本の憲法は出來てゐるが、實にこの憲法の解釋などを學校でするものは、識見がこゝに至らずして、間違つたことを云つてゐるが、基づくところは右の様な誤解である。本來の日本の憲法を解釋すれば、かくの如くであるが、もしこれを如何に曲解する者があつても、明文で書いてあるから、決してこれを動かすことは出來ぬ。

逸話

十五歳にして大志あり

公十五歳の春を迎へて、既に文武の一斑に通じければ、母君切に公に對して奉職せよと勸む。公徐ろに答へて曰く、嗚呼、母君よ、母君の教訓心骨に徹せり。兒敢て違背し孝道を缺かんや。されど兒之を聞く、小忠は大忠の賊なりと。されば小孝も亦大孝の賊なり。故に兒は唯大孝あるを知つて小孝あるを知らず、随つて大忠あるを知つて小忠あるを知らざる者なり。慈母の命に背かざるは小孝なれど、若しその小孝を全ふせんか、兒が平素の懷抱せる大孝の賊とならざるを得ず、加之ならず上に對しては大忠の賊となる。これ兒が千歳の遺憾とする所なり。希くは母君よ兒の微衷を憐み、兒に假すに若干の歲月を以つてせられ、再び仕官を強ゆることなかれと、斷乎として母の勸奨を却けたり。時に母君大に公の心事の高遠にして事理の正確なるに感じて、公の意のまゝにして又再び奉職を勧めざりしといふ。

變名又改名

公は幼名を利助と云ひ、後ち俊助、俊介、俊輔又は舜輔と稱し、一時林宇一と改め、世を忍ぶ

ためには吉村莊藏、花山春太郎、二木迂一、越智斧太郎、伊藤彦太夫など稱したるも、慶應三年藩命にて長崎に使したる時は、藩主の許を得て、花山春輔と名乗つたこともあつた。(直話改名の由来参照)

恩師來原良藏

偉大なる伊藤公の人格は如何にして作成せられたる乎。一言以て之に答へんと欲せば、時勢なりと言はざるべからず。然り維新前後に於ける我國歩の艱難及明治時代に於ける幾多の大事變は、公の性格を鍛錬し、陶冶し、遂に彼の如き大器たらしめたり。固より一人二人の個人的感化に因りて公を公たらしめしにあらざるは、三尺の童子も亦之を知る。然れども其先輩として未だ木戸孝允を有せず、友人として未だ高杉晋作、井上聞多を有せず、僅に長藩の輕卒伊藤十藏の一子俊輔として隊伍に組したる時代に於て、夙に公の前途に多大の望を囑し、嚴格なる階級の區別を忘れて、满腔の熱心と同情とを以て、讀書は更なり、武士の精神を鼓吹し、公をして終生崇敬感恩の念を抱かしめたる一人の武士あり、之をしも恩師と云はずして將た何とか

云はん、公を吉田松陰に依頼したるも此恩師なり、木戸孝允に紹介したるも亦此恩師なり。恩師姓は來原、名は盛功、通稱を良藏と云ふ、實に今の侯爵木戸孝正氏の實父なり。恩師の事蹟に關し記者公より詳細なる談話を聞きし事前後二回あり。第一回は明治四十二年四月十二日午後東京靈南阪官舎に於て之を聞く、貴族院議員室田義文氏同席なり。第二回は同年四月十七日夜大磯滄浪閣に於て村田統監附武官と共に之を聞けり。而して其談話の内容は、孰も少年時代の伊藤公を研究するに就て、最も有益なる材料なりと信じたるを以て、數日の後筆を執て之を記録し、公の檢閲校正を経たり。讀者幸に左の一篇を熟讀せば、公の恩師に對する欽慕の切情を見るに庶幾らん乎。(古谷久綱手記)

予が幼時吉田松陰の門に學びたるは、汎く世人の知る所なれども、松下村塾に入るに先ち、予に讀書を教へたる者三人あり。第一は予の郷里なる周防國熊毛郡東荷村の三隅勘三郎と云ふ人にて、是は予が八歳(記者曰く公は常に出萩の歳を入歳と云はれたるも記者の調査に依れば確に九歳の春なり故に公の所謂八歳は満八歳と解釋すべきものなり)にして萩に出づる以前のことなれば、就て學びたるは僅に伊呂波位のことにして、所謂村の手習師匠なり、次に萩の城下に於て十一二歳の頃入門せるは、久保五郎左衛門と稱する人の家塾にて、是れ即ち予に取りては第二の師なり。久保塾は當時七八十人の門生あり、獎勵の爲之を東西兩組に分ち、各組共に

首席より五人迄は、相撲なれば所謂幕の内とも稱すべき處にて、師より特に號を與へられたり。予は伊文成と稱せられ、何人にも後れを取らざりしが、獨り吉田稔丸と稱する者には一籍を輸したり、彼は實に天稟の英才なりしが、後京都に於て鬪死せり、彼の事蹟は他日更に詳説すべし、要するに久保は學究にして、單に讀書、詩文、習字を教ふるに過ぎざりしも、其熱心なる教授法は當時長藩子弟の修學に與りて効ありしや論なし、然り而して第三の恩師として、甞に書物を予に授けたるのみならず、讀書と共に武士の精神を予に教へ呉れたるは今の侯爵木戸孝正の實父來原良藏と稱する人なり、彼れ姓は多々良（大内の舊臣、諱を盛吉（後に盛功に改む）と云へり。實家は福原と稱し、來原良右衛門に養はれ其姓を襲げり、福原來原は共に長藩平侍の家にして、而も近き親戚の關係を有せり。然るに良藏は來原家に入り、嫡子の儘、御祐筆又は檢使（會計検査役の如きもの）を勤め、藩の文學者土屋矢之助號は蕭海と稱する者の媒介に依り、木戸孝允即ち其當時の桂小五郎の實妹（和田昌景の娘）と結婚せり、予の來原と相見たるは、今より五十四年前即ち安政三年丙辰のことなり。當時毛利家は幕府の命に依りて、鎌倉より宮田に至る相州沿岸を警護し、藩士は今日の所謂「バラック」の如き板小屋を作りて之に起臥せり、予時に年十六、勤番の爲長藩より派遣せられ、同輩三十四五人と共に宮田に赴けり。幾何もなく來原亦宮田に來

り、予が萩の久保塾に於て讀書を學べるを聞き、且又予に多少見るべき所ありと思へる乎、熱心親切に勤番小屋中に於て、予に讀書を授け呉れたり、彼れ豪膽にして實に克己心に富み、學識又深遠眞に文武兩道の達人と稱すべき人にして、其意思の強固なる、予は生來今日に至る迄、未だ嘗て彼の如きものを見たることなし、彼は冬期毎朝午前四時頃、騎馬提灯を携へて予が小屋に來り、熟睡せる予を叩き起し、自ら小脇に抱へて己の小屋に連れ行き、蠟燭の光にて予に詩經書經を教へたり。彼は甞に文字を授くるのみならず、又武士の精神を予に鼓吹せんと期したるもの、如く、寒中暑季共に予に草履を穿つを許さず、跣足にて常に海岸山野を跋涉せしめ、且つ曰く、「武士は戰場に於て如何なる困難に遭遇せずとも限らず、若し戦地に於て草履を得る能はざる時は如何せんとする乎、須らく平常より跣足にて歩行するの習慣を付けざるべからず」と。又寒中予思はず「寒し」と云へば、彼れ直に之を聞き咎めて曰く「寒しと云へばとて寒氣の緩む道理なし、然らば初より寒しと云はざるに如かず、武士は何事も飽まで辛抱せざるべからず、愚痴と弱音は武士の禁物なり」と諄々として予を戒めたり。斯の如く彼の子を教ふるや、實に懇切を極め予に一生忘る能はざるの好教育を與へたり、然るに予等の勤番は、一年更代なれば、予は十九歳の秋滿期に達し、歸藩せんとするに當り、來原は尙學問を繼續すべきことを予に懇諭し、自ら吉

田松陰に宛てたる紹介状を裁して予に與へ、萩に歸著せる上は、松陰に就て更に攻究を爲すべしと勸告せり。仍て予は安政四年丁巳九月萩に歸るや、贊を松陰の門に執て松下村塾に學び、茲に同門幾多の青年と相知り、翌五年戊午六月には藩主の命を受け、杉山松助、伊藤傳之助、岡仙吉等三人の松陰門下生、及山縣小介（今の公爵有朋）總樂悅之助等と共に、形勢視察の爲京都に上り、暫くにして再び歸藩せり。然り而して宮田に留れる來原良藏は、陣中に於て毛利家の支藩たる長府の川崎寅吉、岩國の二宮小太郎等西洋兵學家と交り、大に洋式操練の長所を知り、獨斷にて之を本藩の士卒にも應用し、大鼓を打ち練兵を初めたるを以て、時の藩政當局者の咎を受け、追ひ下し即ち懲戒的歸藩を命せられたり。當時長州藩に於て西洋操練は、固より之を禁止したるには非らざるも、來原は豫め執政當局の承認を経ずして之を實行せるが爲に、彼等の感觸を害したるものと察せらる。其は兎も角も、來原は追ひ下しの命を奉じ、萩に歸りて謹慎の意を表し居るや、藩の方針は間もなく更に一變して、大に西洋砲術を採用する事に決し、安政五年即ち予等の京都に往復せる年の十月、來原は藩の命に依り、壯丁約二十人を引率して長崎に赴き主として練兵砲術を研究することとなり、予も亦其一人に推選せられたり。時に年十八なり。出發の朝早く予は來原の宅に赴き、其朝餐を喫し旅裝を整ふるを待て、同行者と共に彼に隨て萩を出發長崎

に向へり、長崎に於ける予等の師匠は、日本人杉山徳三郎、荷蘭人「ハン、トローエン」と稱する人々にて、號令等は凡て蘭語を用ひたり。來原の服裝は相州在勤の節より常に帆木綿を鼠色に染めたるものを用ひ、別に襟を附けたる「ブツサキ」羽織に「タツツケ」と稱する袴を著したるが、長崎以來は之に西洋靴を穿てり、當時西方の有力なる大名は、概ね長崎に屋敷を有し、毛利家も亦之を有せるを以て、予等は悉く此藩邸に起居し、邸内の廣庭にて日々兵式操練を爲したり。杉山は頗る嚴格なる教師にて、予等の步調姿勢悪しきときは、容赦なく之を矯正したり。修業中予は小銃雷管の製造法を學び、一度び機械を携帶して萩に歸り、之を藩士に傳授したるに、孰れも長崎直傳と稱して大に嘆賞せり。斯の如き予等の長崎修業は、約一ヶ年に亘り、安政六年己未再び來原に引率せられて一同歸藩せり。是れ長州より正式に多數の留學生を長崎に派遣したる濫觴なりとす。長崎に於て新年を迎へたる節來原に詩あり曰く

馬齡三十又加一

欲擲微軀效寸忠

火技海航功未就

練兵場裏已春風

右長崎客中作 安政六年正月也

と、又以て其志を見るに足る。此詩は近年予自ら之を書し、今の木戸孝正に與へたりと記憶する

が故に、彼は定めし之を保存するならん、長崎より歸藩の歳即ち安政六年の秋、予は木戸孝允に隨て江戸に出でしが、來原は暫く國に留まり、其後彼も亦公務を帯びて江戸に來れり。彼の江戸に來るや、櫻田の長州邸（今の日比谷公園）内に文武兩道を教授する有備館なるもの、都講即ち館長を命ぜられ熱心に子弟を教訓せり。當時江戸の長州邸には長井雅樂なる者あり、其才智辯説共に人に優れ、御直目附の要職を占め、閣老及列藩の君臣と交り、宛然長藩外交主任者の觀あり彼れ内外の形勢に鑑み、外敵に當らんと欲せば、先づ舉國の一致勢力を集注するの必要を感じ、所謂公武合體論なるものを立てたり、是れ其當時に於ては卓見と稱せざるを得ざるの論にして何人も公然之に反對するを得ず。隨て江戸の藩論は概ね之に傾き、實家福原の血統上より長井と姻戚の關係ある來原の如きも亦此議論に左袒せり。當時長井の權勢は非常にして、院臣の身を以て盛に諸侯と議論を上下し、久世大和守を初め幕府の閣老をして皆其説を是認せしめ、更に公卿を説かんが爲に、藩主の許可を得て京都に上れり。之が爲に公武合體論は一時東西兩都の有識者當局者を風靡したるが、長藩の志士即ち浪人輩は偏に尊王攘夷の説を主張し、長井を目するに姦物を以てし、彼の議論を俗論と稱し、極力之を排斥せんことを努めたり。何故に長藩の志士が斯る過激論を唱ふるに至りしやは、頗る理由のあることにて薩摩の行動與りて力あり、其詳細なる事情に關する談話は之を他日に譲らん。要するに志士の議論は、終に藩の當局者を動かし、藩主を動かし、朝廷を動かし、長州の世子元徳公は準勅使として江戸に下り、藩論は終に尊王攘夷に決定し、長井は歸藩を命ぜられたり。茲に於てか世人動もすれば尊王攘夷説を唱ふる者は、頗る勇者且正義の徒にして、公武合體論を説き、開國論を主張する者は、如何にも怯懦且俗物なるが如く評するに至れり。之を耳にせる來原は、悲憤措く能はず、自ら長井の公武合體論に左袒したるは、舉國一致外敵に當らんと欲したるが爲なれども、勇氣に於て豈人後に落つるものならんやとの觀念より、單獨横濱の外人を襲ひ、外館を焼き、以て攘夷の魁を爲さんと欲し、深く心に決する所あり、一夕品川の某樓に痛飲し、翌日を以て將に横濱に赴かんとす。會々江戸に在住せる世子元徳公之を聞知し、今の子爵井上勝の兄井上與四郎を遣はし、命を傳へて召還す、來原命を奉じて歸邸、世子に謁す、世子來原に向ひ、攘夷は早晚之を行ふべきを以て、輕舉自ら身を過るなからんことを戒め、慰諭慰勸を極む。來原謹んで主命を拜承する旨を答へ、辭して己の小屋に歸り刀を以て幾度も其腹を突き、最後に自ら其咽喉を切り、更に其刀を疊に突き立て、力を極めて之を後方に引き、體は前方に倒れて絶息す。時に文久二年八月二十九日、行年三十四歳なり。予は翌朝來原自殺のことを聞かや、直に其小屋に赴きしに、實に見事なる最後にて、疊に突き立

てたる刀身は後方に曲り居れり。遺書數通あり、其藩に對するもの、文意は、尊王攘夷の志不行届より、從來忠義と考へたること却て不忠不義となり、自ら誤り人を誤りたるの罪遁るゝに處なく、餘義なく割腹すと云ふに在り。藩士來原の死を聞て痛嘆せざるものなし、藩主も亦祭柩を賜ふて厚く英魂を弔はしむ。予は鬢髪を携へて歸國せるが、萩に於ても親戚故舊相集りて盛大なる祭祀を行へり。來原の遺骸は初め芝青松寺に葬りたるも、死後約一年半を経て、予等同人相謀り彼の墳墓を發掘して、其骨を洗ひ、更に現在の墓地なる世田ヶ谷若林（松陰神社の側）に改葬せり。

予の恩師來原と予との關係大略右の如し、來原の人格は前にも述べたる如く、予の感服措く能はざる所にして、其漢學の素養と云ひ、經世的識見と云ひ、精神上的の鍛鍊と云ひ、當時嶄然群を抜くの觀あり。或時高杉晋作予に向て、來原木戸の人物比較論を問ひしことあり。予言下に之に答へて曰く「處世の術は木戸或は來原に勝るものあらん、然れども其學問、見識、人格に至りては來原遙に木戸の上にある」と。此評何時か木戸の耳に入り、予は木戸より大に不興を蒙りたることあり、乍併今日に至るも予は尙斯く信じ居れり。又其出身より見るも木戸は吉田松陰の直接門下生にはあらざるも、松陰より終始弟子扱を受けたり。然るに來原に至りては決して松陰が後

進拔を爲し得る位地に非ず、常に儕輩同等の交際を爲したり。随つて來原にして若し天壽を保てば、維新の風雲に際會し、眞に國家の重任を負ふべき政治家たりしや論なし。來原に二男一女あり、女は幼にして死す、次男正二郎は維新後木戸孝允に養はれて其嗣となり、孝允薨去の後其家を繼て華族に列せられたるも、歐洲留學の歸途明治十七年「コロンボ」に於て病死す。長男彦太郎は明治三年予の財政調査の爲め渡米せる際、彼れ尙十四五歳の小童なりしが、携へて渡航し、亞米利加の西部に於て就學せしめ、其後歸國して大學豫備門に入りたり。弟正二郎の病死するや木戸に嗣なし、長州人中には毛利家の男子一人を乞ふて、木戸の繼嗣と爲さんと主張したる者なきに非らざれども、予は彦太郎が實父良藏の割腹後、藩主より特に來原家の相續人を命ぜられたるに拘はらず、維新後彼自ら右相續を前顯來原良右衛門の實子に譲りて、己は下て平民に甘んじ居るを見て、其心事を輿床しく思ひ、衆論を排し、木戸孝允の血統尙存在する以上は、之に其家祀を勤めしめざるべからずと主張し、斷然彦太郎を木戸家の嗣と爲さしめたり。今の侯爵孝正即ち是れなり。

（附記）本篇は故公爵の檢閲を経たる後公の許可を得て、之を侯爵木戸孝正氏の閱覽に供せり木戸侯深く藤公の先考に對する感恩の情に感激し、記者に寄するに先考の遺書五通の内三通の

寫を以てせらる、記者は深く候の好意を謝し茲に掲載して参照とす。

來原良藏多々良盛功遺書

私儀兼而尊

皇攘夷の志不行届よりして從來忠義と相考候事都而不忠不義と相成自あやまり人をあやまるの罪遁るゝ所なく餘義なく割腹仕候死後の餘罪猶更奉恐入候以上

八月廿八日

來原良藏

出足のをり何もいひつくし候ゆへ今更申こともこれなく候唯々和田氏の娘桂氏の妹にして不肖ながら良藏の妻と申事御わすれ候はぬ様にと存候かしく

七月朔日

良藏

お春殿

幼少とはいへども忠孝の心掛第一の事に候とかく士は死をくれぬこそ肝要たるべく候

六月廿三日

來原彦太郎殿

良藏

同 正次郎殿

盛功華押

雲霧をはらへる空にすむ月を

よみちにはやく見まほしきかな

日本政記の感化

文久三年四月公の初めて洋行を企てし時に、日本政記を携帯して行かれたことは廣く知られた事實であるが、倫敦着後此の書は時々同行者四名と共に輪讀されたもので、長州の變を聞いて伊藤井上兩氏の歸朝せし時、公は此の書を遠藤謹助に贈つた。遠藤の嗣子英助此の事を以前伊藤公の書生たりし黒木千介に亡父記念品故珍藏下されたとて贈呈した。黒木は、藤公美談發行の資を得んが爲めに、此の書を山口教育博物館に相當價格を以て譲り渡したので、現に同館に保存してある。右日本政記は全部十六冊、用紙は古代薄葉、今の四六版形五冊に縮綴しあり、帙入にて其の裏面に公の自筆で左の通り記してある。

政記若干卷、藝國頼子成所著、書中概舉吾朝政治之所係論定之、又以足審古今成敗之跡矣、然而今將携之海外、於此行、雖素爲無要之書、又將有望于歸來之日者也

文久三癸亥四月十有三日

志道精誌
伊藤醇

慶應三年のこと、故芳川伯は徳島藩の留學生として長崎に在つた時に、薩藩士と稱する吉村壯造といふ人と懇意になり、同居までして英語を勉強してゐられた。此の吉村壯造こそ當時の伊藤俊輔であつたのだ。此の年十一月、公は江戸に上ることになり、別るゝに臨み、記念として平常愛讀せる日本政記を伯に贈つた。文久三年洋行の時にも日本政記を持つて行き歸朝の際に遠藤に贈つたが、後ちの書は歸朝後再び手に入れたものと見える。

芳川伯は其の後、此の政記を祕藏してゐたが、一個人の私有物とするよりも、寧ろ公衆に示して、維新史上の元勳の倂を傳へむため、嘗つて帝國博物館に納められた、其の時芳川伯の作られた記がある。

納伊藤侯愛讀日本政記于博物館記

此書。爲春畝伊藤侯少時所潛心愛讀。而遺余者。帙裏題曰一讀此書不起勤王之志者。雖知億萬年古之事。何益之有。慶應之末。余流寓于崎陽。會有一士人姓吉村名壯造。自稱鹿兒島藩士。突來訪余。見之言貌俊秀。出乎庸衆。余心已知其有所假託。蓋藤侯微服過崎時也。廼相謀。就其居于大德寺中。與俱從事西學云。方此之時。大將軍徳川慶喜。痛爲時論所搏激。奉表解軍職。大政漸復于王家。而慶喜怏々意不能平。退據大阪城。大張聲勢。勤王志士扼腕來叩侯。或憤東兵之橫暴。或議新政之更張者踵相接。侯則草一書。出示余。余披之皆復古施政之綱領。而先說收兵馬之權於王室。一定幣制。以禁止藩鎮濫造之要。其見甚卓。然當時。雄藩鉅鎮。蟠屈方隅。大義未明。舉世滔滔。合縱連衡是務。而侯獨挺然持公明之見。余大異之。以謂是侯偶讀西洋事情得來也必矣。維新之後。余屢列侯閣班。譚及此事。則侯曰否否。予少時好讀日本政記。胸中經綸。多從個中胚胎來者。余聞焉而大愧譚之無稽。而信題言之不欺吾矣。嗟乎。侯夙以佐命元勳。總理大政。或創意憲法。或起草典範。所以翼贊黼黻於國基之樹立。與皇祚之無疆者。其源遠發於青衿讀書之日。非一朝一夕之故也。顧侯事業之偉。世既有定論。兒童歌焉。走卒謳焉。詎須余筆而傳之。然而至侯之學之淵源。則知之者幾希。是以。余割四十有餘年珍藏之愛。略叙其來歷。納諸博物館。廣供世人之展觀焉。廼後之欲爲砥柱爲濟舟。而當途君國者。庶

幾。感奮興起焉哉。

明治四十年丁未首夏

芳川顯正撰

教育を重視す

公が教育家であつたといふ者があれば、何人も不審を懐くであらう。併し普通の政治家が教育に餘り重を置かない傾あるに反し、公は教育の忽諸に附すべからざることを常に痛感してゐた。それには幾多の實例がある。

公が明治十五年から十六年にかけて、各國憲法取調の爲めに洋行した時に、不圖巴里で森有禮に會つた。森の方で倫敦からわざわざ巴里まで來たのである。その時談偶々教育の事に及び、兩人の意氣投合した。別後公は森に左の一書を送つた。

僕即今の人物を通觀するに、學者も無學者も政治を談せざる者なし。而して政治の進歩を謀る教育に基くの必要なるを説く者あるも、自ら奮て教育の事を擔當せんと欲する者あるを見ず。縦令之あるも、其人自ら學を好む者に非ざれば竟に其事を成し得る能はざるをトするに足る。

即今我國の學者中、教育の事に意を注ぐ者なきに非ざるべしと雖、將來我國の治安を圖るの目的を以て教育の基礎を定むる識見あるの人を見ず。愚見にては教育は徒に智力を進修せしめ、利害を争はしむる爲に非らず、必や幼童を薰陶して人の人たる所以を知らしめ、且之を養成して一國の精神を興起せしむるを要とすべし。固より各人各國の思想は、制度法則の能く束縛する所に非ざるは論を俟たずと雖、國家の教育を提掌して幼童妙齡の人を誘導陶冶する所以のもの幾分か其人をして方を知らしむる者なくんばならず。僕が所謂教育者の必要にして此事を擔任するの賢哲を望む所の者は、乃ち國家の教育を提掌して、將來の爲に衆庶幼若の時に當り其方を知らしむるの目的を以て教育の基礎を定むるの識見を有するの人なり。而して其人徒に洋學に心酔し、或は徒に漢學に固着し、又徒に宗教に拘束せらるゝ人にして之を能くする能はざるは論を俟たず。僕無智淺學、固より人を知るの明なしと雖、聊管見の及ぶ所を以てするに、現時在官在野の人にして只教育の事に當て、此識見を有し、自ら之を好んで爲さんと欲する者あるを見ず。是僕が賢兄に向て誠に之を望む所以にして、賢兄も亦敢て之を辭する能はざるものあるを信するなり。

これは公が、明治十五年九月、塙都ウインナの客舎よりしてロンドンの森に寄せたものだ。而

して森はこの勧誘に向つて、如何なる決心をなしたるやは左の答書につくしてゐる。

(前略) 教育の基礎を定め國家將來の治安を圖るの大主意は、僕固より左袒する所なり故に別に細説するを要せず。學政提掌の人を求むる段に至り、閣下僕を以て其人とせらるゝは、僕の大榮とする所なり。然れども於巴理既に面陳せし如く、教育の事業は眞に至大至重なり。有心者當さに必ず先づ退縮して之に當るを恐るべし。況や僕の如き若年の者に於てをや。熟く思ふに政府は豫め教育の方向を定むるの際に於て、必深く前途を慮り、苟も僅々の歳月を以て急速の成功を望むべからず。而して其結果の著大なるものは之を後世、即ち三十年の後に於て期するに非ざれば恐くは不可ならん。政府幸に能く僕の言を用ゐるに於ては僕敢て責任を辭せず唯謹慎力を致さんのみ。茲に前日の片言を覆陳して高案に供す。

凡政治家が教育を以て時政に係け急務と爲す所の者は即ち専ら國民氣質と慣習との弊の存する所を詳知し、其左道に傾き將さに後患を遺さんとするの機を豫察し、缺を補ひ病を除き、以て國歩を坦途に取るに在り、學政を振興して國家富強の基を固くし、漸く文運の進歩を圖らんと欲せば、即ち許多の年數と不易の力行とを要す。亦學政の方向既に定り、責任の人を得ば則ち深く其人を信用し、常に之に與ふるに信實の助力を以てすべし。然れども還た其人に求むる

に漸次顯効の期を以てし、其人をして専心當職、苟も其期に迫ることなからしむべし。但勵精當職の間は決して其人を換ふべからず。

氣質慣習の缺を補ふは固より短期能く其効を見るべきに非ず。又已に壯年に達したるもの左道に陥りたるを救はんと欲するも學生のみに頼て容易に之を爲し得べきに非ず。學政直接の効最著しき者は唯妙齡子弟を薰陶し、其心の能力を發達せしむると、年已に長じて將さに左道に陥らんとする者を助け救ふとに過ぎざるのみ。然りと雖も、若し學政にして良法を得、且當局者にして良才を得るあらば則ち學政全體を伸長し、風俗一般を改良すること、或は思ひ半ばに過ぐる所のものあらん。

公が森を明治十七年に文部省御用掛とし、翌年自ら最初の内閣總理大臣たるに及び森を文部大臣たらしめたるは、かゝる默契あるが爲めであつた。

外山文部大臣

伊藤内閣の文部大臣たる西園寺公望が、病を以て去るに當り、外山正一伊藤首相の薦により、

その内閣に入つて文部大臣となつた。實に明治三十一年四月三十日の事である。

初め公が外山に入閣を勧めらるゝや、外山は之れを固辭して、大學總長は名譽の地位で、且つ比較的鞏固たる地位である。今之を棄て、文部大臣となるは、榮は即ち榮であるけれども、片脚を棺の中に投ずるの思ひがあると云つた。しかるに、公は外山に向つて、「足下も随分古いものである。時機を見て棺の中に入るも、また宜ならずや」と云はれたので、外山は、遂に大命を拜したと云ふ。

教 育 觀

明治二十八年の事であつた。文部省が全國の各師範學校長會議を開いた時、西園寺文相は、一夜校長を招待して晚餐を開いた席上で、世界的教育主義の必要を演説し、教育の方針は不偏不黨なるべくして、偏頗固陋に流るゝを憎む、故に國家主義を唱へて守舊に陥るは不可なりとの趣意を述べた。ところが端なくもこの演説が誤報されて、文相は大和魂のたのむに足らないといふ説を懷き、國家教育主義を變更して、世界主義を採用する方針であると傳へられた。

そこで一部の教育家は大に憤慨する、國家主義の政論家も黙つてゐない。するぶん議論が盛にもちあがつて、議會の一問題にでもなりさうな形勢となつた。

この時、一人の論客が伊藤首相を訪問して、政府が果して世界主義の教育方針をとるや否やを尋ねた。首相は襟を正して答へるには、

否々政府は決して教育主義を變更しない。今日の教育主義は、畏くも明治二十三年に下し賜つた勅語を精神とし、骨髓としてをるもので、何の必要があつて輕々しく變更するものか。文部大臣の世界主義と云ふのは定めし誤聞であらう。萬一、文部大臣がかような演説をしたとしても、政府は斷然、不同意である。

と、そこで客は更に言葉を改めて、前文相井上毅の時代から、小學校教科書の審査を出願すると、日清戦争の記事は大概抹殺してしまひ、義勇艦隊、仁義の師等の文字、我が兵が寒を冒して鴨綠江を渡り、渡船を奪ひ取つたなどの記事は、かならず墨黒くと塗り消した事實を物語つた。ところが首相曰く、

そんな事があつたとはどうも信ぜられない。もし事實あつたとすれば、その文章がひどく拙劣であつたためであらう。云ふまでもなく、忠君愛國の精神は帝國民の通有性であつて、また

實に帝國の基礎である。しかしながら單にこの精神のみに偏することは、政府の賛成しないところで、要するに忠君愛國の精神を骨子として、廣く智識を世界に求むる方針でなければならぬ。今回の戦争に就いて見ても、その精神と日進月歩の學術を併用したればこそ、彼の大勝利を得たのではないか。この頃、アメリカ海軍大佐ハーバートの著はした「日清戦争論」を讀んでも、日本が大勝を得た原因は、主として愛國の精神に富める結果である、と評してゐる。何が故に政府はこの精神を不要などと云ふものか。いな今度の戦争によつて、ますますこれを奨勵し、宣揚する方針を採つてゐる。

およそ軍氣がたび沮喪したならば、到底戦争はできるものぢやない。普佛戦争にフランスが大敗したのも、つまり軍氣が沮喪したためである。軍人の精神は實に唯一の武器と云はなければならぬ。今日は新聞紙、雜誌、新刊書籍、皆戦争の事を記かないものはない。また、一方では凱旋した軍人が、郷里へ歸つて盛に戦争談をやつてゐる。この場合に小學校の教科書ばかりに、日清戦争の記事を禁止したところが、なんらの効驗もないではないか。政府もまた、そんな不條理な事はしないよ。よく考へて見てくれたまへ。

我輩はこゝに斷言しておく。政府は決して從來の教育方針を變更するものではない。國家的

教育主義を動搖することはないから、君幸に安心せられよ。

と、これが伊藤公の學政觀とみるべきものである。

大廟參拜

伊藤公が伊勢大廟に正式に參拜せられた事が前後五回あつた。第一回は先帝東宮たりし時御病氣中の事であつた。此參拜に關し、公は、

此拜參の目的に就ては、久しく何人にも語らなかつたが、實は殿下の御病氣御回復を祈願せんが爲めであつた。殿下の御病氣に就ては、兩陛下も頗る軫念を惱せられ、予も臣子の分座視するに忍びず、宮内當局者に注意し治療上の事は現代文明の及ぶ限を盡さしめたるも、人事を盡したる上は、天助を乞ふの外なきを感じ伊勢に赴きて神前に訴へた。其節神官より所願の趣意を承るを得ば、心を合せて祈願すべしと申出でたるも、予は貴君の厚意は深謝するも、所願の筋は予自ら直接に、大神に訴へ奉りたしとて之を辭し、數分間神前に跪きて、熱誠を込め所思を披瀝し、只管殿下の御病氣御回復を祈願した。大神は幸に我等臣子の祈願を容れられ、其

後殿下は御全快、間もなく御成婚も済み、更に三皇子の御誕生もあり、皇室益々御繁榮の徴を見るを得るは、予の國家社稷の爲め慶祝措く能はざる所であると語られた。

第二回の参拜は明治三十五年十一月、即ち公の立憲政友會總裁時代である。公は公爵夫人を伴はれた。此参拜の目的に就き、後日公の語られた所によれば、政友會の首領たる公は、生來初めて陛下の内閣に、公然反對せざるを得ざる境遇に立ちたれば、其心衷を天祖に奉告せんが爲であつたと云ふ。

第三回の参拜は明治三十七年二月十四日、即ち露國に對する宣戰詔勅發布の四日後であつた。此参拜の目的は、言ふ迄もなく千古未曾有の國難に際し、皇軍の戰捷を祈願せられたものであつた。十三日早朝新橋を發して同日十時山田に着した。車中公一詩を賦し龜山驛より桂首相に送られた。(筆跡参照)

臣是忠狂世勿疑

奉君孜孜無不爲

虚心帷願神明鑒

披瀝丹誠不自欺

翌十四日即ち公参拜の當日は、恰も宣戰奉告勅使の参拜せらるべき日に當つてゐたので、前夜來

神宮司廳と協議し、勅使の内宮参拜の際、公は外宮に、其外宮参拜の際、公は内宮に参拜する事として、時間の衝突を避けた。参拜の際公は大禮服を着用し神官に導かれて身分相當の位置に進みて、地上に跪座し瞑目合掌之を久しうした。天祖を祀れる内宮に對して、全力を盡して國難を排除せんとする我政府當局、及陸海軍に天祐の優ならむことを祈り、五穀を司り給ふ外宮に向ては戰役中年々豊饒にして糧食の缺乏を感ずるなからん事を祈られたのである。

第四回の参拜は明治三十九年二月、公の初めて統監として韓國に赴任するの途次であつた。日露戰役中の天助を謝し、新に擔へる重任を完うせん事を祈りしものであつた。

第五回の参拜は明治四十年九月、先帝東宮たりし時殿下の御渡韓を奏請して韓國に歸任する途次の事なれば、或は殿下の御安泰を祈られたのであらう。

守 本 尊

公爵秘藏の虚空藏菩薩は、鎌倉鶴ヶ岡の八幡宮に在つたもので、藤原藤房卿が、遁世流難の間に、肌身離さず持て居られた守本尊で、八幡宮の宮司が、神佛混淆禁止の爲め、菩薩の處置に困

ると云ふので、公爵が受けて守本尊として居られたのだ。佛體は二寸五六分乃至三寸位、左の手に珠を持ち、佛像も厨子も共に金屬製である。藤公は、此の守本尊を他人に見せぬやうにして居られたが、何時の間にか、右の手に持つて居られた劍が紛失したから、此劍を作つて貰ひたいと、ことであつた……、自分は其虚空藏を預かつて劍を作らして公に還したが、劍は、伊、珠は福、此像は衣服を型つたものである。(森田悟由禪師談)

(編者曰此虚空藏菩薩立像の詳細に就ては別項虚空藏菩薩の立像の條を見よ)

笑つて客を走らす

伊藤公の大きく氣轉の利くのに感心したのは、某國公使が公に或内交渉の爲め會見を求めて來た時のことだ。會見が濟むと、公使は態度を改めて、公が大外交家で世界的偉人であることを口を極めて稱揚した。吾輩は其時通辯をやつたが、公の挨拶如何と待ち構へると、公は葉卷を右指で口に當がつて、無言でヂツと公使の顔を見つめて居た。暫くたつとニタ／＼北叟笑み始めたが段々笑ひが大きくなつて、とう／＼ワツハツハーと笑ひ崩れた。吾輩も公使も呆氣に取られた。最後に鼻も口も裂けよと許り笑はれた時には公使は其意味を酌みかねてコソ／＼遁げ歸つた。吾

輩は團十郎の時平七笑を見るやうな氣がして、公の妙案にすつかり感服して了つた。(長田秋濤談)

嚴島と伊藤公

世人往々伊藤公の嚴島を尊信せる尋常一樣に非らざるを見て其理由を余に訊す者あり。余も亦豫て同一の疑問を抱きたる一人なり。或は毛利家が累代、明神を崇敬すること氏神の如くなりしを以て、其家臣たる公も亦先天的に之を尊信するに非らずやと推測し、試に所見を開陳して、公の教を乞ひしことあり。而も其答を聞くに及んで、疑團は釋然氷解せると共に、又深く自己の無學を恥ぢたり。公の嚴島神社を崇敬せるは、單に舊藩主毛利家の遺風に則りしにあらず、其祭神の我皇室に重大なる關係あるが爲なり。嚴島の祭神には往古より今日に至る迄、幾分か沿革なきにあらざるも、本殿の主座神として萬人の崇仰するは市杵島姫神なり。現に神名帳の如きは祭神として此一座を掲ぐるのみ。市杵島姫とは如何なる神乎。天祖天照皇大神が高天原にて素盞鳴尊と誓ひたまひし時、生みたまひし三女神の一なり。果して然らば、天祖の餘澤に霑ひ、伊勢神宮を尊信する我が國民は、嚴島神社に對して亦相當の崇敬を表せざるべからず。公は實に此見地よ

り、自ら嚴島を崇拜し、他人も之を尊信せんことを希望せり。公が明治二十七年大森に扈從して廣島駐在中、地方官民に勸諭して、嚴島神社保存會を起し、由緒あり歴史ある神社建造物、竝に附屬建物、千疊閣、五層塔の維持方法を講ぜしめたるも之が爲なり。明治三十九年統監として初めて赴任するの途次、伊勢神宮に正式參拜すると共に、嚴島神社に幣帛を奉り、祝詞を奏し、神助を祈り、爾後任地に往復する毎に、暇あれば足を駐めて、參拜したるも之が爲なり。御山道路の登攀頗る困難にして、老幼婦女の嚴島眞景を見る能はざるを惜み、同じく明治三十九年公自ら千五百金を投じ、東京大阪の富豪十一名を説きて、各々五百金を醸出せしめ、醸金總額を廣島縣廳に託し、改修を行はしめたるも之が爲なり。世人或は公の嚴島に對する、信仰の根柢此處に存するを知らず、漫に平相國、豊太閤の壟に倣ふと爲すものなきに非ず。一言以て其妄を辨ず。(古

谷久綱手記)

(附記) 明治三十九年十一月、伊藤公韓國より歸朝の途次、嚴島神社に參拜するや、自咏の國風一首を録して、神社の主典野坂元隆氏に寄す。曰く

あきらけき神の御前につけまをす

赤き心はしろしめすらん

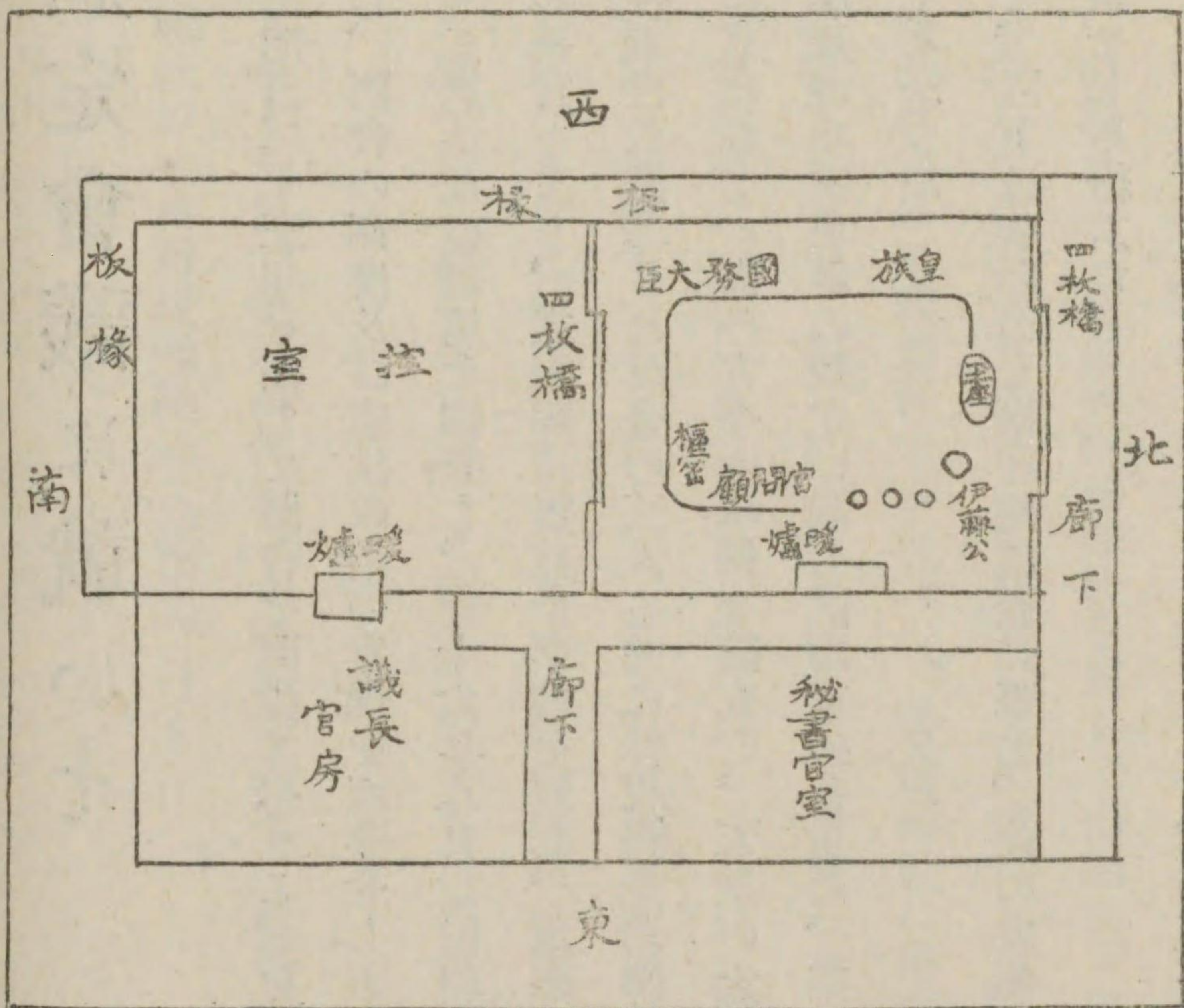
憲法制定會議に就いて

明治十四年十月詔して明治二十三年を期して國會を開設すべきことを天下に告げ給ひ、翌年三月故伊藤公を歐洲に遣し、國會の制度及び憲法政治の實況を視察せしめ給ふた。故公は歐洲を巡行し、多く獨逸に留まりて憲法及び制度を調査し、翌十六年八月に歸朝し、十七年三月宮中に制度取調局を置き故公は其長官となり、立憲制度實施の準備を爲し、爾來二十一年五月に至る滿四ヶ年間、故公は井上毅伊東巳代治二君及び余の三人と共に日夜調査し講究し、相州夏島の別墅に退いて起草した。無論起草に就ては内外古今の事例を調査し、天皇の大權、臣民の權義、議會の組織、女帝の可否等憲法及び皇室典範の規定に關し討論審議を重ね、其間に故公は、陛下の御裁決を仰いだことも少なくなかつた。

愈々成案が出来たので、陛下は伊藤公を樞密院議長に任じ、此の成案を樞密院の議に附し各顧問官をして、慎重に審議せしめ給ふた。

會議は明治二十一年五月より翌年二月に至る十ヶ月間にして、毎週一回又は二週一回位に開會

し、最も慎重に討議した。會議室は當時假皇居のあつた赤坂離宮内にあり先年故伊藤公に御下賜になつた大森の恩賜記念館である。會議室は恩賜館を見た人は知るであらうが、圖に示すが如く東側に故公の官房と秘書官の室が二あり、西方に面して二の大きな室がある南側にあるのは國務大臣、樞密顧問官等の控



室に供せられ、圓卓と椅子とがあつて、會議の前後には休憩する様になつてゐる。この控室と並んで北側に襖を隔てた他の一室は西、北、東の三方ともに廊下に圍まれ、北側には襖があつて、廊下を以て遠く他の御殿に接続してゐる。この室こそ陛下の御親臨あらせられた會議室にして、不磨の大典はこの室に於

ける慎重の討議の下に生れ出たのである。

會議の席次は、陛下は北側の襖より出御あらせられ、南面して中央の玉座に御着席あらせらる侍臣は廊下を隔て、伺候し、玉座より右側には各皇族殿下、其次には黒田總理大臣、山縣内務、松方大藏、大山陸軍、西郷海軍、山田司法、大隈外務、以下の各國務大臣、その次には樞密顧問官全部が圖に示すが如き位地に列び、陛下の左側には伊藤樞密院議長、井上書記官長（毅氏）その次に伊東已代治氏と余が控へてゐた。

大體の説明は故伊藤公が自ら當り、詳細なる點に至つては我々三人が擔任に従つて説明し、且つ伊東子と余とは議事録を整理したのである。

會議は午前と午後との二回に分れ、午前十時より午後三時に及び、顧問官は肺肝を碎き心血を注ぎて熱誠事に従ひ、問題により議論に花が咲く時は時間も後れ、御前の討議久しきに及ぶときは、特別委員を擧げて更に調査を重ねることにした。

十ヶ月の討議中、陛下は一日も御休み遊ばされたことなく、況して中途に入御遊ばされたこともない、終始議長や大臣顧問官の議論に御耳を傾けさせたまひ、一言一句決して苟くも遊ばされなかつた。

陛下の御椅子は肘掛椅子であつたが、嚴然として御座ましまし、御背を椅子に凭らせ給ふたことなく、お頭を傾け或は御身體を左右に動かし給ふたことなく、御姿勢の正しかつたことは實に恐懼に堪へぬ次第であつた。十分や二十分なら、或は出來ぬことでもないが、數時間に涉り、而も座臥の御自由なる陛下に於かせられて斯の如く渡らせられたことは、假令千載不磨の大典の討議を親裁あらせ給ふ爲なりとは申せ、如何に陛下が御端肅に、御嚴正に渡らせられたかを拜察するに餘ありと思ふ。

五月に始まつた會議は六月の梅雨期となり、蒸熱い天候になつても、陛下は決して御休み遊ばされたこともなく、又熱いと仰せられたこともない。殊に七月に入り酷熱になり、年々の定例に従ひ暑中休暇の恵に浴したものは、避暑旅行を企てたものもあつたが、陛下には燬んばかりの炎暑を厭はせられず、必らず出御あらせられ、倦ませたまへる御氣色だになく、一々討議を聞召され、臣下の我々さへも暑熱の堪へ難きを感じた場合にも、陛下は熱さなどに就ては一言だも仰せられず、前に述べた御端正の御姿勢を一回だに身動かし遊ばされたことなく、暑熱を感じさせ給はぬかと恐察し奉る程に、御熱心に會議を御親裁あらせられた。

殊に會議室は西南向きに建て、あつたので、夕日は赫々として會議室に差し込み、御足を照らし奉り、御熱ささこそと恐察したのであるが、私は身柄が身柄であつたから、起つて御障子を寄せるも如何と思ひ、ハラ／＼として安き心もなかつたが、陛下には依然として端正なる御姿勢を保たせたまひ、宛ながら暑熱にもお氣着きあせられぬかの如く拜見した。やがて黒田總理も拜見し兼ねて、自ら起つて障子をべめられたが、陛下が國家の大事に對し如何に御嚴正にあらせ給ふたかは、畏けれども此一事にても推察し奉ることが出来る。

盛夏ばかりでなく、寒中も亦同じである。會議は引續き十二月一月二月等の嚴寒にも開かれたが、會議室には丁度我々の背後に位して暖爐が一基しかない。寒威の酷烈なる時は、會議室の未だ暖らざる内から出御あらせられ、我々が寒い寒いと思ふ時でも平然として在はし給ふた。殊に明治二十二年よりは皇宮の御新築が竣工し、陛下は今の宮城に御移轉あらせられたが、會議室は今の宗秩寮に開かせられた。この宗秩寮も宮中にては、比較的寒いお室にして、陛下が殊にお寒さを感じさせ給ふたことを恐察し奉るが、曾て一回だに寒さを仰せられたことがなかつた。

憲法は國家の大典にして國運の繫る大事である。之が討議に大御心を深く用ひさせ給ひしは當然とは申しながら、炎熱祁寒をも厭はせられず、悉く討議を聞き召され、寸時だも苟くもし給はなかつたことは、憲法制定の一部に與つた私等の光榮とし且つ感激措く能はざる所である。

議事を開召したまひける折、照宮殿下が御危篤にあらせらる旨を宮内大臣より、奏上申上げたことがある。其時伊藤議長は席を立つて「議事を中止致しませうか」と奏聞せられた、然るに陛下は「夫れには及ばぬ繼續せよ」と御沙汰があつて、討議中の議事を中止せしめず其儘に議事を繼續せしめられ、討議の一條項を終へたる後に入御あらせ給ひ、私どもは後に至り殿下の御危篤の爲に入御あらせられし趣を拜承し、陛下が御私情の爲に國務を中止せしめ給はず、常に國家の爲めにかくまでも盡させ給ふかを恐察して感激に堪へなかつた。

討議の問題は祖宗の遺訓を體して國政を釐革あらせらるる大事であつたとはいへ、親子の情をさへも犠牲に供させ給ひ、公私の別を明にし、情と義とを區別あらせ給ひしを拜見し、私どもは覺えず落涙したのであつた。御教育もあらせ給うたのであらう、御修養も積ませ給ふたのであらうが、窃に惟みれば陛下天稟の御英明が爰に至らせたまうたことであると推察し奉る。

憲法の草案は御手許まで差出し、會議のあつた度毎に、その草案を侍従を経て下附あらせられ私どもより其日の議事にて訂正したこと、削除したこと、増加したこと等を、夫々に朱文字にて記入し、再び御手許に奉還するのであつた。

陛下は更にこの草案に就き慎重に御研究あらせられ、少しにても御不審の點があらせらるれば、直ちに伊藤議長を宮中に召して之を質し給ひ、疑義の氷解させ給ふまでは決して止め給はない。殊にその御研究は最も精緻にして詳密、私ども、少しウツかりしてゐると、却つて御答辯に苦しむ様なこともあつた。

陛下御總裁の下に成つたと云へば、或は畏けれども御裁可の御判を押させ給ふたのみでありはせぬかと、世人は或は恐察するものがあるか知らぬが、事實は決してそんなことではなく、眞の御總裁で、一字一句總て詳細に御研究あらせ給ふた。國家の大典の爲めとはいひながら、國家に對せさせ給ふ御思召を拜承し、私は實に恐懼に堪へぬ。

憲法は愈々制定あらせられ、紀元の佳節を以て之れを臣民に發布し給ふた。併し憲法は國政の大綱を規定したもので、之を運用する細微の點に至つては、更に研究し調査せねばならぬ。例へば愈々議會が開けても開院式、議事の方法、速記、議員の法律上の身分の取扱、委員の組織、委員會、議會の經費等憲法を運用する方法は如何にするか、憲法論等の大綱は之を書籍に論じてあるが、此等の事項に關する著書は殆ど一もない、就ては議會の開會までは尙ほ一年半もある故、此際此等の問題を調査する必要があることを私は政府に建議した、その結果として私が明治二十二年六月歐米の議院制度を視察することを命ぜられ、四人の隨行員と共に歐米を巡回し一ヶ年許

にして歸朝した、間もなく時の總理大臣山縣伯より、御前に出で歐米巡回の結果を詳細に御遠慮なく上奏すべき様に命ぜられ、私は山縣總理大臣の案内で御前に伺候した。陛下に上奏するとき、起立するのが禮であるが、此時は緩りと細大漏さず申上げよとのことで、特に陛下より御椅子を賜はり、御椅子に凭つて上奏することを許させ給ふた。私の如き微臣にまでも斯る恩命を下し賜はつたことは、私の生涯の光榮として終生忘れられぬことである。

私は歐米各國の憲法政治の實況、又彼國の政治家及學者の我憲法に對する批評を一時間に涉つて詳細に上奏した。陛下は熱心に私の報告を聞召され、私は斯くまでも憲法政治の施行に大御心を勞せさせ給ふかと思ふと怖入つたのである。併し陛下が御熱心に聞召さるゝ御有様を拜見すると、私も知らず／＼その御熱心に絆され、熱誠を以て出來得る限りのことを奏聞することになる。この時ばかりは、私も殊更に深く陛下の御熱心に感激し、かくまでも御誠意をもつて國家を治め給へばこそ、維新以來多數の群雄を統御あらせられ、各人をして各其才能を發揮せしめ給ふたのであらうと恐察し、日頃通讀した各國の君主に比し、卓然として類を抜ける英明の聖天子なるを感じたのであつた。(子爵金子堅太郎手記)

虚心坦懷人言を容る

吾輩が最初伊藤公に對面したのは、日清戦争の終局を告げた頃の事であつた。それは丁度吾輩が臨時陸軍檢疫部事務官長として廣島に居つた時で、紹介は當時の陸軍次官兒玉中將であつた、最初吾輩は兒玉さんに「兒玉さん私は伊藤公に會つて話が見たい、併し會ふにしても、私の議論を聴くのに頭から書生扱ひにされては困る。宜い事は宜いとし、悪い事は悪いとして、慎んで聞いて貰はなくちや承知しない、其積りで紹介して下さい」といふと、「宜しい、それでは己れが立會の上で紹介して遣らう」といふので、いよく、改めて伊藤公と正式の會見をする事となつた。

それは吾輩が、臨時陸軍檢疫部事務官長としての残務を整理し終つて、將に本職たる衛生局長の任務に取掛らうとする時の事であつた。吾輩は伊藤公に會つて、從來多少自分が研究して居つた國家社會主義に就て議論をして見たかつたからであつた。吾輩は其時國家社會主義日本新王道論と題する自説を持つて行つて、伊藤公の前で滔々議論をした。爾うして先づ伊藤公にいふた、

大戦の後には、必ず第二の戦争が来る、第二の戦争とは即ち商業上の戦争である。然り而して此商業上の戦争が激烈を極めて来ると同時に随伴して起る可きものは、即ち國民の社會的、國家的活動である。所で、社會主義と云へば、日本では一概に、『凶暴』の代名詞のやうに誤解されて居るけれども、實際に於ては、日本在來の『王道論』と少しも變る所の無いものである、社會主義と云へば一概に變なものゝやうに思惟して居るのは甚しい誤解であつて、決して爾んな悪いもので無いといふ事を吾輩は滔々と論じた。

さて、吾輩は更に語を次で、維新以來日本にも種々な政變があつて、其都度種々な社會的施設も行はれた。併しながら、日本には未だ社會的慈善事業といふものが少しも行はれて居ない。從來でも慈善事業といふものはあつた。無論如何なる政治と雖、國民の爲に悪かれと思ふものは無い。併しながら、新しい精神を以て施設されたる慈善事業といふものは我國に未だ曾て其例を見なかつた。日本今日の基礎を確立する上に就ては、何うしても此國家社會主義の施設といふ眼を注がなければならぬ。即ち王道論といふものを實現しなくてはならないといふ事を大に議論した。所が、之を聞いた伊藤公は、ビツクリして、『己れは、一體後藤、お前の事を社會主義者と聞いて居つた。が、今お前の議論を聞いて見ると實に立派なものである。實は己れもお前の話を聞いて非常に嬉しかつた。何うしてもその通り遣つて行かなければ、現在、日本の國家の基礎は定まるもので無い。』と云はれた。其處で吾輩も伊藤公の襟懷海の如きを感じた。

其處で、伊藤公は何ういふ譯で、是まで吾輩を社會主義者と思つて居かたといふに、それは陸奥伯が、伊藤公に話したのである。加之陸奥伯は吾輩が社會主義者であるといふ事を當時の内務參與官であつた都築馨六君にも話した。時事新報の記者の新井由三郎といふ人にも話したさうである。之は馬關談判當時の事である。恁んな風で吾輩も一時は随分誤解を受けたものである。其の時吾輩は公に陸奥伯にお會ひになつたら、夫子の言行はどうですかと反問してくださいと傳言したことがある。その後ち、伊藤公が滿洲に行かれるといふに就て、大岡育造君の招待で公と吾輩と築地の新喜樂に會した。其時公は大岡君や、宋君に向つて、馬關談判の當時、吾輩が社會黨と誤解されて居つた事を話して、兎に角後藤といふ男は好く誤解される男であるといふて笑はれた。其面影が今猶髣髴として眼に見えるやうである。

其後、吾輩が衛生局長として、臺灣の衛生顧問を兼ねて居つた時、伊藤公も亦總理大臣として臺灣の事務局總裁を兼ねて居つた。それで、公は西郷・桂の二侯と共に吉野艦に同乗し臺灣を視察に行つて、歸來大磯の群鶴樓に靜養して居られた事がある。吾輩が其時伊藤公を訪ねると、丁

度大磯に来て居つた陸奥伯も來合はせて、三人が計らずも一堂に會した。其時吾輩は陸奥伯に向つて、『貴下は私の事を社會黨だといふたさうですが、私が社會黨ならば貴方も爾うではありませんか、少しは口をお慎みなさるが宜いでせう』といふと、伯は『其事は公からも聞いたよ』と云ふから、吾輩は更に『陸奥さん、貴下は伊藤公から聞かなければ私の人物を了解する事が出來ないのですか』といふと、『イヤもう好く分つて居る』といふて笑つた。

大磯の群鶴樓で伊藤公と陸奥伯と社會主義の話があつてから一二週間も後の事であつたらうと思はれる、伊藤公と桂侯と陸奥伯と三人して吾輩を臺灣の民政長官にしようといふから、吾輩は固く辭して別れたが、其後伊藤公から熱心な勸告を受けたので、遂に決心して民政長官になつた。

これよりさき明治二十七八年の戦役の終るや、臺灣の阿片問題につき朝野の議論喧しく、一般嚴禁説に傾かんとす、元來嗜好品の嚴禁法を以て民衆生活と戦ふことは何れの時に於ても政府に不利にして民衆の生理學と心理學とを解せざる當事者の罪に座するものと云はなければならぬ、殊に新版圖に於て遽に嗜好品の嚴禁制度を布いて民心に逆らう事はその得策ならざることと思ひ

第一、嚴禁説

第二、漸禁説

の得失を明にせる建議書を内務大臣野村子爵の手を徑て伊藤公に呈出した、當時天下の輿論は舉つて我輩を非難するに至つた、先づ大學教授連、内閣大臣皆吾輩の意見に反對した。新聞紙は吾輩を呼んで國賊とまで罵倒した。當時の遞信大臣白根專一君の如き、最も熱心なる反對論者であつた。大藏大臣の渡邊國武君も反對した。其他内閣大臣は皆反對した。それから臺灣の事務局員一同皆吾輩の意見に反對したにも拘らず。公は吾輩の意見を見て大いに賛同され、爾うして、囂々たる天下の大反對を排斥して、總理大臣の資格若しくは臺灣事務局總裁の權威を以て、時の樺山總督に命令を下して阿片制度は衛生局長後藤新平の漸禁主義をとるといふ事に決定の通牒が發せられた。かくの如くにして吾輩の意見は、伊藤公の力により、天下の非難を排して竟に最後の勝利を占める事を得た。伊藤公は能くものを斷ずる人である。臺灣が今日の治績を擧ぐる事を得たのは、公が阿片制度に就て吾輩の説を容れ、土民をして其處に安んぜしめた事が、與つて力あるものと云はなければならぬ、と言ふ譯は、阿片を一時に禁止せぬからには、他の事も總べてさう言う具合になると土人が思つたので、臺灣の政治が大變やり善かつたのである。公は實に、臺灣の政治に於ても忘る可からざる恩人である。

斯の阿片制度については伊藤公を除くの外官吏並に大學教授有名の醫師輩の反對があつた其の餘燭が近くまで外務省に残つて居つて、帝國が阿片の衛生制度に於て世界無比の成功あるに拘はらず之を公表することなく、甚しきは其の真相を公表するを以て後藤の功を賞揚するものと考へて居つたかにも察せらる、されど之は帝國の誇りであることを忘れて、數回の國際阿片會議にも我が代表者をして其の真相を報導せしむることすら躊躇し、世界の阿片制度に無智なるを覺らしめ得ずして一昨年に至つたことは、事實の證明する所である、然るに最近の外務省は今の法制局長官山川君の他新進の外交官が臺灣阿片制度につき賀來民政長官より親しく其の史實並に完全なる成功をきゝ、一昨大正十四年ジュネブに開かれたる國際會議に於て之を公表せしむべしと云ふことになつて大に帝國の名聲の揚つた譯である、これは畢竟伊藤公の該制度の建議案に對して時流の弊を排したる卓見英斷の偉功たるを認めざるを得ない。(子爵後藤新平談)

徳禽獸に及ぶ

日清戦後の經營も畧ぼ目鼻が付いたので明治二十九年の九月に公は首相を辭して大礎の滄浪閣に、烟霞を侶として、日を暮してゐたが、或る日、滄浪閣を訪問した紳士があつた。その時、公は夫人と日あたりよき椽側で、傳書鳩にしきりに餌を飼ひをられたので、ふとその紳士は當日の新聞に、右の傳書鳩が、過日偶然、東京伊皿子なる公の本邸より飛び來れりとの記事を見たことを話し出したので、公は『實に不思議なことがあるものだ、この鳩はこれまで一度もこの大礎に來たことがないのに、余が一片の辭表を捧呈して大礎へ來た翌朝、鳩はいつとなく飛び來つて、何事か狎々しく余に物言ふ如く、そのあまりの可愛さにいま餌を與へてゐるのだ』と、語られた。徳、禽獸に及ぶもの歟。

人才愛護

末松謙澄子は元來豊前の生れで、十七歳の時、志を立て、上京し、私塾にはいつて英語と漢學を修業してゐた。その翌々年即ち明治六年に教員養成の目的で政府が初めて師範學校を設け、その志願者を募集したから、末松子も、これに應じて試験を受けると、首尾よく及第して入學したまではよかつたが、何しろ獨立自負の氣性に富んでゐる君であるから、なか／＼おとなしく學問

なんかやつておられず、賄征伐の張本人となつて暴れたことも度々あつて、とう／＼學校を放逐された。

そこで仕方なしに持つて生れた文才をたてに、とき／＼文章を書いて東京日日新聞へ投書などをする、かたはら、外國語學校に通つてゐた。ところが新聞へ投書する縁故から、後には福地源一郎に引立てられ、ともかくおれが世話してやるから、社にはいるがよからうといふので、末松は日報社員の一人に加はつた。

すると、或る日、福地に連れられて、銀座の表通りをぶらついてゐると、向ふから二頭立の馬車に乗つてきたのが、伊藤公。その時は參議といふので、ずゑん威張つてゐたが、福地と擦れ違ひざま一寸會釋をして、馬車はまつしぐらに驅けて行つた。

その後、福地が公の邸へ伺候した時、公はさきに見た末松が、いたつて無邪氣で、且つあどけなくて、どちらかと云へば少しぼんやりしてゐた姿が、目にとまつて忘れなかつたと見え、よもやまの話の末、『時に君、このあひだ銀座で君にあつた時、いつしよにゐたあの福々しい愛らしい少年はいつたい何者だい。』と尋ねた。そこで福地は丁度好い工合だ、末松もあゝしてゐては出世のほどもおぼつかない、こゝで一番伊藤に吹きかけて、世話をして貰つてやらうと思つて、あれ

は『豊前から來た末松と申す男だ、幼い時から神童と賞めそやされ、今は私の社にをりますが、文章といひ學問といひ、今時の若い者には珍らしい人物、末たのもしい少年であります。』と、大分輪をかけて話したものだ。公はそれを眞に受けて『フム、さうかい。そんな男なら、たまにはおれの家へも遊びによこしてくれ』と、切り出したので、しめたと腹の中で微笑むだが、そんなことは色にも見せず、その日はそのまゝ歸つた。

それから四五日たつと、今日あたりは行つても、よからうと云ふので、福地は末松に紹介狀を持たせて公の邸へやつた。公は殊の上機嫌『まあこつちへ通れ』と、自分の室へ連込み、種々と話をしたが、公はやがて『若い時は二度とないから、何でも十分に精出して、勉強した方がいゝおれなんぞは近頃なか／＼公務が忙しいので、ろく／＼書物を読むひまもないが、お前なんかまだ年は若し、前途頗る有望のからだだ、まあ、これをあげるから、讀んで見たがよからう』と云つて、ミルの論理學とギボンのローマ史とを末松にくれた。末松が公に知られたそも／＼の初めはかういふ次第で、後ちに其の長女（今の末松子爵母堂）をくれられたのである。

英雄相許す

第三次伊藤内閣が組織さるゝ前に當り、公は例の三角同盟を造くる計畫で、大隈伯と帝國ホテルで會見した事があつたが、此時公は切りに伯の協力を得んとし種々議論を闘はし一上一下辭令互に巧妙を極めた。其後公の人に語る處を聞くに、余が政治談判の最も困難を感じたのは前後唯だ二回あるのみぢや、即ち一は馬關條約の談判と、一は帝國ホテルに於ける大隈との談判であつたと云つたさうだ。此一事にても公が如何に大隈伯を推重して居るかの一端は窺はれるが、其後二三年を経て伯は公と大礎で會見したことがあつたが、歸來人に語つて曰く、『今や元勳多く老耄して相共に語るに足るものがない、唯だ伊藤ばかりは頭腦健全であつて、氣力も毫も昔日と異ならず、伊藤こそ一人能く語るに足る。』と言つたさうだが、是れ英雄相許すものか。

何れが饒舌家ぞ

伊藤公が内閣組織の第一相談會を開いて居つた時、大隈伯が沿々懸河の長廣舌を揮うて、十時

間に亘る大演説を試みられたと云ふ事が、大礎の邸にまで注進せられた。處が恰度座にあつた陸奥伯を顧みて、公の曰く、『十時間の演説とは實に驚くでないか、大隈も馬鹿に長廣告を揮つたものぢや』是れを聞いた陸奥伯、哄笑一番して、『大隈の十時間も長いが、さりとて貴下も餘り大隈の事を笑ふ譯には行きませんぞ』と遣つたので、公は忽ち大笑して、膝を叩いて曰く、『ナアーニ貴公も饒舌家の範圍を免かるゝことは出来まいぞ。』との鸚鵡返へしに兩雄相顧みて破顔と云ふのであつたさうだ。

伊藤公と僕

何でも明治三十二三年の頃、伊藤が政友會をつくるといふ騒ぎの最中、星亨がやつて来て、是非入黨して一つ天下の爲めに働いて貰ひたい、もうあなたも政黨の領袖として、國政擔任の局に當つてもいゝ時分だ。

伊藤侯も頭山滿君に是非話して見て呉れというて居るからなど、さんく口説いたけれども僕は別に信ずる處があるからと云うて晝食だけ一緒に喰うて歸してやつた。さうするとあの敵打を

したり人殺をしたりした、川上行義といふ奴が、その時分毎日僕の家に来て居たものだが、星に頼まれて再三やつて来て、入黨してくれなければ只議院に出て呉れたばかりでもよい、吾々が候補に押立てるからせめて黙認して呉れといふことであつたが、自分は議院に出るつもりなら人手を假りずとも夙くに自分で出て居るが、自分の信ずる所、自分の君國に奉ずる道は別に在りと信するから、議員に出ないのだというてきつぱりと斷つてしまつた。

すると金子堅太郎が岡田に僕をよんで大變に御馳走したから、變だと思つて居ると、實は伊藤からもさん／＼に言はれて來たのだが、是非一つ政友會に入黨して、吾々と一緒に國家の爲め、憲政の爲め大に働いて呉れなご、いつて頻りに勸むる、僕は黙つて只御馳走ばかり喰うて居た。いくらいつても僕は何の返事もせなんだ。僕は喋る事書く事は皆不得手だ、所謂言論文章の自由は持つて居らんが、行動の自由は持つて居たからその行動の自由によつて、とう／＼御馳走の喰ひつばなしで歸つて來た。

伊藤は餘程僕を政友會に入れたかつたと見えて、種々な人を以て大に僕を説いた、杉山やら伊東やら松田やら、澤山來たが、己はしまひには返事もせなんだ、すると伊藤は、福岡の頭山を入れられんやうでは駄目だなご、というて威張るさうな。そこで星が又やつて來たから、己は何といつても政友會に入黨はせんが、僕の代りに偉い人物を入れてやらうというたりや、星がのり出して、一體それは誰かといふから、「それは君も知つてる大井憲太郎だ、あれなら人物識見、言論文章、如何なる點からいつても大政黨の領袖たるに恥ぢぬ。特に君とは以前からの關係もあることだから一緒にやるがい、」といふたりや、星は急に頭を抱えて、「大井さんは正直でぢきに怒るから困る」というて歸つた。何でも星は大井には満座の中で打たれたり罵倒されたりした事が再三あつたさうな、それで自由黨解黨迄は星は我慢して、大井を先輩として立て、置いた。星の偉い處はそこにあるのだ。

それで星も伊藤も諦めたものと見えて、その後何にも言つて來なかつた。それから伊藤に就てはまだ面白い話がある。何でも日露戦争前のこと吾々が對露同志會を起して露國征伐を主張した時分だ、伊藤に面會して日露開戦の腹をきめさせようと思つて、一人で訪ねたことがある。支那行以來、袴なんか着るが、それ以前は何時も着流しで押歩いたものだ。

何でも靈南坂の宮内省の官舎だつたらうと思ふが、自分の名前をいふと、取次が二階に登れといふから、階段の半分程登ると青木周藏が降りて來た。伊藤は階段の上に来た青木を見送り、僕を迎へる處だつた。己は青木とは深い知合だ、青木が己の耳の處へ口を持つて來て、極く小さい

聲で「頭山君、伊藤をなぐるんぢやあるまいな」といふから、己れはわざと伊藤に聽ゆる様に大きな聲で「場合に依つてはなぐるかも知れんさ」というたりや、青木はこそく遁げてしまつた。

それから伊藤は開口一番に、頭山さんは澤山の乾分をお持ちになつて居らるゝさうだが……など、いうて居つた。そこで己が一世一代始めての外交的辭令を用ゐて見たりや、伊藤は大分得意の風であつた。それは日清戦争の結果、日本が獲た處の遼東半島を、三國の干渉が出るゝと直ぐ引込めてしまつた、さうして貴君方は、國民には臥薪嘗膽を説き、軍備はどしどし擴張する、今では大威張で露國を追拂ひ、遼東は愚か、滿蒙迄も我が權力下に置くことが出来る、ア、英雄の襟度といふものは斯の如きものかと、自分はつくづく感心して居るといふたりや、伊藤はさも得意氣に反身に成つて、にこ／＼して居たよ。

それから、自分が「今日訪問したのは外ではない、切角貴君方がお骨折りで出來た軍備と、十年の臥薪嘗膽で燃え立つて居る國民の敵愾とはいよ／＼用うべき時が來た、いま西伯利鐵道の複線完成せざるに先立つて、露國膺懲の軍を起すにあらざれば、我が日本帝國の前途は實に寒心に堪へぬ、御隆運世に例なき 今上陛下と多福無比の貴下とで、この大事業を起すなれば、必ず大

勝利を以て終局することが出来る。そして日本は世界一等國の列に入り、東洋の盟主として極東の平和を維持することが出来る、若し愚圖々々して居ると、折角の軍備も國民の意氣も遂に何の役にも立たず、國家は亡國の外なきに至るであらう。

蓋し之れは遼東還附……軍備大擴張より來る必然の結果であるから、貴下のこの責任を回避することは、斷じてこの頭山が許すことはできんというて、きめつけてやつたりや、恐露病の張本大先生大分恐縮して、「私はいま總理大臣ではありません、當面の責任は山縣であるが、政府當局も軍事當局も十分に注意して、その邊の事はやつて居るから心配はなからう」といふから、「自分は山縣や大山は目指さん、自分は君を目指して是非この事を決行させようとするのだ」というたりや、心得たといふから、歸らうとすると伊東がやつて來た。伊藤はやつと安心したやうな顔をして「伊東は頭山君を知つて居るか」など、云うて、テレ隱しのやうなことを言つて居つた、伊東已代治は自分の古い知合である。

如何にも伊藤の態度が氣に入らなかつたから、その後自分は、彼の恐露的態度を難詰し國家を誤るものとして大分無禮の手紙を伊藤に送つた。すると伊藤は、自分はいま責任の地位に居るものでない、頭山君は憲法を知らんから困るなど、愚痴をこぼしたさうな。この頭山がなんで憲法

を知らう、而し大局の的をはずすやうなことはせん。(頭山滿談)

日露戦役當時の伊藤公

御承知の通り日露戦争は明治三十七年二月四日午後三時御前會議に於て決定したのでありますが、其の夜彼此七時頃でありましたらう、伊藤樞密院議長より急に相談したい事があるから、即刻靈南坂の官舎に来て貰ひたいと云ふ電話が掛つたのであります。直に車を馳せ付け階上の伊藤公の書齋の扉を開けて這入つて見ますと、公爵は安樂椅子に腰掛けて下を向き誠に憂鬱な顔色で何か切りに考へて居らるる模様でありました。伊藤公は國事に就いて最も深く憂へられる時は、必ず下唇を喰込んで下を向いて居る。私は數年間伊藤公に接近して居りましたが、何れの時でも國家の大事に就いて考へられる時はさう云ふ風であります。私が唯今電話でございましたが何か御用でございませうか、と聞いても一言も言はれない、矢張下を向いて唇を喰込んで居られるだけであります。再び何の御用でございませうかと言つても答へられない。私が其處に起立すること彼此五分間其の間一言も發せられない。三度目に一體どう云ふ御用でございませうかと押して聞きま

すと初めて口を開いてマア椅子に掛け給へと言はれた。伊藤公は大きな机の向ふの安樂椅子に掛けて居られ、私は此方に腰を掛けますと、又暫らく考へて居られたが、聽て君は食事をしたかと言はれる、私は食事をして參りましたと申すと、然らば吾輩は是から倉事をする、用件は其の後に話さうと言つて、女中に食事を命ぜられた。持運ばれた食事は吸物と刺身と魚か肉の煮たのと三品で側にポトワインの壺とコップが置いてあつた。伊藤公の食膳は大抵三品であります。蓋を取られた茶碗を見ると白粥であります。それに匙で食鹽を入れ箸で掻混ぜてそれを食べたのみで外の吸物も刺身も煮肴にも手を着けないで、直に女中に命じて膳を下げさせ、それからポトワインをコップに注いで飲み、それから愈私に向つて今日先刻迄御前會議を開いて、唯今日露戦争の御裁可があつたが、なか／＼容易ならぬ形勢になつた。開戦とは御決定になつたが、此の先如何に發展するか、我が陸海軍が此の大戦を如何に終局せしむるかに就いては、何人も成案がなく確信もない。數ヶ月に亘る外交の經過から觀て、どうしても開戦の外はない。露西亞は頑強にして我が言ふ事を少しも聽かない、色々他の方法を考へたが、どうしても干戈に訴へて解決するの外途がない。併し今度の戦争は勝算はない。唯國を賭し國民擧つて力を盡すより外はない。就いては君は早速亞米利加に渡航して、日本の開戦の已むを得ざる理由と日本國民の態度とを、亞米

利加人に説明して、亞米利加人が日本に同情を寄せるやうに盡力して呉れ。是は今日の閣議に於て決定し、御裁可になつた事で、其の取次を吾輩にしると云ふから君行つて貰ひたいと、突然渡米の話があつた。當時私は内閣を去つて唯一貴族院議員として政界に立つて居りましたが、幸か不幸か私は青年の時八年間亞米利加に留學して居りましたので、亞米利加人の心理状態も亞米利加の歴史も知つて居ります。知つて居りますが爲め如何に陛下の御命令でも、元勳の御依頼でもどうも渡航には躊躇しましたので其の理由を伊藤公に申上げました。御承知の通亞米利加と露西亞との關係は、米國獨立戦争の時より始まり、一八一二年の英米戦争の時露西亞は非常に亞米利加を援けた。殊に南北戦争の時は英吉利は全力を擧げて南方を援け南軍をして北軍を征服せしめ、南方の政府にしようと思ふ政策でありましたから、軍器も送れば軍需品も送り、殊にアラバマと云ふ軍艦を造つて、北方の海岸を非常に荒し貿易を妨げて大に南方を援けた。是に對して露西亞は北方を援け北軍の爲め色々盡力する。遂には英吉利の軍艦が突然紐育の灣内に侵入して、北方を威嚇しようとした事があつた、之を知つた露西亞の艦隊司令長官は、直に一艦隊を率ゐる紐育の港に先きに這入つて、英吉利の軍艦の入る道を妨げた。それが爲めに英吉利の軍艦は港外に碇泊して、港内に入ることが出来なかつた。それを見るや否や露西亞司令長官の命に依つて各軍

人を上陸せしめ、長官自から馬車を驅つて市廳に至り市長を訪問して同情を寄せ、此の南北戦争に就いては露國は飽迄北方を援けると云ふことを傳へ、それから馬車で市内を乗廻つて示威運動をしたのでありますが、此の事實を今生きて居る亞米利加人が知つて居つて、非常に露西亞を徳として居る。此の事が第一で、第二としては、露西亞の貿易は主として亞米利加と聯絡を取つて殊に旅順とか浦鹽の軍需品は皆亞米利加から送る、罐詰穀類その他被服類は歐羅巴から送るよりも亞米利加から送る方が便利である故に皆亞米利加から送つて居る、又西伯利亞鐵道の材料は多く米國から買入れて居る、此の如く兩國は商賣上密接な關係がある。第三には、亞米利加の富豪の多くは、露西亞の貴族と婚姻して姻戚關係がある、御承知の通り前大統領グラント將軍の長女は、露西亞の公爵の妻となつて居る。その他侯爵男爵の如き露西亞の貴族は、亞米利加の金持と結婚して姻戚關係が深い。斯の如き理由のある國に行つて、而かも日本は亞米利加から援けられた事こそあるが、一つも亞米利加を援けた事なく、又商業上の關係と雖も極く薄く、況や姻戚關係は毫もないのに、斯の如き國に飛び込んで行き、露西亞の向うに廻つて、私如き微力な者が三寸の舌が爛れる迄演説しても、右の腕が痺れる迄論文を書いて新聞雜誌に載せても到底米國人をして日本に同情させる見込はない。故に他人を以て此の大任を果させることを偏に希望する。内

地に於てなら如何やうな事でも致しますが、どうも亞米利加に私が行つても成功の見込がないからと其理由を詳しく申した所が、伊藤公の言はれるには、それは尤であるが君に行つて貰はなくては困る、君を除いて他に亞米利加に行く者はない、と云ふ吾々の意見であるから、是非行つて呉れ。於是私は伊藤公に向ひイヤ外に幾らもありませう、第一貴方が行つたら可いと思ふ、貴方の外に適當の人はないと思ふ、私如きは其の任でないと申しますと、伊藤公は吾輩は此の戦争の終局を告げる迄は、陛下の御側に居つて御下問に應ずるやうにとの御沙汰で、國外に行くことを御止になるから、吾輩は行かれない、是非君行つて呉れ、勿論今度の事は成敗利鈍は問はない、決して成敗の論でない、國を賭して今度の問題は決したのである、吾輩の今日の榮爵今日の財産今日の位置階勳章、悉く陛下の賜物である、伊藤博文の今日あるは全く陛下の賜物である故に身命は勿論總ての財産榮譽を抛つて此の事に盡す考である。君の榮爵君の財産君の生命も吾輩と同じく陛下の賜物であるから、伊藤博文同様身を賭してやつて貰ひたい、又元寇の時に北條時宗は、若し元軍と戦つて日本の軍人が悉くなくなつたら、自分は身を卒伍に投じて戦争をすると決心したと云ふことで、此の時時宗其の妻に向つて言ふには、吾らが卒伍に身を投じて戦争をする時には、御前は粥を炊いて兵士を哺へと、此の如く夫婦が決心をしてあの亂に當り幸に國

を救つた。吾輩も若し軍人が悉く朝鮮滿洲の野に討死したら、國民軍に入り自ら銃を肩にして九州に行き、或は山陰道に行き如何なる事があつても残る人民と共に兵士となつて海岸を守り、一歩たりとも露西亞人を日本の土地に上らせない決心である。故に成敗は眼中にないから、君も其の決心で米國に行つて呉れよ、君が亞米利加に行つても成功の見込のない事は君の言ふ通であるそれは困難中の困難であるが、今度こそ君や僕が陛下への御奉公の仕時である。日本も未だ曾て斯る困難に當つた事はない、全く一身を捧げ鴻恩に報ゆるの好時機であるから、吾輩が君に頼む、兎に角行つて呉れと言はれた。其の言は實に赤誠面に表はれ、眞に肺肝より出たと見ましたから、然らば私は渡航して私の有らん限りの力を盡ませう。私が不肖にして萬分の一も元勳の御希望通りに行かなかつたなら、是は全く私の微力の致す所でありませんが、私より外に行く者がないと云ふことなら、參りませうと、御請けを致しました。さうして靈南阪から歸つたのは彼此十時近かつたが、あの阪の上から人力にて降る途中、或は永田町の總理大臣官舎前から番町に歸る道路は、人力車が彼方此方に往來し、又諸官省の使者が奔走して、御用狀の往復織るが如く世間は騒々しい、けれども、全市は何となく憂鬱の空氣に満たされて居たやうに感じました。是れは伊藤公と會談の後であつたから左様に感じたものでありませうが、國民も開戦の號外を見て殆

んど伊藤公の心と同じ心であつたかの如く思つたのであります。(子爵金子堅太郎談)

馬車馬入用

英雄色を好むとはよくいふたもので、公の女ずきは世間周知の事であるが、公が韓國統監となつてから間もない頃に、三井物産の京城支店長曲木高配が或日公を訪うて、話頭女の事に及ぶと公は、

『君は大分永く京城にゐるから、美人の周旋もできるであらう』

と例の目尻を下げると、曲木得たり畏しとばかりに、

『できませんとも、御意に入るか入らぬか判りませぬが、一つ閣下の爲めに奔走して見ませう』
とて、歸つた。二日ばかり過ぎてから、曲木から、恰好の尤物あり、引連れ可申や否やと、公に書き送ると、公は直ぐさま左の一書を飛ばした。

昨日は御投書、豫て願置候馬車馬御覽候由にて、明日弊宅へ御引連れ被下候との儀、彼是御多用中御手数數鳴謝之至りに候、何卒御來車被下度、何も見た上の商賣と申諺に隨ひ可申勿々奉

復。

九月六日

博

文

曲木君

内啓 至急

書中馬車馬とあるが、言ふまでもなく、女の事である。「至急」と特記して待ち兼ねながら、尤物といふも京城くんだりにある者はどんなものか知れないと思つてか、「見た上の商賣」と逃げ路を備へたところなど、なか／＼面白い。曲木が翌日連れて行くと、

『見た丈けではよく判らないから、一度乗つて見てから極めよう。』

といふ。曲木は公の用意さすがに周到なるに感服した。物産會社だけに女馬の賣込まで仰せ付かつた譯である。

倡婦の歌舞

明治三十九年の初めに公初めて統監として韓國に赴任するや、韓廷の各大臣、昌徳宮内の秘苑

に統監歡迎園遊會を開いた。來會せし者在京城の日韓高等官及領事團員等數百名、宴酣にして一隊の官妓賓客の前に來り、韓國固有の音樂に連れ、數番の舞踏を演じた。衆皆喜んで之を見てゐる内に、主賓たる公は更に樂まざるものゝ如く瞑目稍々久しうして後侍坐せる國分書記官を顧み鉛筆と紙片を携帶せざるやを問はる。國分が直に携ふる所の鉛筆と一枚の名刺を出すや、公はサラ／＼と筆を走らして、

花明柳暗春三月。

昌德宮中大極亭。

倡婦何知君國變。

無心歌舞不堪聽。

の一詩を書し、會々傍にありし接待員高禮式院副卿を壓いて之を與へ、韓國陛下（後の李太王）の閱覽に供せむ事を委囑し、忽ち車馬を命じて歸途に就いた。見る者其の意を解せずして呆然たるばかりであつた。（古谷久綱手記）

天成の詩人

よく咳唾珠を成すといふ評語があるが、伊藤公の詩作は殆ど之に近い。元來詩は志を言ふとい

ふのが原則であるから、思ふ事をその儘に表示すべきものである。苦吟推敲を重ねて心にもない綺語令言を列べるのが眞の詩作ではない。伊藤公の詩は大抵刹那の所感を字句に現はされたもので、毫も斧鑿の跡がない。巧拙などは素より問題ではないが、必ず一誦三嘆の妙がある。それは自然にして無理がなく、公の人格そのものが寫し出されてゐるからである。

別けて敬服すべきは一廉の詩人でさへ首をかたげて暫し思索に耽けるを常とする場合でも、公は宛かもはがきでも書く位の考慮を費す丈で、立どころに絶句でも律詩でも出来るのである。

明治四十二年の春であつたが、筆者が折りふし京城に來てゐた畫家作久間鐵園に四聖（孔子、老子、釋迦、耶蘇）の圖を描かせて、公に讚を頼んだことがあつた。例の寢酒の最中であつたので、單に四字か六字位の文字を揮毫して貰ふ積りであつた。すると、此の畫を眺めつゝ葉卷をくゆらしながら默然として約五分間ばかり考へてゐられたが、やがて筆を執つて、

上下三千年。

人間未識天。

推之今古迹。

萬事歸因緣。

と書かれた。これが五分間の新作である。尤も『三千年』は平三聯になるし、五言絶句は起句に韻を踏まぬのが法だから『年』を『載』とするがいと、あとで言はれたが、兎も角もその速成

に並び居る人々舌を捲いた。これは一例に過ぎないが、詩作に堪能な竹添青々など、律詩の應酬を試みられた時でも、竹添は韻書を探ぐつたり古事を漁つたりしてゐる間に、公は瞑目霎時忽ち筆を下して殆ど一字をも改めなかつたことをも、目のあたり見たことがある。公は天成の詩人であると、筆者は幾度びも感服した。(小松縁手記)

君臣水魚の交

波瀾逆まく政海を縦横に泳ぎまはつて、一度も溺るゝことのなかつた伊藤の處世術は、たしかに巧妙であつたに違ひないが、實は文武双全の明治天皇が、かれの背後におはしまして、かれをあたかも師父の如くに信任し給うたのが、かれの地位を磐石の如く安全ならしめた所以である。御陪食の折りなどには、山縣、松方の如き元老でも、大抵その言動をつゝしみ、鞠躬如として陛下の御言葉を拜聽するのを例としてゐたのに、獨り伊藤だけは、自ら高談放論、間々哄笑をさへまじへて少しも遠慮する様子がなかつた。こゝにその一例がある。

明治卅八年十二月廿一日に、伊藤が最初の韓國統監に任ぜられ、翌年九月に上京して御陪食仰

付けられた時に、時の西園寺内閣員全部、山縣樞密院議長も列席したが、その時 陛下から御得意の馬術に關する御話が出た。陛下の寵遇し給へる騎兵將校が、平生の妙技を現さうとして、餘りに得意になつた爲か、誤つて落馬して、面目を施しそこねたなどといふなか／＼興のある御物語りがあつた。

伊藤は、馬には全く趣味を持つてゐなかつたやうであるが、陛下の御言葉が終ると、

「今日こゝに居並ぶ臣下をことごとく馬に乗せ、陛下その先頭に立ちて一鞭あて給はゞ、落馬せずに付き奉る者が幾人ありませうか。」

と、當意即妙ともいふべき御挨拶を申上げた。すると、陛下は、山縣の方に瞳を轉じ給うて、「山縣は、まだ乗れるぢやらう」と仰せられた。山縣は謹嚴そのものゝやうな態度で答へ奉つた。

「年老いては、大事をのみ取るやうになりまして、自分の手慣れない馬には乗れませぬが、併し、伊藤よりはまだましかも知れませぬ。」

これを聞いた伊藤は、例の負けぎらひな稚氣を満面に現しながら直ぐに口を開いた。

「山縣は千馬萬馬を叱咤する將軍でありながら、一本の齒の痛みにも閉口すると見えて、い

つぞや頬をかゝへてうなつてゐたことがありました。然るに博文の如きは、前齒三本を一時に折つても、別に痛みを感じませんでした。」

權勢をきそつて相ゆづらぬ兩雄の間柄とて、御前體をもはゞからず、口論をはじめたのではあるまいかと、一同は、固唾を飲んで伊藤の片言隻語をも聞き洩らすまいと耳をかたむけた。伊藤は、こゝで天井を仰いで一寸考へた後、

「たしか、明治二十五年十一月の議會開院式の一兩日前でしたらう、私が丸の内の見附で、有栖川宮の馬車と衝突し、車から眞つさかさまに落ちて、前齒を三本まで折りました。併し、氣が付いた時には、自分はチャンと直立して居りました。」

これは自慢話だなど、面悪く思つた人もあつたらうが、伊藤の話はまだ終らなかつた。

「尤も、後で聞くと、自分で起きたのではなく、人が助けて起してくれたさうです。」

と、結んだので、一同は思はずドツと笑ひ出した。その時、御前で不作法に哄笑などして恐懼に堪へないといふ感が起つたので、何人もハツと思つたが、畏れ多くも天顏殊の外うるはしく拜し奉つてやゝ安心したやうだつた。

御陪食が濟むと、陛下は、直ぐ參れと伊藤に仰せられた。

伊藤は、部下を顧みて、

「吾輩は、これからコンノート殿下の先頃捧呈されたガーター勳章を拜見に參るのぢや。」

と、言ひながら、さも得意さうに、陛下の御あとについて行つた。

伊藤は、葉巻をふかしながら、また部下を顧みて、

「食堂外では喫煙はできぬぞ。」

と、注意を與へ、自分だけはこの限りにあらずといはんばかりに、平氣で煙を吹きつゝ、大威張りで歩いてゐた。

筆者は、當時その部下の一人として、親しくかれの態度を目撃して、畏れ多いことだと思つたそれと同時に、君臣水魚の交とは、こんな趣きをいふのであらうと、有難い氣持がした。(小松綠手記)

伊藤公の和服を咎め給ふ

明治天皇は一度御決定御裁可の上は、どこまでも持續決行遊ばされるといふ風であつた。

嘗て伊藤公が、陛下の御衣を洋服に御改めあらせらるゝ様奏上した時、公は、洋服の外観に威厳があつて、起居に便利で衛生にもよろしく、且つは最も文明的であることなど數々の利益を申し上げて御裁可を願はれたが、陛下は、

『一度服制を改めた上は、これを思ひの外であつたといつて以前のやうにすることは出来ない、朝令暮改は朕の好まざるところであるが、洋服に改めた以上決して又日本服に戻す必要の起る様なことのないほど洋服がよいか』

と御念を押させられた。伊藤公は、決してさる叡慮を煩はさるゝに及ばざること奉答したので、陛下も『さらば』とて洋服を召させ給ふことになつた。ところが、其の後ある時、伊藤公が和服のまゝ御前に咫尺したことがあつた。陛下は直ちに之れを見咎め給ひ、

『伊藤、其方はかほどに便利な洋服を棄て何故に和服を用ゐて居るか』と仰せられたので、公は恐入つて奉答の辭もなかつた。

皇室の寵眷

韓國統監たりし公が明治四十年の暮に一時歸國して、皇后陛下及び昌子房子内親王殿下に拜謁した時に畏くも皇后陛下より、

あまつかみしろしめすらんまめやかに

君につかふる臣の心を

昌子内親王殿下より

藤の花咲きそめしより冬かれし

鶏の林の春を知るらむ

房子内親王殿下より

高麗くだらしきの嵐のあらくとも

ふじのかつらにさはるべしやは

といふ御詠を拜受した。公は皇室の寵眷に感泣し、翌年の一月三日大磯の滄浪閣に新年宴會を開き、親戚知友を會して御詠披露式を行つた。

貯蓄を思はない

吾輩は性來寡慾で、貯蓄といふことを毛頭念慮に存せぬ、顧ふに、子孫に美田を遺す、これも一應尤もな次第ではあるが、それも子孫が賢うて、親の遺志を継ぎ、貯蓄して置いたものを、巧く應用するに至らば、至極結構なことだが、大抵は、世に所謂長者三代の俚諺の如くなるのが多い、果してさうなつた日には、折角の親の心勞も、全然水泡に屬する而已か、子孫の獨立不羈の心を喪ひ、其結果は、放蕩費を遺しやると同じやうな事になるのである、それとも住友や鴻池のやうな、大富限者になるなら知らねど、高が一萬や二萬の端た金は、子孫の考へ一つでどうでもなるものだ。それで儉約、それは勿論悪いことはないが、他人に後指をさゝれ、吝嗇と呼ばれて迄、貯蓄するの必要は一向認めない、如かず金を少し許り遺すよりか、子孫をして獨立獨行の氣象を養成せしむる方が、幾許得策であるか知れたものではない、(伊藤の語、故伯爵佐野常民手録)

伊藤公と山縣公

伊藤公と山縣公とを對照比較すると、よく伊藤公の面目が明白に判る、兩公は鹽と砂糖の様なもので、國家の料理には共になくてはならぬ人物であつた。明治の國家が甘過ぎもせず、辛過ぎもせずに満足に進むことが出来たのは兩公の力である。英國でも保守主義のチスレリーと自由主義のグラッドストーンとが消極積極のかね合ひで能く英國を大ならしめたのである。

兩公の事業は誰でも知つてゐる。今更繰り返す必要もあるまい。但だ兩公が何故多數元老の群を抜いて、特に權威を振つたかといふ秘訣は知る人が少い。若し山縣公がなかつたら、日清戦争や日露戦争や韓國併合が、時機を逸せずして斷行せられたかどうか、頗る疑問である。日本が世界の一等國となつたのも實は武力のお蔭と言はねばならぬ。併し伊藤公がなかつたなら、果して今日の如く、不完全ながらも憲法政治を見ることが出来たかどうか是も頗る疑問である。兩公も人間である以上幾多の缺點もあらう、併し我國が東洋の小國から一躍して歐米列強の伍伴に列するに至つたに付けても兩公の功業の與つて力あることを認めざる人はなからう。

何人も伊藤公といふと第一に女を聯想する。山縣公といへば先づ一介の武辨を心に浮べる。伊藤公の直話に、或向より伊藤には女の噂が付きまよふが何故かとお尋ねがあつた。公は少しも恐れ入らずに、外の人達は内々で召使の女中などに手を出して知らぬ顔して居るが、自分は公々然

藝者を寵愛するだけの事で、罪は自分の方が輕う御座りますと答へたといふことである。

併し藝者ばかり相手にして居ては、逆も時勢と共に進歩する謂れがない、公は藝者を近づけて居る席では、遠慮なく人に接したが、讀書の時は決して人に會はない、秘書官などが急用で、だし抜けに其部屋へ這入ると、一生懸命に近刊の歐文雜誌などを讀んで居るのを見ることは珍しくない。が然し、それを知る人は少い、或時小村外務大臣に「フォートナイトリー、レビュー」の英獨競争論を讀んだかと尋ねたら、まだ讀まぬといふから、それで外務大臣が勤まるかとおごかしてやつたと、得意の笑を洩らされたことがあつた。

山縣公も決して一介の武辨でない、原書が讀めぬ代りに翻譯をさせて耽讀怠りなく、寸陰を吝むといふほどであつた、又海外から歸つた者があれば、文武官を問はず、必ず飯を食はして報告講演をさせて自分の知識を廣めたものだ。明治三十一年廣澤伯爵が公の秘書官で居た時の事である。廣澤は翻譯が出來ぬから、當時外務省の勅任參與官であつた赤羽に、外國雜誌の翻譯を頼みに來た。赤羽は其れを翻譯課長鍋島に頼んだところが鍋島は一刻もので總理大臣ともあらうものが、自分の知見を養ふ翻譯を外務省に頼むにも及ぶまい、自費で翻譯をさせるがよいと、ポンとはねつけた。愚直な廣澤は其の通り公に復命したからたまらない。公は烈火の如く憤つて赤羽の

出入を差止めた。赤羽こそよい面の皮であつた。事實は叙上の通りで、別に赤羽が悪い譯ではなかつたが、赤羽が如何に辯解しようとしても、山縣公の怒は終におさまらなかつた。かういふ事實から見ても山縣公が平生如何に外國の事情を講究するに熱心であつたか、判るであらう。

伊藤公は人の話を聽いたり翻譯をさせることは大嫌で、サツサと自分で書物を讀む。吾輩は公と大磯から汽車に同乗したことがあつたが、公は吾輩に「コサツク」兵の由來を知つてるかと思ひながら手提から「ピーター、ゼ、グレート」の英書を取り出し、俺が「コサツク」兵の由來を聞かしてやるとて、とうとう新橋まで音讀拜聽の榮を下し賜はつたことがある。

イザ天下の大事といふ場合、外の政治家が途方に暮れてゐる時は、伊山兩公だけが兎に角一通りの對應策を立て、獻替の責をふさぐことの出來るといふのは、全く平素天下の大勢に精通して相當の裁斷を下す能力があるからである。即ち勉強の賜ものに外ならぬ。女とサーベルばかりで偉くなれる譯はない。(小松綠手記)

伊藤公滿洲行事情

故伊藤公韓國に統監たり予又乏を南滿鐵道總裁に受け、屢々藤公の所見を叩く、就中東洋の將

來に關し憂懼する所深く、速かに國策を確定して支那の大局を安定せしむるにあらずんば、重大の禍機或は這裏に胚胎せんことを虞れ、衷心晏如たる能はず。(之より先明治三十一年以來幾回となく、向島大倉別邸に公と相會し、對支政策に關し備さに公の經綸に接する所ありき)。

明治四十年春以來、東亞の形勢は益々混沌を極め、風雲の變端俛すべからざるの感あるのみならず、當時西太后尙ほ在り、權威を振ひ、頻りに米清同盟說の喧傳せらるゝに次ぎて、唐紹儀渡米の風聞高し、之を以て予は一書を伊藤公に呈し、帝都又は朝鮮の何れの地たるを擇ばず、公の便宜とせらるゝ時と場所とに於て、十二分に公の識慮明鑑を得べき機會を附與せられんことを懇望せり。公は予の微衷を容れ、明治四十年五月公が京城より帝都に歸還の途次、嚴島に於て熟談すべき旨回答せらる。

顧るに嚴島に於ける公と予との會談は、予に取りて實に終生忘るべからざる一大記念たると同時に、最も傷心に堪へざる思ひ出の種となれり。公と予とは、瀬戸内海の風光に浴しつゝ三晝夜に亘りて全然水入らずの論議を試みたりしが、其の中心問題に即ち東洋の將來、特に對支政策の決定如何にありき。予は劈頭先づ公に對して率直に問へり、方今帝國の急務は對支對露根本策を樹て、百年の長計を大定するの緊切なるに比すべきものなし、而して之が解決實行の手段とし

ては、一代の重望を負ひ、責任最も大なる公爵自ら進んで其の衝に當らるゝを當然とすべし。不肖素より魯鈍と雖も、幸に公の決意を聞くを得ば、又驥尾に附隨し微誠を注ぐに躊躇せずと、然るに此の時公の心中何等か平かならざるものあるが如く、稍々色を作して曰く、東洋根本策解決の緊要なるは余(伊藤公)同感なり、但し余と君(後藤)との關係に就いて、余は從來曾て後藤を無視したることなきに拘らず後藤は屢ば伊藤を無視せることありしにあらずやと。(此事は後ちに其意味判明す。)

故伊藤公は、夙に世に熟知せらるゝが如く、氣宇澹淡、其の先輩たると後輩たるとを問はず、共に語りて城府を設けざると同時に、自らも亦決して齒に衣を着せざる好論客なりき。故に公と予との會談は、恰も一種の討論會の如く、若し室を隔てゝ之を聞く者あらば激論に加ふるに往々罵聲を混じ、主客の應酬頗る不穩とも感ぜられしならん。而かも是れ公が天真流露の美德に出づるに外ならずして、其の地位閱歴遙に下れる予の如きを以てして何等の修飾なく極めて無造作に其の所懐を披瀝し得たる所以なり。

予は上記の如く、既に公の意中東洋根本策の緊切なるを痛感せられつゝあるを知り得たるを以て、更に單刀直入的に公に向つて進言せり、曰く、公にして此機會を逸せず、其の經綸に打着せ

られんとするには、先づ統監の冠を脱し、單に一個の大政治家として汗漫の遊を大陸に試みらるる意なきや、苟も大策を海外に施さんとするに方り、朝鮮臭を帯ぶるが如き誤解の念を惹起せしむるは甚だ妙ならず、そは内地に在りて元老兼政友會總裁の二役を使ひ分くる場合とは異り、最も用意の周到なるを要とすればなり。公の所見如何。

公、之に答へて曰く、上意之を允許し玉はゞ統監の地位は即時と雖も辭すべし、予も亦實は考慮する所ありて曾禰（故荒助）を後繼たらしむべく推擧の準備を爲しつゝあり。故に君（後藤）の言ふ所は無論異存なしと雖も、而かも大陸旅行を企て、如何んか其の意を達すべきかと。予、語を次ぎて曰く、公の聲望は中外瞻仰する所、一たび其の身を起して大陸に入らば、假令汗漫の遊と稱すとも、自づから深甚微妙の意義を生ずべきや必せり、即今に於て先づ支那を訪ひ、西太后に謁して、世界の氣勢を語るの機を見出し給ふべし、米清同盟説の真相は未だ分明ならざるも若し兩國間に這般同盟乃至提携の事實ありとせんか、そは米國自から支那人に對する一切の差別を撤し、人種的にも法律的にも完全平等の待遇を與ふるにあらざる限り、兩國永久の和親は成立せざる筈なり、此の前提要件具備せざる米清同盟若くは提携は不合理且つ不自然なる産物たるを免れざるのみならず、畢竟一時の機略の爲めに醜弄さるゝの結果を招き、却て東洋の將來を危殆

に導く虞ありといはざるべからず、故に公の識見と聲望とを以て此の理を西太后に語るあらば、西太后は決して徒爾に之を聞き流さず、必ず袁世凱等の臣僚に公の意見を傳へて諮問すべく、慶親王其他清廷の重責に在るもの、亦之に依て大なる自覺心を喚起すべきことを疑はず、此の如きは、表面外交上の公職を帯ぶる使臣の能くする所にあらずして、公が汗漫の旅行に由り始めて期待せらるべきことなり。而して支那の有力者を開導して國際上の知見を會得せしめ、以て東洋人の東洋即ち大亞細亞（パンアジア）主義の實義に悟入せしむること、東洋平和の根本策を大定する所以なりと信ず。

期くて予の大亞細亞主義に就て語を進むるや、伊藤公は之を遮て曰く、吾子言ふを止めよ、所謂大亞細亞主義とは何ぞや、凡そ此種の論を口にするもの、國際の情偽を察せずして輕率なる立言をなすが爲めに忽ち西人の爲めに誤解せられて黃禍論を叫ばしむるに至ると。予は大亞細亞主義をして黃禍論の因たらしむるは外交術の拙なるに依る、當事者なき爲めなりと辨じたれども、公は之を容れず、吾子の説く所甚だ其の意を得ずと。是に於て公と予と大亞細亞主義の趣旨利害に關して意外に激烈なる論争を演じ、嚴島に於ける會談の第一日より第二日に亘り、互に辯難應酬せり、而して第二日の夜に至り、廳て公は予の大亞細亞主義其のものゝ意義に對して固より同

意を吝むにあらざるも、之を露骨に發表して他の疑惑を惹起すを不可とし、其の主張に賛して其の言動を慎重にすべきを言明せられたりしが、公は更に予に反問して曰く、君の所見は略ぼ判明せり、而も現時の支那政治家中君の名論を適當に理解するものありや、若し之を支那有力者に説きて、彼れが理解を得ず、或は之を理解するも彼れが中心勢力微弱にして實行に堪へざる時は如何と。

予は公に應へて曰へり、予の言ふ所は單に予が持論にあらずして之を閣下の名論と爲し日本の國論たらしむるにあり、これ豈大勳位公爵伊藤博文の日本に存在する所以にあらずや。閣下既に東洋の將來を案じて時局の重大なるを憂ひ、今にして根本的解決の機を失せば他日不測の禍を生ぜんことを虞る、何が故に身を挺して此難局を打開せざるや、若し支那政治家中之を理解せず若くは之を理解するも實行に難んずるときは、宜しく第二段の方策に出づべきのみと、公言下に再問して曰く、第二段の策とは何ぞや。予膝を進めて曰く、そは歐洲各國、就中露、獨、英、佛、と協力して大勢に善處し、以て支那の安全と東洋の平和を確保するの意なり、之が爲めには公の旅程を歐洲大陸に進め、彼の地の有識者と接觸して談笑の間日支兩國の特殊關係を説明し、公を以て世界に於ける東洋問題の第一者たる權威を認めしむるを急務とすべし。勿論、此の場合に於

ても公の世界周遊は禪門に所謂無一物即一物を旨とし、何等形式上の使命を帯びざる自由旅行者たるを便とすべく、之に依つて一方に日英同盟を保持し他方更に歐洲諸國の協力を見るに至らば東洋の事乃ち以て安んずるに足るものあらん、何となれば世界今後の趨勢たる、之を大處より達觀すれば、新大陸と舊大陸との對峙に歸着すべし、而して歐洲各國は東洋諸國と共に、齊しく舊大陸として共通の立場と利害とを有するものなればなり。

論じて茲に至るや、公は俄然大喝、宛然予の言に憤激せるもの、如く、勵聲して曰く、所謂新大陸舊大陸の對峙とは如何、是れ實に破天荒の論なり。博文寡聞にして未だ斯の如き奇異なる議論を耳にせしことなし、机上の空想にあらずんば癡人の癡語にあらざるか、抑も何の據る所あつて此種の議論を唱出するか、又何時頃より斯る見解を懷き、將た如何にして之が對策を行はんとするかと、氣色凄まじく予を難詰し滔々として外交史を引證して予の論旨を駁撃せられ、嚴島の第二日は此の論争の爲に午後十二時を過ぎて、第三日に持越しぬ。

予の新舊大陸對峙論は、前述の如く痛く伊藤公の頭腦を刺戟したりしが、之に關して予は依然僞らず飾らず予の所見を吐露せり、曰く、予の臺灣在職時代、クルップの懸賞研究論文を讀過せる中に、偶まシャルクの「シユターツ、ウント、ナトール」なる懸賞出版中シャルク氏の一文あり、

そは獨佛同盟を骨子とせるものにして、其の概要を約説すれば、獨佛兩國對峙の形勢を持続するが如きは歐洲滅亡の原因を養生するに異ならずして、其の結果は必ず米國の爲めに乘せられ、歐洲列國遂に彼れに制せらるゝ外なきに至るべし、故に獨佛兩國は互に其の舊怨を忘れて協調一致の計を取るを要とすべし、而して兩國の協調成立せば、傲慢自尊の英國をして又必然に獨佛と協力するの利なるを悟らしむべし。是れ歐洲各國に新生の光輝を與ふる一大原動力となるものにして、是れ無くば歐洲の平和と發展とを將來に期待する能はず、然るに、獨逸は其の參謀本部あるの故を以て國家の強力なるを誇ると雖も、輓近經濟戰爭の熾烈を極むる時代に於て、新なる經濟的參謀本部を設けざるは一大缺陷といはざるべからずと。予は如上シャルクの論を讀みて大に共鳴する所あり、特に之を翻譯せしめて兒玉總督始め二三の知人に頒ち、併せて其の所見を徴せり。

然るに、兒玉總督は、該論文を閱讀して予に語りて曰く、歐米兩大陸が大西洋を隔て、相對峙する關係は、往々シャルクの見の如くなるべし、而かも日本は如何の地位を有すべきや、又東洋の將來は果して如何にやと、予は總督の質問に接して、更に大に熟考すること數日數夜に亘れり。而して予はシャルクの主張に係る獨佛同盟論の規模尙ほ狭小に失するを思ひ、考慮に考慮

を加へたる後、遂に新舊大陸對峙論に到着せり。是れ即ち大西洋を挾める兩者の關係を推擴して太平洋の兩岸に國する新舊大陸を包含せしむることに依つて始めて日本帝國本位の世界恒久の平和を維持し、人類全般の幸福を享有し得べしと信するに至れる予が主張の由來なり、予豈奇を好んで突梯の言を發せんや、歐亞舊大陸に對する新大陸米國の脅威は、唯だ時日の問題たるを自覺したるが故なり、換言せば、東洋問題の中心たる支那の將來は、單に支那自身又は日支兩國關係の問題たるに止らずして世界的性質を帶ぶるに至るべし。故に之れ對歐洲問題たると同時に對米國問題とならん。之に備ふるの道は歐洲各國と協力して新大陸の米國を未然に制する必要ありと認めたるに由るなり。

以上は伊藤公の難詰に對して答へたる予が論旨の梗概なり、然るに、予は前記の結論を得て、之を兒玉總督に復命するに前立ち、總督は參謀次長に轉任せられ、尋いて日露戰爭は開かれたり。従つて予は重ねて兒玉總督の意見を徴する機會を得ざりしが、戰後予は圖らず南滿鐵道經營の重任を拜することとなり、予は其の自ら懷抱する東西文明融合の事業を實際に試験すべき地位に置かれたり、蓋南滿鐵道は、其當初に於て單なる經濟機關として引續きたるにあらず、其の目的の中には滿蒙を開發して日支兩國の有機的關係を象徴すべき國策上の任務を帶有すると同時

に、東西文化融合即ち歐亞の兩文明を連絡結合し、以て其の文化的大動脈たる機能を果すべく使命づけられたるなり。之より先、歐亞兩大陸文明の接觸を謀れるもの露國の小亞細亞に於けるが如き、或は獨逸の近東に於けるが如き、先年獨逸皇帝のマホメットの墓を弔し、回教徒を激し、土耳其皇帝に打電せしが如きは、暗に東西文明融合歐亞聯合舊大陸同盟の萌芽にあらざるはなし、敢て其の例なきにあらず、殊に獨逸がバグダッド鐵道を敷設して遠く波斯灣に出づるの計畫に着手せるは歐亞兩文明の融合を促進する上に於て、最も留意すべき雄圖なりしも、之を日本帝國の急速なる進歩發達に比すれば固より日を同じうして談すべからず、要するに世界形勢の推移に照らし將た之を人文自然の情勢に考ふるに、歐亞南大陸は、新大陸たる米國新興の勢力に對し、共通且つ共同的關係を有するものにして、新舊大陸對峙の姿勢は二十世紀史上の一大事實たらざるはなし。唯だ之を早きに看取して豫め準備を整ふるものは大勢に打勝つを得べく、然らざるときは新大陸の壓迫に苦惱し、終に衰滅の非運に陥らざるを得ず、之れ予がシャルクの獨佛同盟論にヒントを得て、爾來深く東洋の前途に潜慮し、自から滿鐵經營の任に當るに及んで、微力ながら歐亞文明融合の實現に努力を惜まざるべきを誓ひたる所以なり。之を以て予は故兒玉伯の生前此の所信を提げて一夜盛んに伯と論議せしが、噫誰か測らん伯は實に予との會見を最後として忽焉薨去されんとは。

嚴島に於ける伊藤公と予との會談は第三日に入りて叙上の趣旨に據り主として新舊大陸對峙論の爲に時間を費し、正午過より夜半十一時に及べり、予は生來の咄辯を彭して多年の所懐を披瀝せしも、公は終始駁撃の態度を變ぜず、予殊に之を遺憾として力争したりしが、公の意容易に動くの色なし、予曰く支那問題は東洋治亂の岐るゝ所、閣下亦夙に之を承認せらる、予從來閣下の教を受くること淺からず、不肖滿鐵に在りて歐亞文明の爲に聊か猷替を期すと雖も俄かに兒玉伯の薨去に遭へるのみならず、時局切迫して急を告ぐるの際、閣下を措きて如何に國策の恢弘に邁進すべきかと、此の時公は再び冷語して曰く、『伊藤は曾て後藤を無視したることなきも、後藤は屢々伊藤を無視せるにあらずや』と、公の意、予が滿鐵就任に際して進退の決を公に問ふの禮を缺きたるを記憶せられての事と察したり。後に聞くが如くんば、公は予に對して朝鮮鐵道經營の任務を兼攝せしめ、依て以て滿鮮兩線の統一と連絡とを圓滑ならしむる意圖を藏し居られし由なるも、予は自己の進退に就いて公の意嚮を叩くの違なかりし爲め、此事終に沙汰止みとなりたりとか。……而かも公の駁撃と冷語とは或は、予に對する公が一場の口頭試問なるやも知るべからず、公が憂國の熱意赤誠は予不敏と雖も確かに之を感得せり。唯だ談論既に三晝夜を費したる

に拘らず、未だ最後の歸結を見るに至らずして、更に翌日又は他の機會を待たざるを得ざるを憾みつゝ予は公の旅館を辭したりき。

當時公は嚴島なる紅葉屋に滞留せられ、予は、同地白雲洞に在り、予は旅宿に歸りて後靜かに公との會談を回想するに、公は既に對支根本策對立の急務を痛感し、且空しく今日の時機を逸すべからざるを熟知せらるゝと同時に、予が所謂大亞細亞主義にも反對にあらず、否、公の胸底には予と同一の信念を有し居らるゝも、唯だ之を表面に打出すの非なるを戒飾せらるゝに過ぎず、又新舊大陸對峙論には異議あるに似たりと雖も、米國將來の脅威を豫見せらるゝ點に於ては予と同一觀察を下されつゝあり、然らば公は如何にして眼前の形勢を疏明し東亞大局の安定を保全せられんとするか、彼れを思ひ之を想ひ、予が眼は益す冴へ獨り枕頭に跪座すること良久し、此の時窓外に聲あり、始めは男女相會して私語する如くなりしが、四隣聞として聲なき折柄、彼等は後藤さん後藤さんと呼ぶやに感せられ、又「後藤さんの宿は此の邊ならん」といふ聲も耳に入り來れり、さては何人か予を尋ぬるにやと戸を排して推問せしに、そは伊藤公に侍せる日高警部と紅葉屋の婢なりき。日高警部は來意を告げて曰く、公爵は先刻來頻りに酒を呼びて未だ就寢せられず、且つ今より直ちに貴下（後藤）を訪問すべき旨聲言せられつゝあり。若し公爵の意に委す

るときは深夜を厭はず公爵自ら此處に來館せられんとす。是れ老體の公爵に取り聊か懸念せざるべからざるを以て、幸に貴下の同意を得ば即刻再び紅葉屋に御出張願はれまじきや、これ敢て公爵の命令にあらずと雖も、公爵の足勞に代つて枉げて貴下の御容認を得たく罷り越せる次第なりと。予之に答て曰く、そは固より予の苦扁とする所にあらず、大先輩の來駕を待ち受くるは寧ろ禮を缺くのみならず、後輩の予より參上すること當然なれば早速同行せんと。

仍て予は直ちに又紅葉屋に赴きしが、時正に午前二時に近く、公は尙ほ婢を呼びて酒杯を傾けつゝありき。而して予を見るや、公は頻りに諧謔を弄して其の何が故に自若として公の來館を待たざりしかと揶揄するなご例の如く氣焔を吐きたる後、周圍の婢を斥けて公と予との對座となるや、公は肅然容を改めて曰く、數日來予に語れる君（後藤）の懷抱は、曾て何人かに吐露せることありしかと。予曰く事は國家の重大問題にして而かも容易に之を理解し得べき人物あるを知らず、唯だ閣下を得て漸く之を口外せるのみ。閣下以外絶えて之を語れる者なしと。公更に問て曰く、對支方策の樞要事は君と予との兩人のみ互に相識り相許すべし、博文決して言を食まず、但し君は之を桂（故太郎公）に話せしことなきや、否。君が昵近の友人には？、又全然語りしことなし。斯くて公は再三反覆予が絶對に公以外の何人にも之を打明けたることなきを言明するに及

び、公は大に安意せるもの、如く更に語を新にして予に問うて曰く、君は今後に於て予より其の抱懐を他に洩らして差支なしとの承認を與ふるに至るまで嚴に緘黙を守り得べきや如何、予は固より君の意見を偷むが如き陋心を有せずと雖も、事は重大機務に屬するを以て、自然、陛下の御聖鑑を仰がざるべからざる必要もありぬべし。従つて山縣、桂等に對し御下問の節あるやも測り難し、早晚山縣、桂より之を君に洩すことなきを保せず、其の際君自から伊藤のいふ所は予の進言し論談せる結果に出づと放言するが如きことあらば却て意外の誤解を惹起する虞なきを保せずこれ予が君の意を確むる所以なりと。予答へて曰く、貴意諒承せり、斷じて他言せず。こゝに於て公は乃ち其の衷心を打開けて曰く、可なり、熟慮の上奮つて之が實行を期すべしと。

思ひ出多き嚴島の會談は斯の如くにして予は絶大なる勇氣と信念とを與へられたり。爾來予は滿鐵に歸任して専ら公の經綸を裨補すべき準備に着手しつゝありしが、明治四十一年七月第二次桂内閣の組織せらるゝに方りて端なくも予は遞信大臣として入閣することとなり、此の間、西太后は登遐し、支那の國情に著大の變化を生じ、袁世凱の地位も一變せり、而して伊藤公は其後韓國統監の印綬を解き職を會禰子に譲りて閑地に就かれしが、一日偶然予は公と席を共にせしに、公の曰く、支那關係の問題は彼の政界上一大變遷を來したり。之に對し君に何等かの腹案ありや

君若し寸暇あらば、是より向島に至り大に談せんと欲す、如何と。予乃ち喜んで公の慫慂に應じ又大倉別邸に公と會す。

勿論向島に於ける公と予との會談は、嚴島以後の情勢に就いて、其の所見を交換するにありしが、公は曰く、予は今一個の老爺となりて君が所謂朝鮮臭を脱したり、窺かに惟ふに、汗漫の遊を海外に試みる好機ならずとせず、而かも支那の現状は容易に策の施すべきなく、支那自らの力によつて東洋の根本策を大定せんは殆んど不可能なるが如し、故に歐洲各國に巡遊して露、英、佛、獨の有識者と語り、協力解決の氣運を誘導せんと欲す、君の考ふる所は如何と。予曰く、閣下自から其の身を挺して萬里の客となる、洵に皇國の爲に感激に堪へず、但此際別に予に一案あり、閣下先づ露國宰相コツォフと會見せらるゝ意なきかと。公曰く、そは大に可なり、而かも如何にして彼れと會見の機會を作るべきか。予曰く、コツォフは其の東洋政策に關し曾てウイッテと政見を異にし曩に予に對して提約せることあり、予より一書を送りて彼を哈爾濱に招致せば、必ず極東に出張し來るべしと。公曰く、君の言ふ所依然として御山なるかな、コツォフ果して來るべきや、卒かに之を信じ難しと。予曰く、閣下請ふ試に予に一任せられよ、其の成ると成らざると予責任を負ひて近く閣下に報ずる所あらんと。

予は直ちに手書を草して之をコッソフに送れり、數週を経て彼れが返電は來りぬ、曰く、貴翰接手來意を欣諾す。近日東露視察の名義を以て出發すべしと。予は伊藤公を訪ひて此の返電を示せしに、流石の公も破顔一笑「イヤ參つた參つた、今度ばかりは兜を脱いて君に降參する」と非常に悦ばれ、急速コッソフと會見の用意を進めらるゝことゝなれり。

やがて伊藤公は陛下に伏奏して御明鑑を仰ぎ其の御裁可を忝ふると同時に、コッソフは露京より西伯利亞に下り公は帝都を出で、滿洲に向ひぬ。當時桂公は予に私語して曰へり、「伊藤公もヂットして居て呉れ、ばよいのに」云々と。公京を辭し哈爾賓行の途に上り。滿鐵總裁中村是公及田中清次郎、龍居賴三等隨行す、時に明治四十二年十月十二日なり、數日後同月二十六日卒然凶報に接す。嗚呼昊天無情何ぞ夫れ英雄の最後に冷酷なる。予はこゝに哈爾賓に於ける一大兇變を記すべく悲痛の情を禁ぜず。十有餘年を経たる今日と雖も、之を想起する毎に愴然胸塞がりて暗涙なき能はざるなり。兇報飛來の後、予食味を感ぜざるもの幾日なるを知らず、鬱々悒悶に銷魂して、恰も自己を喪失せるものの如く、亡妻怪しみて屢々予を警醒せる程なりき。

哈爾賓驛頭に於ける伊藤公の遭難は、實に國家の大損失なりき。公は生前より皇國の爲に一身を犠牲に供すべき覺悟を有せられつゝありしかども、公をして這個の一大災厄に導ける予の責は

其罪萬死も尙及ばず。而も予は公と約する所あるが故に、何人にも其の事實を説き予の衷情を懇へ且懺悔する能はざりしが、其の頃「時事」に掲載せる桂公の談を讀し、「伊藤公遽かに薨去せられたるも、日本に同公の意志を繼ぐ人なきにあらず」と云へり。桂公は首相にして予は其の閣僚の一人なり。乃ち一日予は桂公に對し特に懇談の筋ある旨申し出でたる結果、同公三田邸に於て兩人對坐し、初めて嚴島以來の顛末を露白す。公之を聞きて最初は頗る憤懣の色を浮べ、何が故に事前に實を告げざりしやと追窮せり。されど予は唯だ答へて曰く、予既に伊藤公と堅く約せり之を閣下に告ぐると告げざると何れが信を保つ所以なりやと。桂公の聰明なる、亦伊藤公の苦心を解し得ざる理なく國策の恢弘と東洋の將來を顧念せざる筈なし、予が伊藤公に期待せる所は公が他界の爲めに第一人者を失ひたるも、公の計慮せられたる重大問題は公の死に依て消滅したるにあらず、否公の志業を繼ぎて之を速成すべく後賢の士を待つ切なるものあるは、寧ろ明瞭なり。而て是れ故公の英靈を感むる唯一の方法たるは言を弄する迄もなし。

桂公は、伊藤公の意圖經綸を審かにすると同時に、深く熟慮する所なり、而して曰く、願はくば故公の遺業を受けて激勵せんかなと。

予曰く閣下幸に其の決意あらば成るべく速に圓滿辭職を爲し歐洲漫遊の途に上らるゝを可とす

べしと。やがて第二桂内閣は更迭し、尋いで桂公の外遊となりしは予の絮説を俟たず。予も亦公に同行して露都に入るの日、明治大帝御重症の報に接し、匆匆戒旅歸途に就きたりしに、悲むべし。途中崩御の一大凶報に接し、天外羈旅の臣、慘として一語を發する能はず、頭を東に旋し急遽都に還り大帝の御靈の前に俯伏しぬ。

叙し來つて茲に至り感慨無量、更に往事を記するに堪へず。故伊藤公の遺圖を繼がんとする桂公も未だ志を遂げずして斯の世を棄てぬ。爾來星移り物變りて、天下の形勢に幾變轉したりと雖も伊藤桂兩公の潛心計畫せる所今果して如何ぞや。兩公亡き後の幾十年間我朝野の士は如何なる獻替を國策に致したるや。支那の狀態と東洋の現在及び將來と、誰か平然として之を旁觀し得るや。殊に歐洲大戰後の國際情勢を觀察し、米國の飛躍を見るに就けても、兩公の遠見と雄圖とに慚愧の念なき者幾人かある。現に日米移民問題に焦躁苦慮するもの、如き、之を單なる對米問題として解決するの難きは寧ろ自明の理ならずや。予は自ら語るを欲せざれども、先年歐洲戰爭後の實情を知るべく自ら世界漫遊の途に上れる所以のもの、蓋し幾分たりとも兩公に負ふ所の罪を懺悔せんが爲めの發願に出づ。兩公靈あらば、公が日露關係の打開に切念し、區々の身を以て群疑百難の中に微誠を傾けつゝあるを見て、恐らく首肯せらるゝ所あらんか。

古人語あり、歳寒にして松柏の凋むに後るゝを知ると。故伊藤公を追懷し、併せて故桂公の晩年を想ふ毎に萬感交々湧きて徹宵眠に就く能はざる也。(予爵後藤新平手記)

初めて伊藤公に仕ふ

記者の初めて伊藤公に面會したるは、今より十年前即ち明治三十三年五月、白耳義留學より歸朝したる當時なり。其以前に於ては、記者は公と一面の識も無く、留學の如きも主として大隈伯、高島子、岩崎彌之助男、兒嶋惟謙、川上謹一、山本達雄、市原盛宏、徳富猪一郎諸君の厚意に基き之を果すを得たり。留學中及歸朝當時も、記者の志望は他に在りて、伊藤公の部下に加はり、十年間も直接其指揮を受け、連續勤務するが如きは夢にも思はざりし次第なり。固より公の名聲の四海に高く、其帝國の文物制度開發に貢獻せられたる偉績は、留學中常に欣慕措く能はざりし所、且又記者は卒業論文の題目に「日本の代議制度」を選びて、特殊の研究を爲したれば、公が日本の立憲政體創始に關する苦心と盡力との絶大なるを、多少窺ひ知るを得て、公を尊敬するの念益々盛にして、他日歸朝の節は相當の紹介を得て、一度公の警效に接し、憲政の前途に關する

卑見を陳述して、高教を仰がん事を期せり。然れども公の指揮監督の下に、其屬僚として勤務せんとするが如きは、更に思ひ及ばざりし處なり。然らば如何にして公と相識るに至りしやと云ふに、記者一日徳富氏に對し、近年頻りに公を尊敬するの念禁ずる能はざる理由を述べ、氏の紹介の下に拙著を公の席右に呈し、且一度公に咫尺して、垂教を希ひたしと申出でたるに、徳富氏は之を快諾したるのみならず、或は公に依頼すれば、相當の官職に採用せらるゝの望なきにしもあらざれば、單に紹介引見を願ふのみならず、進んで將來の處世方針に關する公の配慮を煩すべしとて、記者の著書を携へ、公に謁して懇願する所ありたり。其結果として記者は、一日大磯の滄浪閣に伺候する事となり、三十三年五月上旬、午前六時新橋發の列車に搭じ、八時過ぎ大磯に着し、直に滄浪閣を訪ひたるに、公は快く記者を引見せられ、恰も多年の舊知の如く最も打解けたる態度にて、種々の談話を試られ、且記者に對して時々質問を發せられたり。話題は主として比較憲法及國際法に關するものなりき。當月は幸に他に來客無かりしを以て、記者は充分に公の立憲政體に關する抱負を聞くを得て、非常なる利益を得たると共に、公の法律に關する知識の該博なるに一驚を喫したり。其日記者の引見せられたるは、滄浪閣階下の日本室にて、此室は其後西洋室に改造擴張せられ、今は更に舊態を留めざれども、元來物置に造られたるを、日本室に使用

したるものなれば、何となく土藏内の如く、而も奥まりたる一隅に、公の熊皮を敷き、裕然と微笑しつゝ坐せられたるを目撃したる一刹那の感想は、爾來未だ曾て一刻も記者の腦裏を去りたることなし。談話は八時半頃より始まり、更に絶ゆるの期無く、不圖時計を見れば、殆んど十二時を示せるを以て、記者は倉皇暇を乞へり。談話中記者は終始疊の上に敷物を用ひず正座したる事なれば、兩脚麻痺して苦しきこと言はん方無かりしも、遂に我慢して終に至れり。然れば辭して立去るに臨み、歩行する能はず、匍匐して漸く公の室を出で、玄關に残し置きたる外套を着して將に去らんとするや、公は記者を追跡して玄關に來られ、晝食の用意出來たりとの事なれば、共に喫して歸京すべしとて、再び記者を拉して食堂に入られ、公爵夫人、博邦君、西夫人等に紹介せられ、諸氏と共に午餐の饗應を受け、種々の談話を聞くを得て、午後三時頃の汽車にて東京に歸れり。其後間も無く公は上京せられ、徳富氏往訪したるに、公は氏に對し、記者の身上に就き種々質問せられ、愈々採用の意決したれば、徳富氏は公の命を奉じ、直に記者の許に來り、共に相伴うて靈南坂に至りしに、公は記者等を階上の一室に引見せられ、公より直接に左の通申渡を受けたり。

古谷を採用する事に決したるも、今暫く本官となすを得ざる事情あるが故に、囑託となし置く

べし其にて異存無きや。自分は直に異存無き旨を答へ、長く公の指揮の下に、犬馬の勞を盡さん事を誓へり。越えて二日、帝室制度調査局より囑託の辭令を受く。此辭令は公と記者との間に於ける、其後の特別なる關係の連鎖となり、此辭令に依りて受けたる囑託は、爾來十年間晝夜公の側にありて、其公務を補助するの端緒となれり。斯の如く公と記者は從來何等の關係面識も無かりしと雖、師友徳富君の紹介と滄浪閣裡一場の閑談は、端無くも公より山海も管ならざる、厚誼知遇を忝ふするの仲介をなすに至れり。今や記者に對し斯の如き厚意を盡されたる公は、既に此世の人に非ず。明日は最早百日祭も執行せられんとす。記者豈今昔の情に堪へざらんと欲するも得んや。

却説記者は明治三十三年五月十六日、調査局囑託の辭令を受取りたるも、特別なる任務を命ぜられたるにあらず。兎も角も日々出勤して事務を見習へとの事なれば、何等の用務は無きも、毎日例刻に出勤し局務に關する書類等を閲覽せり。當時の調査局は、總裁は勿論伊藤公、副總裁は土方伯、御用掛には伊東巳代治子、細川潤次郎男、三宮義胤男、廣橋賢光伯、梅、穂積(八束)兩法學博士、花房直三郎、小宮三保松等の諸君あり、事務室には主事として川上房申君あり、祕書として關謙之君、及森泰二郎君(槐南詩宗)あり、其下に數名の書記を使用せり。乍併川上主事は

記者の入局前數日卒去せられ、記者の拜命當日芝公園青松寺に於て葬儀を執行せられたれば、主事は缺員となり、關、森兩祕書専ら事務を處理せり。記者は入局の當日より兩祕書と室を同し、從來官務には全然無經驗の事なれば、何事となく兩祕書の教を仰ぎて、日々見學を事とせり。就中伊藤總裁の公私上の關係に就て、記者の參考となるべき事は、主として森祕書に聞質すを常とせり。當時森氏の何事によらず、親切に説明を與へられたるは、他日記者と伊藤公との交際上に於て頗る有益なる參考となれり。此點に關し記者は常に森氏に對し多大の謝意を有するものなり。當時調査局の事務室は、官邸構内の一隅にある赤煉瓦の建物中に在り、聞く所に據れば、此建物は明治政府最初の鐵道廳なりし由なれども、規模極めて小にして僅に四室を有するのみ、又以て京濱間鐵道敷設當時の事情を想像するに足るものあり。而して此建物は廊下を以て本館に連接せられたれば、本館に起居せる伊藤總裁は、會議定日以外と雖、突然記者等の執務せる室に來られ、公務其他に關し、暫く談話せらるゝ事も珍らしからず、局員等は是を總裁の邸内巡視と稱したり。此時より記者は此總裁に對し、信用を博するの途は、唯至誠を竭して忠實に職務に勉勵するにあり、所謂自己の行爲に陰日向あれば、直に看破せらるゝ事疑無しと感じ居れり。又事務室より本館にある公の生活を窺ふに、記者は其簡易なるに一驚を喫したり。記者は從來伊藤公の生活は、

大名然たる豪奢を極めたるものとは思はざりしも、兎も角三十年來明治政府の要路に立ちたる元勳政治家なれば、假令奢侈に流れざる迄も、多少勿體振りたる生活を爲し居らるゝ事ならんと想像したるに、曩日大磯滄浪閣の質素なる生活を見て、既に奥床しく感じたる記者は其後親しく公の靈南坂生活を目撃して、殆んど公に心服せざるを得ざるに至れり。當時官舎は玄關に十三四歳の給仕二名(取次を爲す)、警視廳より特に公に附屬せる警部一名の外は、召使男女を合して四五名に過ぎず、室數大小十二を算する洋館内に於て、斯く少人數の召使人を以て、起臥せらるゝ公の生活の如何に簡易なりしかは、何人も想像するに難からざるべし。官舎内に於ける公は、宛然たる一箇の老書生にして、階上東南隅の一室を居間、書齋、應接間、食堂に兼用し、室の中央に長方形の大洋卓^{テーブル}を置き、其上には文房具あり、和漢洋の書籍あり、公用書類あり、内外の知己崇拜者より到達せる無數の書翰あり、愛玩の刀劔もあり、嗜好の葉卷を容れたる數多の箱もあり。公は此卓上にて公務も裁決し、書翰も認め、三度の食事^{メザル}も喫し、就寢前の寢酒も酌まれたり。來客も日本人なれば、如何なる高位高官の人も、皆此洋卓の側にて引見せられ、眞の應接間に於て應接せらるゝは、我皇族殿下又は外國人來訪の際に限れり。此居間の隣室は即ち寢室にして、西洋寢臺一具の外、洋服箆筒等の備ありて、公は此處に寢られ、又此處にて更衣せられたり。寢臺

の傍には一脚の長椅子あり、公は時々寢臺に寢ねずして、此長椅子に横り、曉に至る事あり。幼年よりの習慣の然らしむる處か、柔き寢臺の上よりも、硬き長椅子の方、却て寢心地良しと常に語られたり。食事の如きも亦頗る簡單にして、朝は普通一杯の番茶と一個の梅干のみ。焼麩麩、紅茶、「ポイルド、エッグス」又は「ハムエッグス」等を食せらるゝは極めて稀なり。毎朝起き出づれば直に更衣盥嗽し、例の居間に出で、番茶と梅干を喫しつゝ、早朝來公に面會を求めて、階下の待合室にある訪問客を順次に引見し、更に空腹を感ぜざるものゝ如く、談佳境に入れば、十二時を過ぎるも一時を過ぎるも、午餐を命ぜざる事あり。午餐及晚餐も會々來客あれば、之と共にし、若し無ければ、一人にて例の居間にて喫せられ、食堂に出でらるゝは極めて稀なり。食膳も眞に質素にして、汁一椀、刺身、肉類、野菜類各一皿を普通とす。肉類は其鳥肉、牛肉、猪肉たるを問はず之を鋤焼となすを好まれ、就中猪肉の鋤焼を最も嗜まれ、冬期は一日に二回の猪肉鋤焼を食膳に供して、連續十數日に及ぶも、更に厭かれたるが如き模様無しと、執事は記者に語りたる事あり。斯の如く公の靈南坂生活は、更に大名風を留めず、其訪客と談論するや議論卓勵風發、部下に蒞むや極めて峻嚴なるを見て、記者は坐るに此の氣慨ありてこそ、維新の皇謨を翼賛し、明治聖代三十年に亘りて、蹇々匪躬の誠を竭すを得たるなれと深く感嘆せり。此時代に於て

公等の最も苦慮せるは、清國團匪事件に對する帝國の採るべき措置如何にありしが如く、記者は事務室の窓より屢々山縣總理大臣、青木外務大臣等の公を本館に來訪せるを見受けたり。(明治四十三年二月一日古谷久綱手記)

先輩崇敬

拾年伊藤公に事へて、余の頗る奥床しく感じたるは、先輩に對する公の崇敬なり。三條、岩倉、木戸、大久保四公が、絶大の信用と眷顧を公の一身に垂れたるは、隠れもなき事實なれども、公も亦四先輩に對して、終身多大なる崇敬感謝の念を抱き、夢寐の間も其寄託に背かざらんことを期したり。公が國務を論ずるに當り、「若し遺算を生せん乎、陛下に對しては勿論、地下の先輩に對しても申譯なし」と言明せるは、余屢々之を耳にせり。就中木戸、大久保兩公に私淑するの深き、常に其偉大なる性格を稱揚し、「自分等の到底企て及ぶ所にあらず、唯々微力の在らん限りを盡し、兩公の遺志に背かざらんと期するのみ」と余に親しく語られたることあり。當時余之を聞き、私かに思へらく、何人も缺點なきものあらず、缺點を捕へて批難攻撃せば、聖賢と雖蓋し辯

解に究せざるを得ず、況んや死者に口なきに於てをや。然るに公の論調先輩の弱處を指摘せずして、其美點を擧げ、自ら之に及ばざるを恥づ。公の大を爲したる所以蓋し此處に存すと。(同上)

五賢堂

大磯の滄浪閣に公の起居せられたる洋館、及夫人の居住せらるゝ日本家屋等の敷地より、海岸に向て一段低き處、前方に一帶の松林あり。太平洋より吹き來る海風を遮り、五百坪内外の一大花園あり、海岸に通ずる一條の道路によりて中央より兩分せられ、東の一半には、小田原より移植せられたる無數の梅樹、新春と共に馥郁たる清香を放ち、西の一半には、夫人の丹誠に依り、四時花を絶たざる温室、及其前面和洋數十種の草花時に從て其娟を争ふを見ん。梅林中一堂宇あり、方九尺、堂中東西の兩壁に三條、岩倉、木戸、大久保四公の肖像を掲げ、南方の壁間高く、我皇子殿下(大正天皇)の御筆に成る「四賢堂」の大額あり。之と相對して北壁に三島中洲翁の揮毫せる左の一額あり。

四賢堂歌應

伊藤公徵

回	房	或	身	尤	更	温	或	條	晨	楣	春	四
首	杜	以	起	推	薦	粹	如	岩	夕	間	畝	賢
天	功	學	陪	木	衆	剛	珠	二	景	高	樞	之
鈞	業	德	隸	保	賢	毅	玉	公	仰	揭	相	堂
委	千	或	參	兩	輔	相	或	摺	爲	四	伊	維
武	古	才	大	侯	鴻	調	金	紳	良	賢	藤	新
弁	傳	略	權	賢	烈	和	鏡	傑	儔	像	侯	修

六	幸	日	誰	有	始	扶	於	并
百	賴	月	能	我	敷	韓	戲	侯
余	四	再	繼	藤	憲	屈	四	應
年	賢	明	之	侯	法	清	賢	呼
幾	廻	王	更	協	弘	武	之	五
叛	瀾	政	擴	民	文	亦	堂	賢
亂	力	煥	張	望	治	揚	永	堂
							不	
							壞	

甲辰小春七十五叟三島毅
拜草并正

正に是れ當代碩儒の筆に成る、一篇の四賢堂由來記なり。我等又一字の替すべきものなし。公の四賢を尊崇するの厚きは、公に親炙せる人々の熟知する所にして、記者の如きも亦今より十年前、公に仕へて日尙淺かりし時、一日公に導かれて滄浪閣上の應接間に入りたるに、此處にも四

賢の肖像あり。公は記者を顧て曰く「此四人は予の先輩と稱する者なり、四人は各々其性質傾向を異にしたるも、均しく予の畫策を最も良く、採用し呉れたる人々なり」と語られたる事あり。又兩三年前公に陪乘して參内の途次、二重橋前を通過の際、公は記者に向て 勅許を得て此邊に四賢の銅像を建設したきものなりと語られたる事もあり。其外政客と談論の際、公が「斯くては予は四賢に對して地下に相見るの面目無し」と言明せらるゝを記者は屢々耳にしたる事あり。又以て公が四賢の後繼者たるを自任し、日夜四賢の遺志を貫徹せむとするの念慮の如何に切實なりしかを見るに足るべし。滄浪閣前四賢堂の建設は今より僅に七年前なれども、公の腦中には蓋し三十年前既に無形の堂宇築かれ、一賢簣を易ゆる毎に、其肖像高く壁間に掲げられたりしならん。公在世の日、四賢堂内には一個の洋卓と一脚の椅子あり、卓上の花瓶には神を供へ、毎月朔望之を新にするを例とせり。公の滄浪閣に起臥するや、當に「シガー」を手にしたるま、堂内に入り、悠然として椅子に就き、仰て四賢の像に對し、伏して瞑想に耽けられたる事あり。公薨するの後、夫人大森本郎に在る公の靈を堂中に分祀し、朝夕神饌を供へて、奉侍する事生者に對するに異ならず。是に於て中洲翁の豫言の如く、四賢堂は今や名實共に五賢堂となれり。(同上)

帝室會計制度と公

公が出發(明治四十二年十月十二日ハルペンへ向け東京を出發した時)一兩日前の事、余(當時宮内次官)は御用を帯びて公を大森の恩賜館に訪問した。其時余は公に對して『次第に寒くなり、且御老體にては健康上如何と心配されるから、春暖を待ちては如何です』と云つた處が、公は『昨冬韓帝北巡の時扈從して鴨綠江岸まで行つたが、同地は滿洲に譲らない寒地で、氷のアーチを作つてあつた。試みに手に觸れた處が、水氣が全くなうて、石のやうに凍結して居つたが、そんな寒氣でも健康には何等の障りがなかつたから、此行も充分に目的を達する事が出来ると信じてる』と語り、元氣中々旺盛であつたが、寒氣ならぬ兇漢の手に斃れたるは實に千秋の恨事である。

公が宮廷の爲めに苦心經營せられた事實は、枚舉に遑あらずで、就中宮廷の最難事たる財政に關しては、各般の事に注意せられ、現今の制度は悉く公の意中に出たものである。帝國議會開設後は、政府の財政を鹽梅し、監督するには會計検査院ある上に、議會も開かれる事となつたから十分であるが、宮廷の財政に就ては是等の機關が備はつてない。で、公は宮廷の豫算を決定する

には、先づ豫算會議に附議し、次に元老及び其他重立つ人々にて組織される帝室經濟會議に附議すべき事と定め、一方では會計検査院とも目すべき帝室會計審査局に置いて、收支計算を調査し、且意見を上奏する事を得せしむる事としたから、宮廷の財政に大革命を見るに至つた。

然るに此の會計制度は已に二十個年を経過したので、時運の推移と共に大改正を施すべき必要を認めたら、豫め公の意見を叩いた。すると、公も余の計畫に賛成せられ、『滿洲より歸京の後巨細相談に應ずべきを以て提案を作り置かれたし』との事であつた。余は孜孜として起草中であつたのに、此の悲報に接して余の苦心水泡に歸したる感がある。(渡邊千秋談)

愛刀家としての伊藤公

日本刀の鑑定竝に研磨の技に於て、天下一品と稱せらるゝ本阿彌成善氏は、公の愛顧を蒙り、晩年屢々其門に出入したる人なり。明治四拾二年九月共の召に應じて大磯に伺候し、刀劍の入手を爲したる際、好機を見て揮毫を請ふ。公快諾立るに一詩を賦し、絹を伸べて毫を揮ふ。詩に曰

漢公三尺劍 子房一卷書

書劍何足問 腥風到我廬

と。記者右の事實に關し、當時更に聞知する所なし。頃日、刀劍に對する公の眼識に關し、本阿彌氏の説を聞かんと欲し、氏を神田五軒町に訪ふ。室に入りて先づ記者の眼に映じたるは、壁間に掲げたる右の絶句なり。記者再讀、三讀漸く其意義を解するや、本阿彌氏に對し、寒暄の挨拶を後にして、先づ此詩の由來を語らんことを望む。氏記者に告ぐるに實を以てし、且曰く「公は刀劍鑑定術及保存術の年と共に衰退するを慨嘆せられ、斯くては古來の名刀も空しく錆の生ずるに任ずの虞なきにあらざれば、相當保護の途を講じて、拙技を後人に傳へしめらるゝの意あり。其計畫方法等に關しても、多小教示を賜りたるに、不幸實行を見るに至らずして歇めり。抑も技術は其何たるを問はず、技術家自ら糊口に追はれては、到底望む可からずとするも、多少の保護は絶の保存及鑑定に關しても、徳川時代の如き獎勵は、到底望む可からずとするも、多少の保護は絶對に必要なり。要するに公の薨去は、不肖一身の大不幸なりしは勿論、我刀劍界全體の大打撃なり。責めては親しく拜受したる此一幅と、彼の扁額「鑑識通古今」を、壁間に掲げて、永く公の

厚意を紀念せんと存するなり」と。記者此言を聞いて、深く本阿彌氏に同情を寄するを禁じ能はざりしと共に、哈爾賓兇變の一ヶ月前、公自ら「書劔何足問、腥風到我廬」と明言せるを見て、此句端なくも識を爲せるを思ひ、坐ろに當時を追懐し、感慨更に新なるものあり。

愚見に據れば、公の著しく刀劔に興味を有したるは、最近數年間なるが如し。試に之を本阿彌氏に質すに、果して然り。本阿彌氏の語る所に依れば、公は從來刀劔に關して、全く趣味を有せざるに非ず。維新前より公自ら買收せられたるもの、及人の公に贈呈せるものを合すれば、其所藏も亦決して尠しとせず。現に本阿彌氏も明治二十年前後に、故西郷從道侯の依頼に應じ、公の刀劔を研きたる事あり。然れども公の熱心なる愛刀家と成りしは、明治四十年丁未以來のことなり。同年夏、公の第二日韓協約を締結して、韓國より歸朝するや、杉山茂丸氏一日公を大磯に訪問したる節、公は豫て杉山氏の愛刀癖を知るを以て、無雜作に所藏の刀劔を數多取出し、其中にて稍々見るに足るべきものありやを問ふ。杉山氏數振を検し、相當の佳作も在るが如く見ゆれば、兎も角も本阿彌氏をして一應詳細に鑑定整理せしめては如何と建言す。公之に従ふて、本阿彌氏を招く。是れ氏が公の門に伺候したる初なり。爾來刀劔に對する公の趣味は、著しき發達を來し、其鑑識も亦日を追ふて長足の進歩を爲したり。茲に於てか興味益々加はり、終には暫くの旅行に

も、必ず名刀二三振を携へ、常に之を座右に置くに至れり。哈爾賓行の如きも當麻國行、來國次兩短刀の外、和泉守兼定の仕込杖を携帯せり。

何故に公は刀劔に對して、斯く多大の趣味を有したる乎。腰間の秋水は、古來日本武士の精神氣魄の籠りしものなれば、唯々何となく之を尊重したる乎。公は左程迷信的人にあらず、日本刀鍛鍊の科學的方面に、種種の趣味を有し、技術の起源及變遷の迹を研究せんと欲したる乎。必ずしも然らず。刀劔の美術的方面に専ら注意し、單に製作の巧妙を賞鑑せんと欲したる乎。必ずしも然らず。日本刀の實用的方面に注目し、主として其切れ味如何に着眼したる乎。必ずしも然らず。眞僞の鑑定を唯一の樂とし、刀劔を弄ぶ尙書畫骨董の如きものなりし乎。必ずしも然らず。公は固より如上の方面に多少の趣味を有せざるにあらず、然れども卑見に據れば、公の最も重を措きたるは、刀劔の歴史的方面に在り。一振の刀を取りて、先づ作者の何人たるを確め、一通り製作の巧拙、切れ味如何等を見たる後、公の腦裡に忽ち浮び來るは、作者及其刀を鍛へたる當時の時勢なり。其刀自身の遭遇したりと見るべき實戰の勝敗、竝に之に基く形勢の變遷なり。此時に當りて公の兩眼は、正しく刀身を凝視するも、其思想は遠く數百千年の昔に遡りて、英雄豪傑興敗存亡の迹を辿りづゝあり。實に是れ公に取りて興味津津たるものなくんばあらず。公嘗

て曰く「一本の刀も無限の歴史を語る」と。愛刀家としての公の面目は、此一語蓋し之を盡せり。公一度刀劔に對して、多大の趣味を有するに至る、其位地と勢望とは、公に與ふるに比較的容易に天下の名刀に接し、又稀有の名刀を得るの機會を以てしたり。之が爲に公の鑑識は短日月の間に著しく進歩し、其所藏は俄かに豊富となれり。況んや又徳川家達公、田中伯、末松子、岩崎彌之助男、大倉喜八郎、杉山茂丸諸氏が、稀代の逸物を割愛して、公に寄贈したるに於てをや。此間大倉氏が焼直しと知らずして、古備前友成一振を贈りて、公の冷評を受け、更に行光長光二振を贈りて、其不面目を償ひたるが如き奇談もあり。杉山氏が面白き歴史付の初代及二代村正の大小を贈りたるに對し、公より相當の謝禮を爲さんと欲し、小切手を送りたるも、杉山氏は之を受けては好意貫徹せずとて固辭し、公も亦一旦差出したるものなればとて容易に引込めず、之が爲に小切手は暫らく空中に迷ひたるが如き珍談もあり。又同じく杉山氏某所に於て、當時會々賣物に出で居れる、栗田口國綱の長刀を公に示したるに、公一見天下の業物なりと激賞し、千金を投じて直に購ひ歸りたるが如き逸事もあり。一々之を詳説する能はざるを遺憾とす。

公薨するの日、遺愛の刀劔を検するに、上作の部に屬するもの大略左の如し。

在銘 豊後國行平 太刀

在銘 行光(古備前) 太刀 拵付

在銘 長光(備前順慶) 刀 拵付

在銘 長光(備前左近將監) 刀

在銘 則重(越中吳服) 短刀

在銘 大和國保昌貞吉 刀

在銘 國綱(栗田口) 太刀

在銘 安綱(伯耆) 太刀 拵付

在銘 來國光 刀 拵付

在銘 正宗(相模) 短刀

在銘 貞宗(相模) 短刀 拵付

在銘 吉平(備前一文字) 刀

在銘 吉元(備前一文字) 太刀

無銘 吉一文字 太刀

逸話